

東大和市公共施設等総合管理計画



東大和市役所

平成29年2月

東大和市

東大和市公共施設等総合管理計画の策定にあたって

わが国では、昭和30年代から始まった高度経済成長期に学校や道路などの公共施設等が数多く整備されました。

東大和市においても、昭和40年代から小学校や中学校を中心に、公共施設等を人口の増加に合わせて集中的に整備してきたほか、昭和50年代からは公共下水道の整備を本格的に行ってまいりました。今では、その多くの公共施設等において老朽化が顕著となっています。



今後、少子高齢化が進み、人口構造が変化することで、財政状況の厳しさが増すため、市が保有する多くの公共施設等をどうしていくべきか、検討しなければならない時期を迎えました。

こうした状況を踏まえ、市では公共施設等のあり方を検討する基礎資料として、平成27年11月に「東大和市公共施設等白書」を作成しました。それを基に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「東大和市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、「東大和市公共施設等総合管理計画」に基づいて、公共施設等の総量や配置の見直しを計画的に進め、財政負担の軽減を図りながら、公共施設等の適正な管理を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、市民の皆様をはじめ、東大和市議会並びに関係者の皆様より、多くの貴重なご意見を賜りましたことを、改めて心から厚くお礼申し上げます。

平成29年2月

東大和市長 尾崎 保夫

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	2
第1節 公共施設等管理計画の意義	2
第2節 公共施設等総合管理計画の策定に向けた取組	2
第3節 公共施設等総合管理計画の位置付け	3
第4節 計画期間	3
第5節 公共施設等総合管理計画の対象となる公共施設等	4
第1項 建築系の公共施設.....	5
第2項 インフラ系の公共施設.....	6
第3項 工作物	6
第4項 土地	6
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	8
第1節 公共施設等	8
第1項 建築系の公共施設.....	8
第2項 インフラ系の公共施設.....	12
第3項 工作物	15
第4項 土地	16
第2節 人口	17
第1項 人口の推移と将来推計.....	17
第2項 町丁目別人口の現状と将来推計.....	18
第3節 財政	20
第1項 一般会計.....	20
第2項 特別会計（下水道）	23
第4節 将来更新費用の推計	24
第1項 推計の意義.....	24
第2項 建築系の公共施設に係る将来更新費用の推計.....	24
第3項 インフラ系の公共施設に係る将来更新費用の推計.....	27
第4項 公共施設等全体に係る将来更新費用の推計.....	30
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	36
第1節 現状や課題に関する基本認識	36
第1項 現状や課題の概要.....	36
第2項 現状や課題に関する基本認識.....	37

第2節 公共施設等適正化三原則	38
第3節 建築系の公共施設に係る基本方針	39
第4節 インフラ系の公共施設に係る基本方針	42
第5節 公共施設等の適正管理を実現するための実施方針	43
第6節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	48
第1項 全庁的な取組体制の構築.....	48
第2項 情報管理及び共有方策.....	48
第7節 フォローアップの実施方針	49
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	52
第1節 建築系の公共施設	52
第1項 学校教育系施設.....	52
第2項 市民文化施設.....	54
第3項 スポーツレクリエーション施設.....	58
第4項 産業系施設.....	59
第5項 子育て支援施設.....	60
第6項 保健・福祉施設.....	62
第7項 行政系施設.....	63
第8項 市民センター.....	65
第9項 消防施設.....	66
第10項 防災施設.....	66
第11項 公共住宅.....	67
第12項 都市公園.....	67
第13項 公衆衛生施設.....	67
第14項 駐車場・自転車等駐車場.....	68
第15項 駅前広場.....	68
第16項 その他.....	69
第2節 インフラ系の公共施設	70
第1項 道路	70
第2項 橋梁	70
第3項 下水道	71
第4項 公園	71
第3節 工作物	73
第4節 土地	73

資料編	75
東大和市公共施設等総合管理計画策定経過	76
市民アンケートによる調査結果（概要）	81
市民意見交換会結果概要	86
施設一覧（建築系の公共施設）	87
（１） 施設所在地及び土地・建物所有状況等	87
（２） 更新時期及び更新費用	92
（３） 延床面積順（面積の大きい順）	97
（４） 建築年度順（年度の古い順）	98
（５） 建物維持管理費順（市民一人当たりの建物維持管理費の高い順）	99
（６） 建物維持管理費順（延床面積当たりの建物維持管理費の高い順）	100
（７） 更新費用順（費用の高い順）	101
用語集	103

第 1 章 公共施設等総合管理計画について

第1章 公共施設等総合管理計画について

第1節 公共施設等総合管理計画の意義

わたしたちの身の回りにある学校や道路といった公共施設等は、高度経済成長をきっかけとして昭和30年代から昭和50年代前半にかけて集中的に整備されてきました。その結果、今後いっせいに大規模な修繕や建替えを実施しなければならない時期を迎えます。しかし、地方公共団体においては、歳入の伸び悩みや社会保障費の増大等により財源の不足が深刻化しており、限られた財源の中で公共施設等の維持管理や更新を適切に進めることが大きな課題となっています。

また、人口の将来見通しに関しては、65歳以上の高齢者人口と、15～64歳の生産年齢人口の比率を見てみると、昭和25（1950）年は、高齢者1人に対して、生産年齢人口の者が12.1人であったのに対して、平成27（2015）年には、2.3人になっています。今後、高齢化率は上昇を続け、生産年齢人口の割合は低下し、平成72（2060）年には、1.3人という比率になります。（平成28年版 高齢社会白書 第1章 高齢化の状況 第1節 高齢化の状況より抜粋）

こうしたことから、公共施設等のサービス内容や将来的に必要な数量等についても、年代別人口の将来見通しに合わせた抜本的な見直しが必要となっています。

国においては、平成25年11月29日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理、更新等の方向性を示す基本計画として「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。そのうえで平成26年4月22日には全国の地方公共団体に対して、「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた地方公共団体の行動計画である「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。

公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する現況と将来の見通しを踏まえ、中長期的な視点に基づいた老朽化対策の実施と維持更新に係る財政負担の平準化とともに、公共施設等の最適化を実現するための基本方針を盛り込んだ計画です。

第2節 公共施設等総合管理計画の策定に向けた取組

公共施設等総合管理計画の策定過程において、市が保有する公共施設等の現状及び将来見通しを分析するため、平成27年度に、公共施設等白書を作成し公表しています。公共施設等総合管理計画は、公共施設等白書の作成に用いたデータを基に検討を行いながら、可能な限り、データの補正や更新を行っています。

第3節 公共施設等総合管理計画の位置付け

東大和市公共施設等総合管理計画は、東大和市総合計画（基本構想・基本計画）を上位計画とするとともに、まちづくりに関係する総合的な視点を踏まえる必要から、東大和市都市マスタープランとの整合を図って策定しています。

公共施設等に関する行動計画（アクションプラン）や個別施設計画については、公共施設等総合管理計画に即して今後の策定や更新を行う予定です。

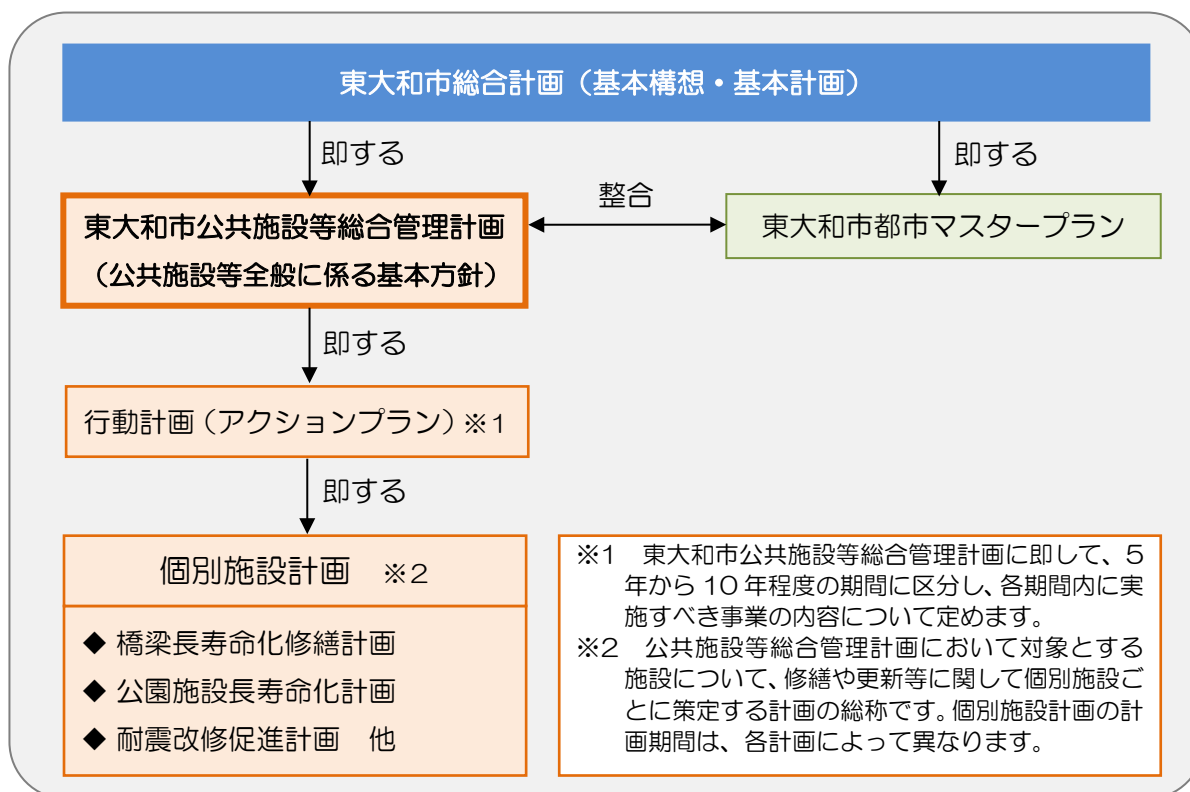


図 1-1 東大和市における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

第4節 計画期間

長期にわたる人口減少等の社会情勢の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的な管理を推進する観点から、計画期間は、平成29（2017）年度から平成68（2056）年度までの40年間とします。

また、公共施設等の総量や将来の見通しの分析の前提条件に大きな変更が生じた際には必要に応じて内容の全部又は一部の見直しを行います。

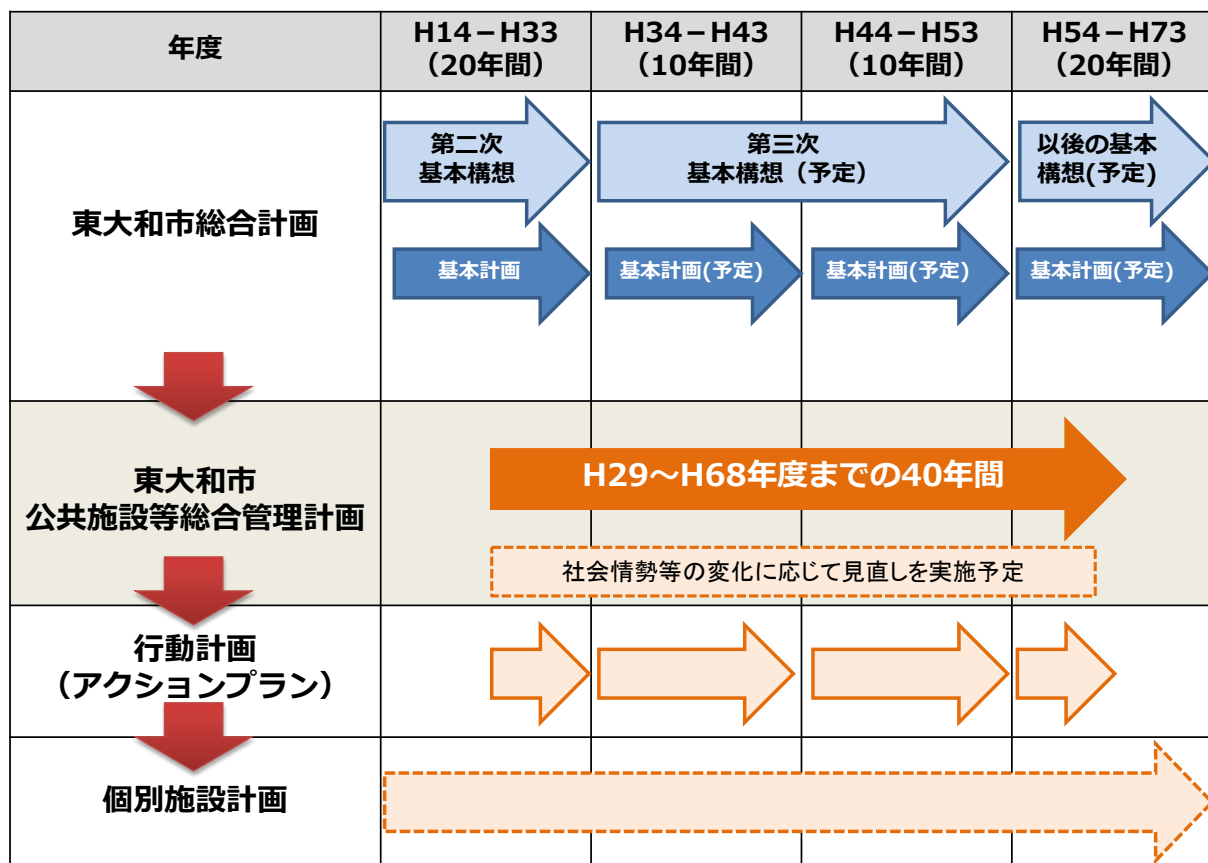


図 1-2 東大和市における公共施設等総合管理計画等の計画期間

第5節 公共施設等総合管理計画の対象となる公共施設等

本計画の対象範囲は、図1－3のとおりです。また、対象とする公共施設等は、次の第1項から第4項に示すとおりです。

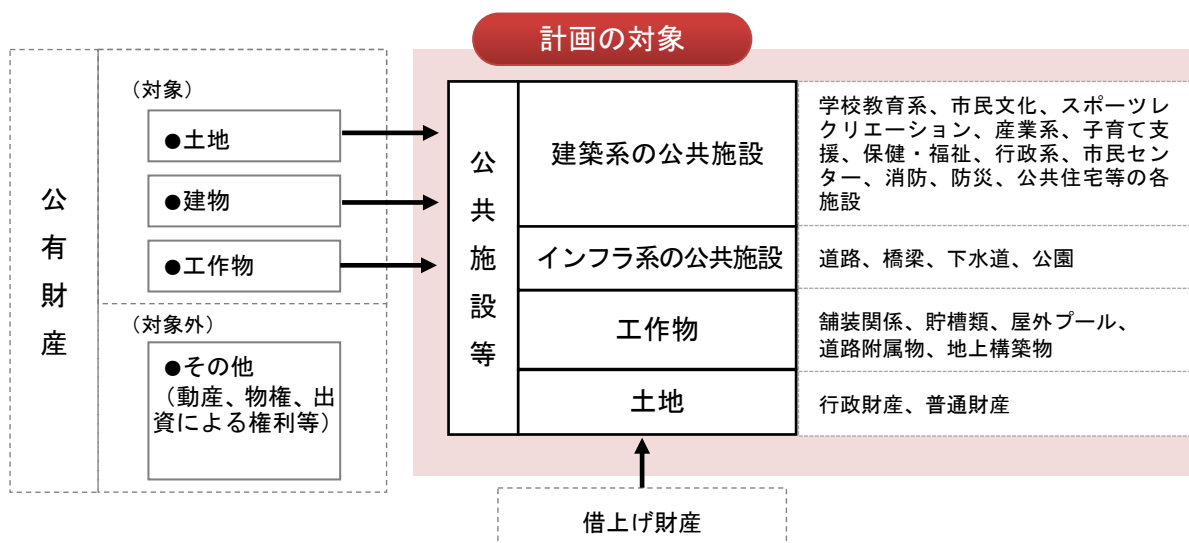


図 1-3 計画の対象範囲

第 1 項 建築系の公共施設

表 1-1 建築系の公共施設の施設類型別延床面積

No	大分類	施設数	延床面積(㎡)	構成比	No	中分類	細分類	グラフ内(図2-1)での区分												
								施設数	延床面積(㎡)	構成比										
1	学校教育系施設	19	87,998	60.3%	1	学校	小学校	10	54,360	37.2%										
							中学校	5	31,503	21.6%										
					2	学校給食センター	4	2,135	1.5%											
					3	その他の教育施設				サポートルーム さわやか教育相談室 ^(注1)										
2	市民文化施設	26	24,332	16.7%	1	集会施設	地区会館 ^(注2) 地区集会所	12	3,364	2.3%										
							2				社会教育文化施設	図書館 市民会館 郷土博物館 文化財・文化施設 公民館 その他の社会教育文化施設	14	20,968	14.4%					
					3	スポーツ施設		市民プール(更衣室棟) 市民体育館	2	5,407		3.7%								
					4	産業系施設		市民農園(ファーマーズセンター)								1	250	0.2%		
					5	子育て支援施設		19	4,774	3.3%		1				保育園	児童館 学童保育所	19	4,774	3.3%
							3				その他子育て支援施設									
6	保健・福祉施設	15	6,505	4.5%	1	高齢者施設	老人福祉館 老人集会所 高齢者ほっと支援センター 高齢者在宅サービスセンター 高齢者住宅	15	6,505	4.5%										
							2				障害者施設									
							3				保健施設									
							7				行政系施設	5	12,176	8.3%	1	庁舎等	市役所	5	12,176	8.3%
3	リサイクル施設																			
8	市民センター	6	1,383	0.9%	1	市民センター(複合施設の共用部分)			6	1,383	0.9%									
9	消防施設	7	578	0.4%	1	消防団詰所			28	905	0.6%									
10	防災施設	21	327	0.2%	1	備蓄倉庫														
					2	備蓄コンテナ														
11	公共住宅	4	694	0.5%	1	市営住宅			4	694	0.5%									
12	都市公園	2	229	0.2%	1	その他公園施設	公園内施設(管理棟、管理事務所)	29	1,518	1.0%										
13	公衆衛生施設	22	301	0.2%	1	公園内便所														
					2	公衆便所														
14	駅前広場	2	123	0.1%	1	駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)														
15	その他	3	865	0.6%	1	その他														
合計		154	145,942	100.0%		合計		154	145,942	100.0%										

- (注 1) さわやか教育相談室の面積は、第三小学校の面積に含みます。(平成 27 年度末)
- (注 2) 公民館と共用している地区会館(2 か所)の面積は、公民館の面積に含みます。
- (注 3) 運動施設(1 か所)、ゲートボール場(3 か所)、多目的広場(1 か所)市民広場(1 か所)、レクリエーション施設(2 か所)、市民農園(3 か所)、自転車等駐車場(5 か所)は、建物延床面積を持たないため掲載していません。
- (注 4) 本表は平成 27 年度末で整理しているため、平成 28 年度中に竣工した新たな学校給食センター、また、みのり福祉園及びのぞみ集会所の平成 28 年度中における用途廃止は、反映していません。
- (注 5) 面積は本計画策定にあたって整理しており、附属施設の扱い等の違いから財産に関する調書における値と一致しない箇所があります。

第2項 インフラ系の公共施設

表 1-2 インフラ系の公共施設

対象施設		施設数	施設規模
道路	認定	1,249 路線	延長 約 210km
	認定外	336 路線	延長 約 12km
橋梁		55 橋	延長 約 617m
下水道		—	延長 約 240 km
公園	都市公園	96 施設	約 307,000 m ²
	こども広場	18 施設	約 23,600 m ²

(平成 27 年度末)

(注) 道路（認定）は、道路法により市が管理する道路（市道）です。道路（認定外）は、道路法によるものではありませんが市が管理する道路です。

第3項 工作物

表 1-3 工作物

分 類	細分類
舗装関係	駐車場舗装、テニスコート
貯槽類	雨水貯留槽、貯水槽
屋外プール	プール(小・中学校プール、市民プール)
道路附属物	街路灯(防犯灯)、反射鏡(カーブミラー)、交差点ブロック等
地上構築物	ナイター設備、公園遊具等、防犯塔(看板)、慰霊塔、モニュメント、石碑、ベンチ、防災無線、標識・看板

(平成 27 年度末)

(注) 公園遊具等については、公園（インフラ系の公共施設）に含めて扱っています。

第4項 土地

表 1-4 土地

分 類	面積
行 政 財 産	507,809.76 m ²
普 通 財 産	16,771.29 m ²
合 計	524,581.05 m ²

出典：財産に関する調書（平成 27 年度末）

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1節 公共施設等

第1項 建築系の公共施設

(1) 施設類型別の保有状況

市がサービスを提供する建築系の公共施設の総延床面積は約 145,942 m²（平成 27 年度末）で、市民一人当たりの保有面積は約 1.70 m²/人となります¹。

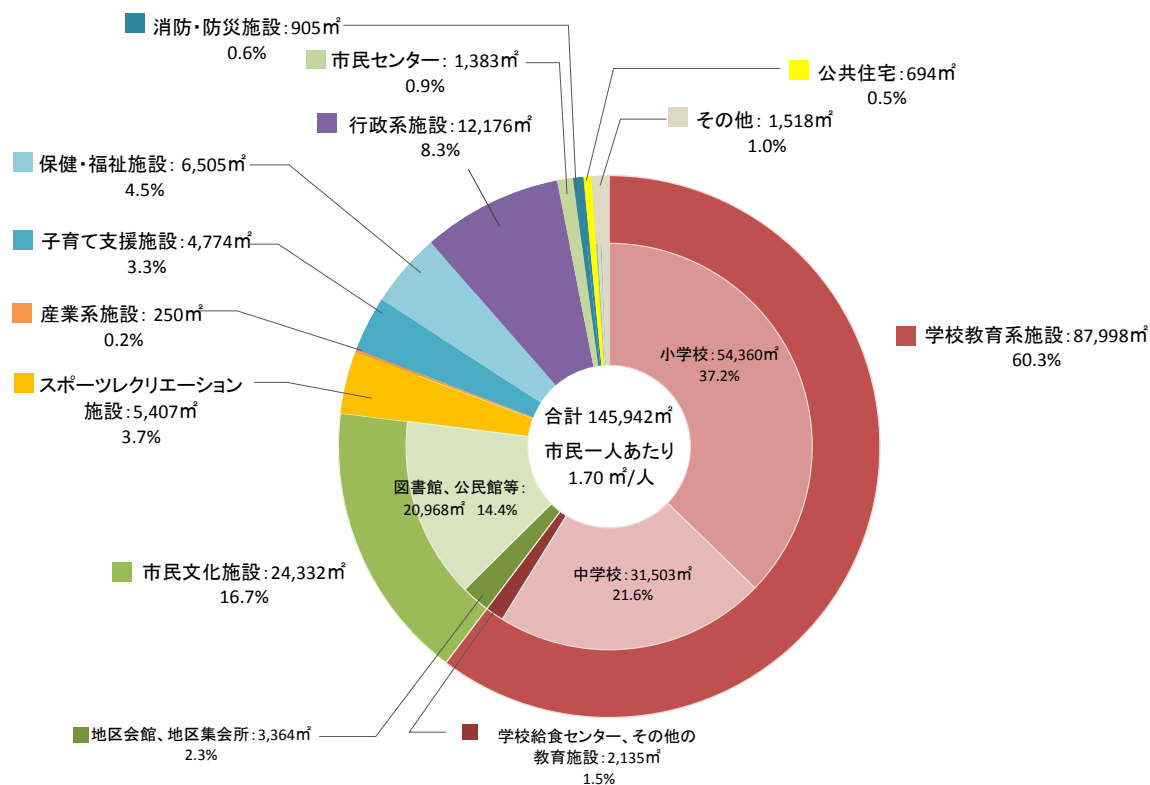


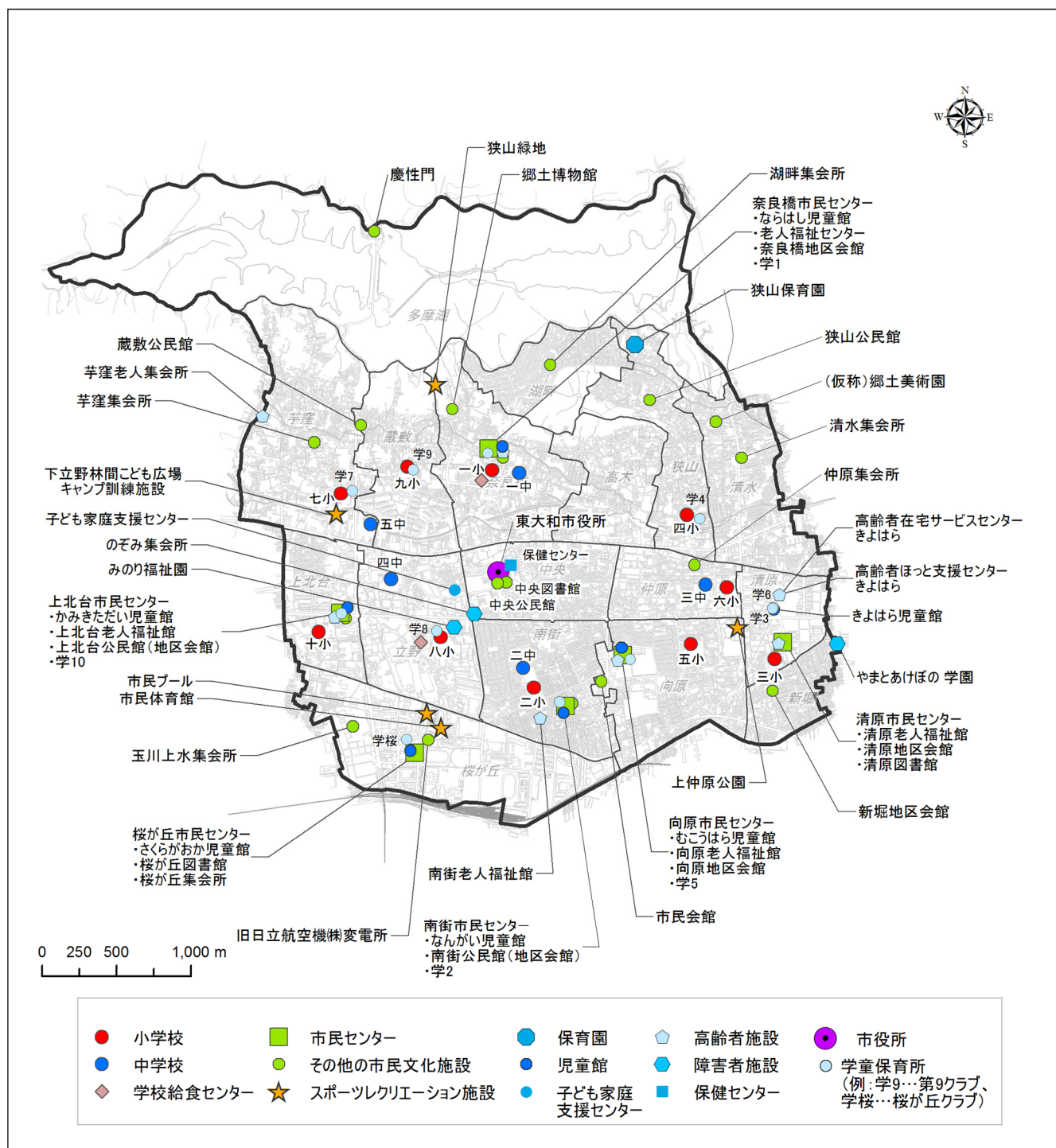
図 2-1 建築系の公共施設の施設類型別延床面積

(注) 市民センターに含まれる各施設はそれぞれの施設類型に計上しており、市民センターとしての面積はそれらを除いた部分の面積を計上しています。
スポーツレクリエーション施設の面積は、各施設の管理棟（市民プールは更衣室棟）のみを計上しています（プール自体の面積は含んでいません）。

¹ 都や民間等の施設を借り受けて市がサービスを提供している施設の床面積を含みます。また、市の人口は平成 27 年度末の住民基本台帳人口統計表（86,044 人）を元としています。

(2) 地域別の配置状況

主な建築系の公共施設の配置は、次のとおりです。



(平成 27 年度末)

図 2-2 主な建築系の公共施設の配置状況

(3) 建築年度別の状況

市がサービスを提供する建築系の公共施設²について建築年度別の状況をみると、昭和30年代初めに市営住宅、昭和40～50年代にかけて小・中学校の整備がなされ、続いて昭和60年頃までに現在の市役所庁舎（移転）や市民プール等の施設を建築しました。これらを含む築30年以上の建物は、全体の約75%の床面積（109,498㎡）を占めています。

平成28（2016）年度を基準としています
（30年前は昭和61（1986）年度）

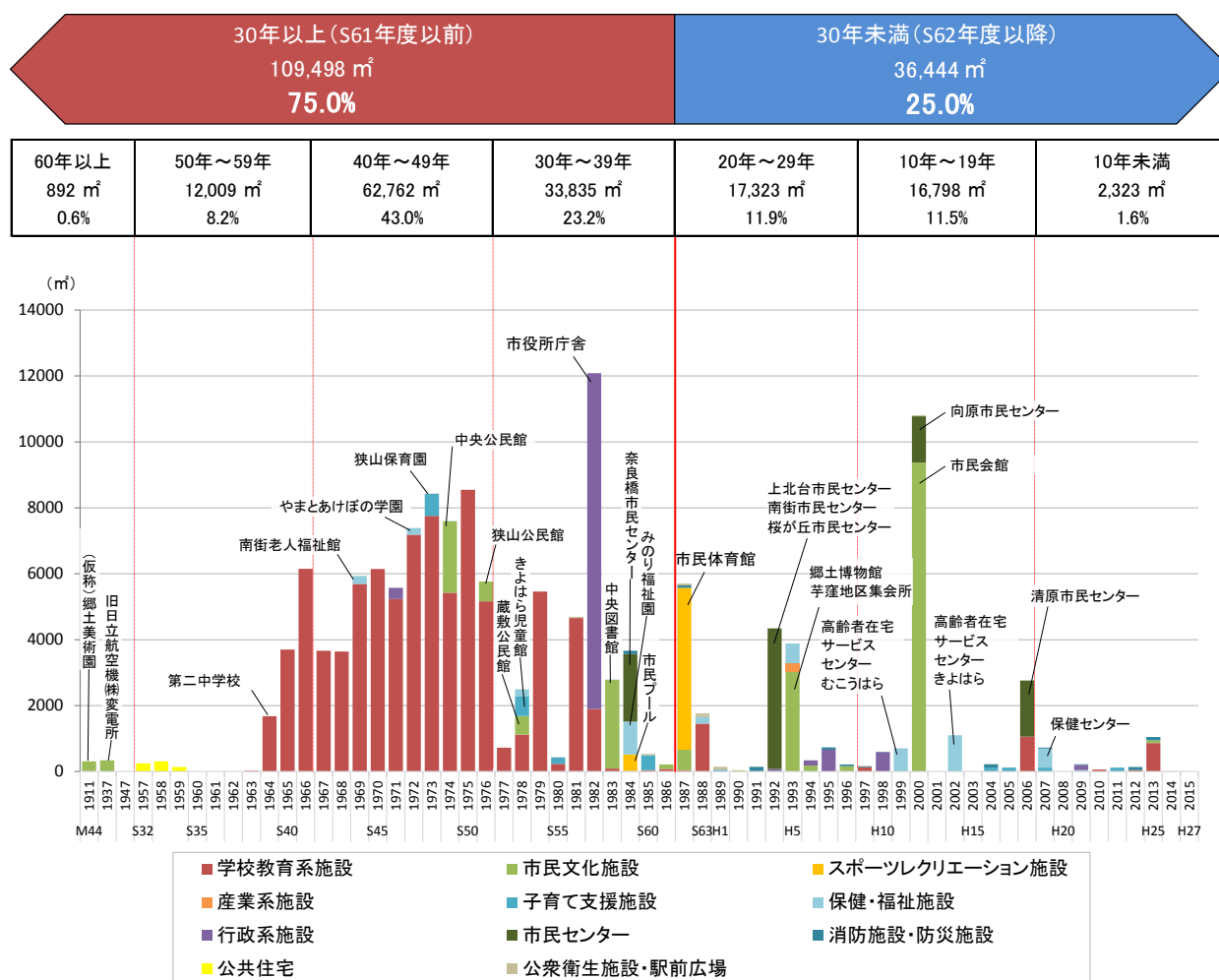


図 2-3 建築年度別の延床面積の状況

² 都や民間等の施設を借り受けて市がサービスを提供している施設を含みます。

（４） 維持管理費用の支出状況

平成 25 年度における建築系の公共施設の維持管理費用の合計は、全体で約 33.6 億円です。内訳では、人件費の割合が多く約 15.7 億円を占めており、次いで事業運営費が約 8 億円で、建物維持管理費が約 7.7 億円です。施設類型別では、保健・福祉施設が約 11.4 億円、学校教育系施設が約 7.2 億円、市民文化施設が約 6.1 億円となっています。

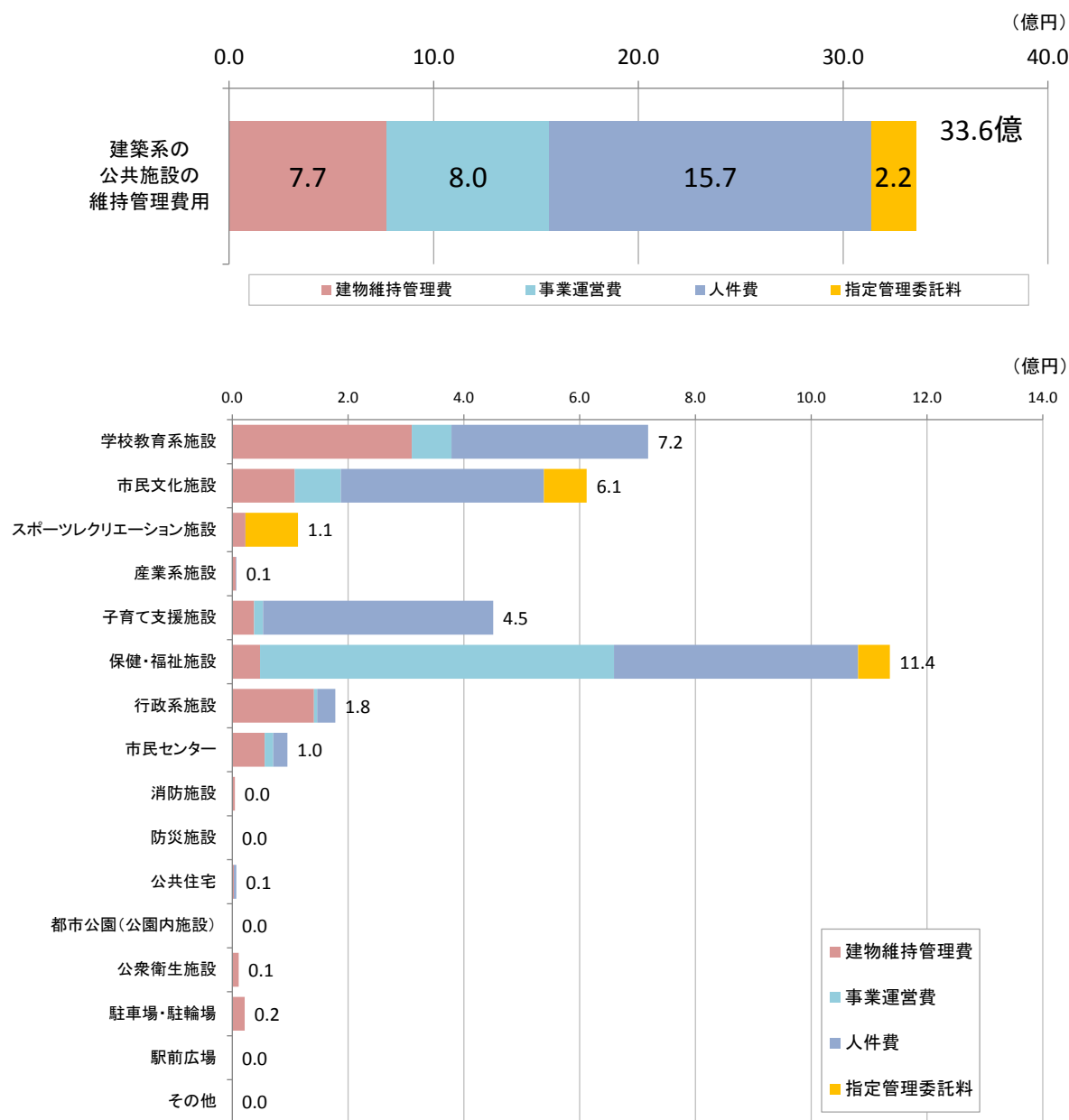


図 2-4 建築系の公共施設の維持管理費用

（注 1）「東大和市公共施設等白書（施設カルテ）（平成 27 年）」数値による集計値（資本的経費及び減価償却費は含んでいません）。値は平成 25 年度。

（注 2）市民センターの経費は、主として光熱水費及び各市民センターに入っている地区会館の経費を含んでいますが、市民センターに入っている児童館、学童クラブ、老人福祉館等の経費は、各施設の類型に計上しています。

第2項 インフラ系の公共施設

(1) インフラ系の公共施設の状況

市が管理するインフラ系の公共施設の状況は、平成27年度末時点で次のとおりです。

道路のうち、認定道路(市道)は、延長が約210km、総面積が約1,257,000㎡で、舗装率は94.7%に達しています。認定外道路(市道以外で市が管理する道路)は、延長が約12km、総面積が約60,900㎡で、舗装率は99.3%です。

橋梁は、延長が約617m、総面積が約4,000㎡です。

下水道(汚水)は、管渠の総延長が約240kmに達し、下水道普及率(世帯・人口)は99.9%以上で、汚水整備は完成の域に達しています。

公園は、都市公園法(昭和31年法律第79号)に定める都市公園を96施設、総面積約307,000㎡、こども広場は、18施設、総面積約23,600㎡を有しています。

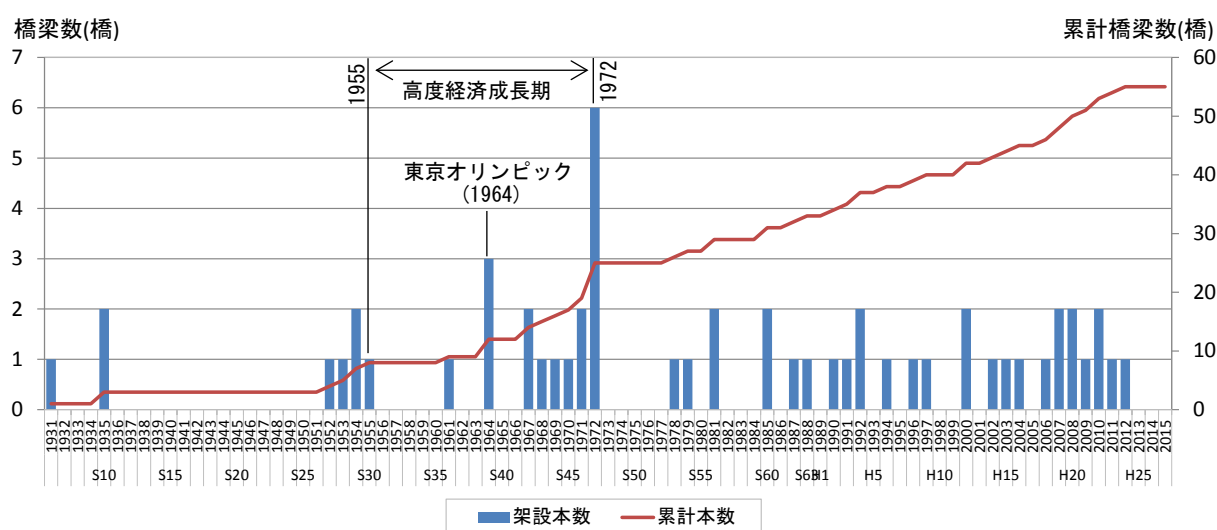


図 2-5 橋梁の整備状況 (架設年度別の橋梁数)

出典：橋梁台帳

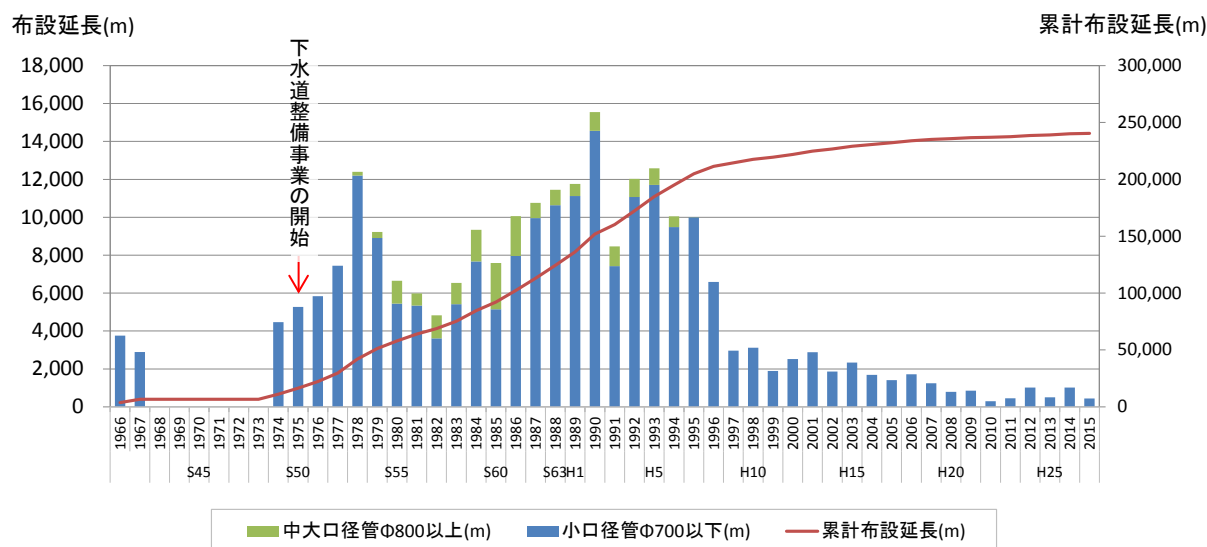


図 2-6 下水道の整備状況 (布設年度別の管渠延長)

出典：処理区別管渠区間距離集計調査

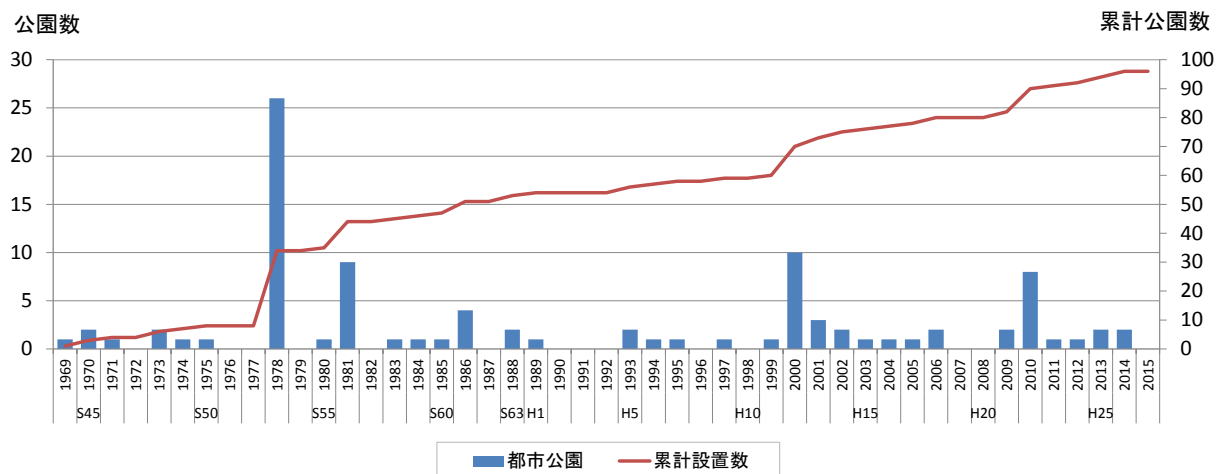


図 2-7 都市公園の整備状況（開設年の推移）

出典：環境課資料

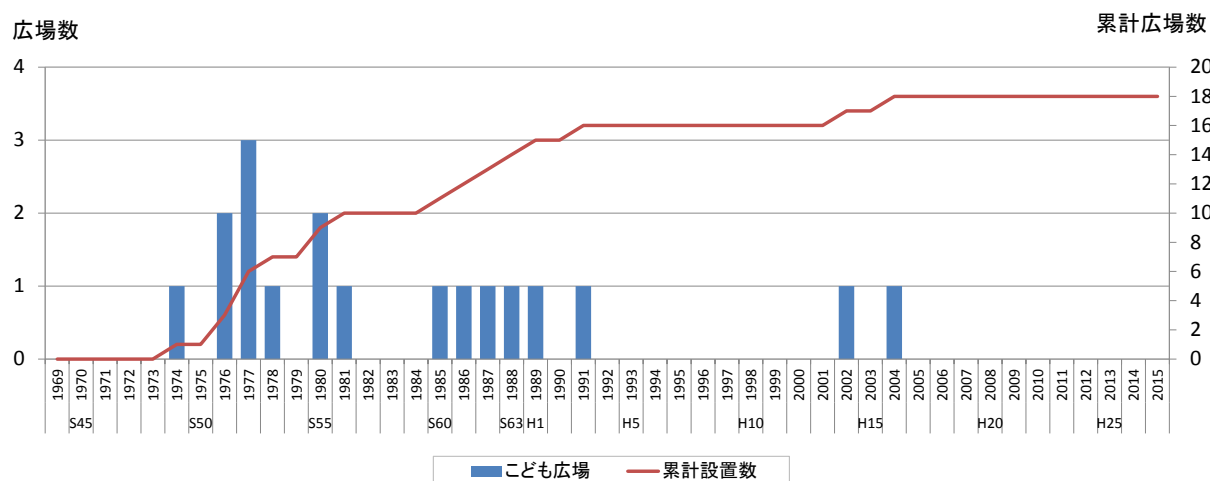


図 2-8 こども広場の整備状況（開設年の推移）

出典：環境課資料

（２） 維持管理費用の支出状況

平成 25 年度におけるインフラ系の公共施設の維持管理費用の合計は、全体で約 9.6 億円です。内訳では、下水道の維持管理費用の割合が最も多く約 6.4 億円を占めています。

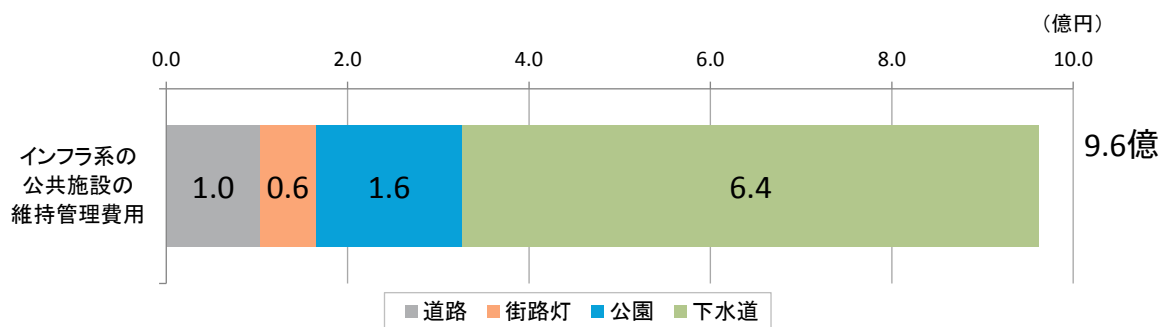


図 2-9 インフラ系の公共施設の維持管理費用

（注）主に次の費用となります（いずれも工事費用は除きます。また人件費を含みます）。

- ・道路…道路・駅前広場・交通安全施設の点検・補修・清掃・除草・樹木剪定等。
- ・街路灯…光熱水費、ランプ取替え費用等。
- ・公園…光熱水費、清掃、除草、樹木剪定、害虫駆除、警備・巡回、用地賃借料等。
- ・下水道…点検、調査、清掃、使用料徴収、流域下水道負担金等。

出典：歳入歳出決算書

第3項 工作物

工作物とは、地面に定着している人工的な構築物で、建物以外のものを指します。工作物には、図 2-10 に示す施設等が該当します。道路附属物（街路灯）は 5,968 基を有しています（平成 27 年度末）。そのうち、独立ポール式照明は 1,045 基、電柱共架式照明は 4,923 基です。

これらの施設（工作物）についても、日常的な点検や清掃等の維持管理が必要です。また、長寿命化計画³・大規模修繕及び更新の対象となるものも含まれます。

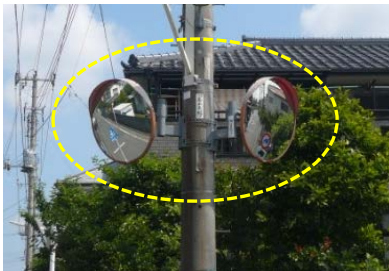
テニスコート	プール	雨水貯留槽
		
道路附属物（カーブミラー）	ナイター設備	モニュメント
		

図 2-10 市内の工作物の事例

³ 施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。新設から撤去までのいわゆるライフサイクルの延長のための対策や、更新を含め将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取組を計画します。

第4項 土地

市における公有財産の土地は、平成27年度末において約524,600㎡ですが、このうち普通財産は3%程度の16,800㎡を占めるにとどまっています。ただし、昭和45年度以降の普通財産の面積をみると、10,000㎡台で増減を繰り返しており、普通財産を適切に管理する必要性が長期にわたって継続している状況です。

また、公共施設等を設置している用地の中には、借地によって用地を確保しながら行政サービスの提供を行っているものもあります。

主な借地面積と賃借料は、下表のとおりです。

表 2-1 主な借地面積と賃借料

用 途	借地面積 (㎡)	賃借料／ 平成28年度予算額(円)	建物有
庁舎駐車場用地（一部）	963.65	3,500,000	
市民会館用地	5,758.00	11,246,000	○
清水集会所用地	536.08	1,679,000	○
みのり福祉園用地（一部）	684.33	2,602,000	○
学童保育所用地（一部）	906.62	3,477,000	○
保健センター用地	699.82	1,974,000	○
市民農園用地	6,044.49	3,801,000	
駅前自転車等駐車場用地（一部）	443.00	3,250,000	
公園用地（一部）	1,667.24	2,823,000	
狭山緑地用地（一部）	37,899.48	3,100,000	
こども広場用地（一部）	20,624.65	26,299,000	
消防施設用地（一部）	1,496.11	5,428,000	○
旧日立航空機(株)変電所用地（注）	338.58	1,898,000	○
慶性門用地（注）	512.54	1,558,000	○
狭山公民館用地	1,652.93	5,638,000	○
清水ゲートボール場用地	1,348.55	2,383,000	
奈良橋ゲートボール場用地	1,514.00	2,150,000	
市民体育館用地	13,857.00	17,286,000	○
合計	96,947.07	100,092,000	

（注）当該用地は、所有者の東京都との協議により、平成29年4月以降は、無償貸与となります。

出典：平成28年度予算書から抜粋

第2節 人口

第1項 人口の推移と将来推計

市の人口は、昭和 55（1980）年以降人口増加が続いており、平成 22（2010）年 10 月に行われた国勢調査では 83,068 人でした。「東大和市人口ビジョン」（平成 27 年 10 月）に基づく将来人口推計によると、市の人口は平成 32（2020）年までは増加し、以後緩やかに減少する見込みです。平成 72（2060）年には、人口は約 71,700 人程度に減少する見込みです。

この将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計における出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して推計しています。

年齢三分区⁴の人口内訳は、下図のとおりです。

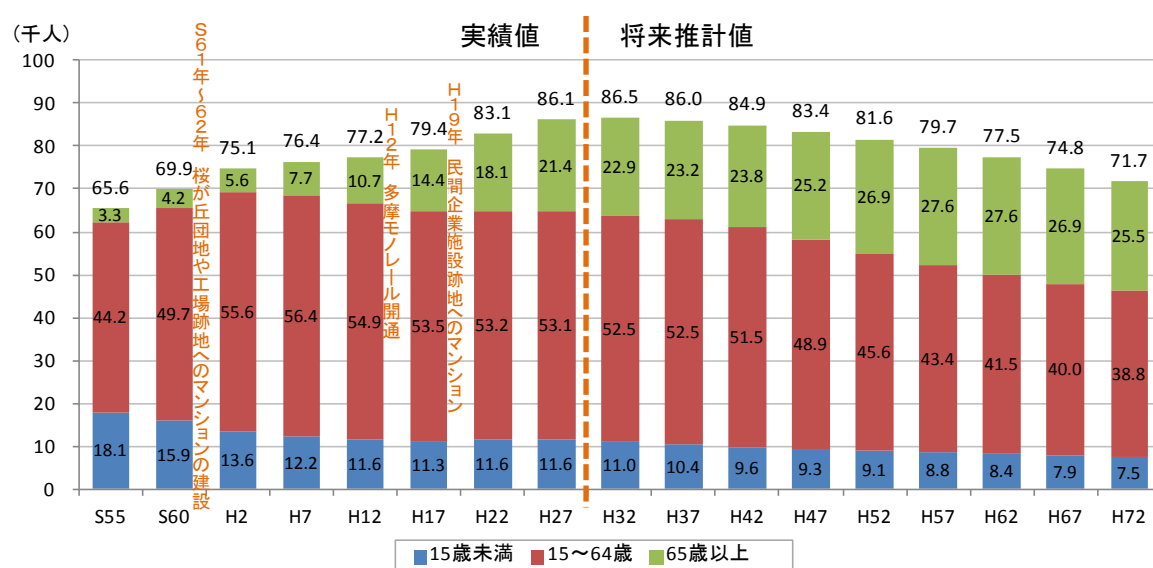


図 2-11 人口の推移

（注）端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

出典：東大和市人口ビジョンを基に作成

⁴ 年齢三分区とは、0 歳から 14 歳までを年少人口、15 歳から 64 歳までを生産年齢人口、65 歳以上を老年人口として三分類した定義をいいます。

また、老年人口割合は平成 47（2035）年には、30.2%となり平成 72（2060）年には 35.6%となる見込みです。年少人口割合は平成 47（2035）年には 11.1%となり、平成 72（2060）年には 10.4%となる見込みです。

生産年齢人口割合は、平成 47（2035）年には 58.6%となり、平成 72（2060）年には 54.0%となる見込みです。

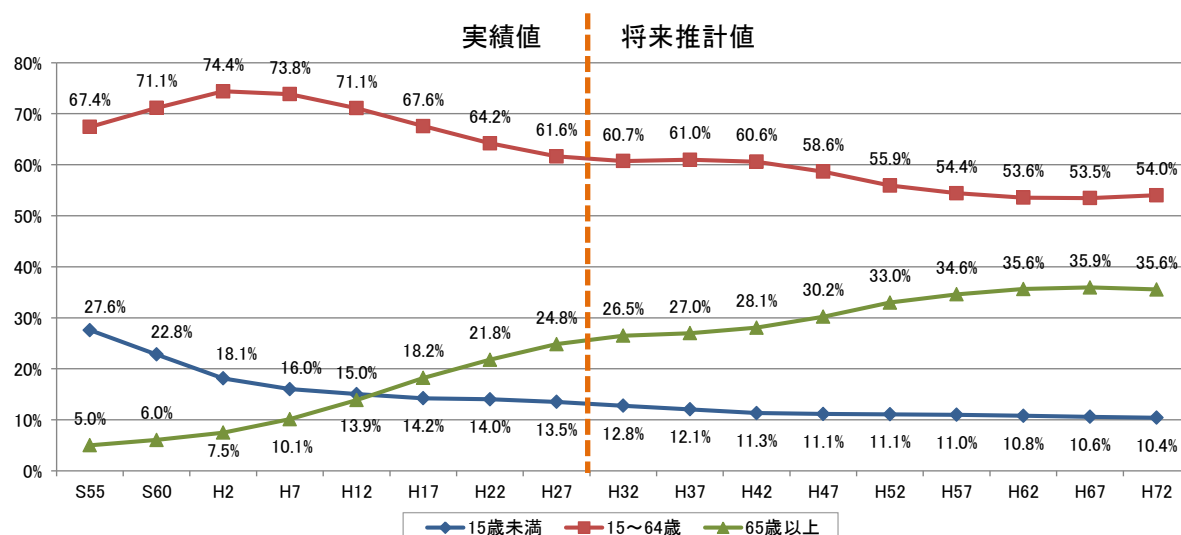


図 2-12 年齢三区分の構成比

出典：東大和市人口ビジョンを基に作成

第2項 町丁目別人口の現状と将来推計

市内には 17 の大字町に 76 の町丁目があります。

町丁目別の人口は、西武拝島線及び多摩モノレール沿線の地域に多い傾向にあります（参照 図 2-13）。

前記の将来人口推計によると、市域の北部及び東部において人口減少が見込まれ、特に老年人口割合の高い町丁目においては、20 年後の平成 47（2035）年頃まで人口減少が顕著な傾向となっています。一方で、老年人口割合が比較的低い町丁目においては、5 年後の平成 32（2020）年から 20 年後の平成 47（2035）年にかけて人口が増加する傾向にあり、市内の将来人口の動向は二極化しています（参照 図 2-14）。

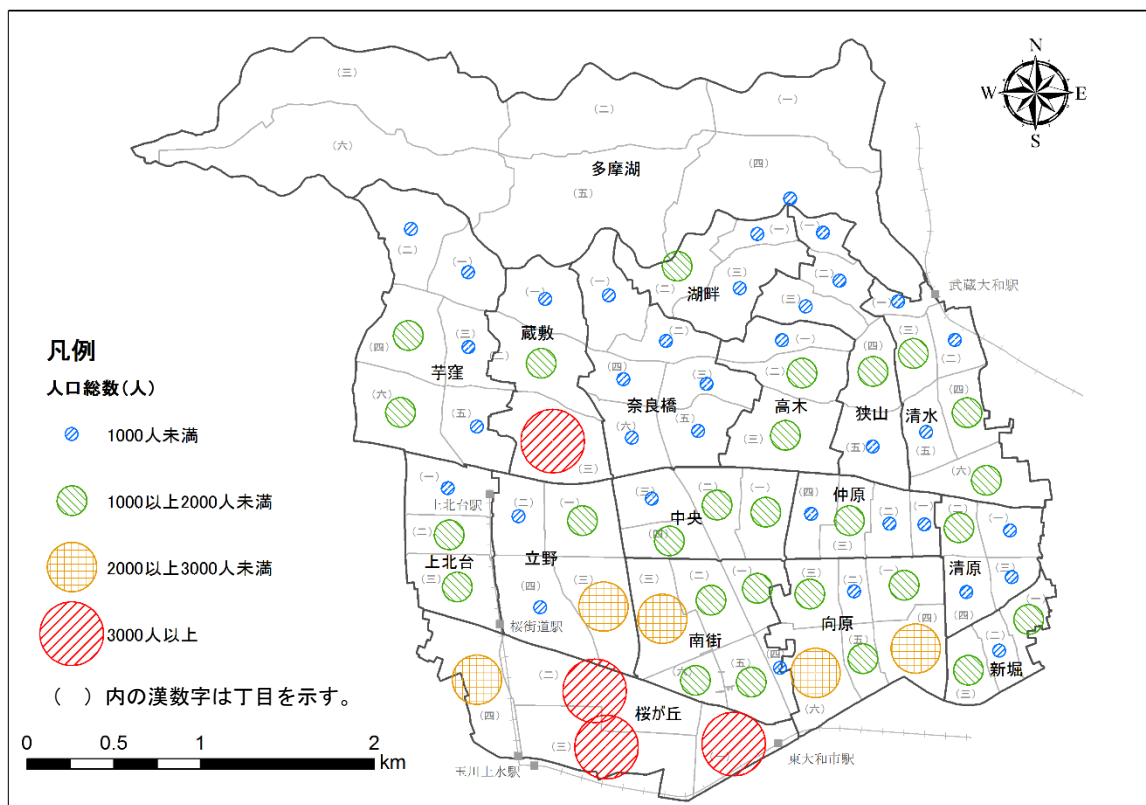


図 2-13 町丁目別の人口総数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

出典：住民基本台帳より作成

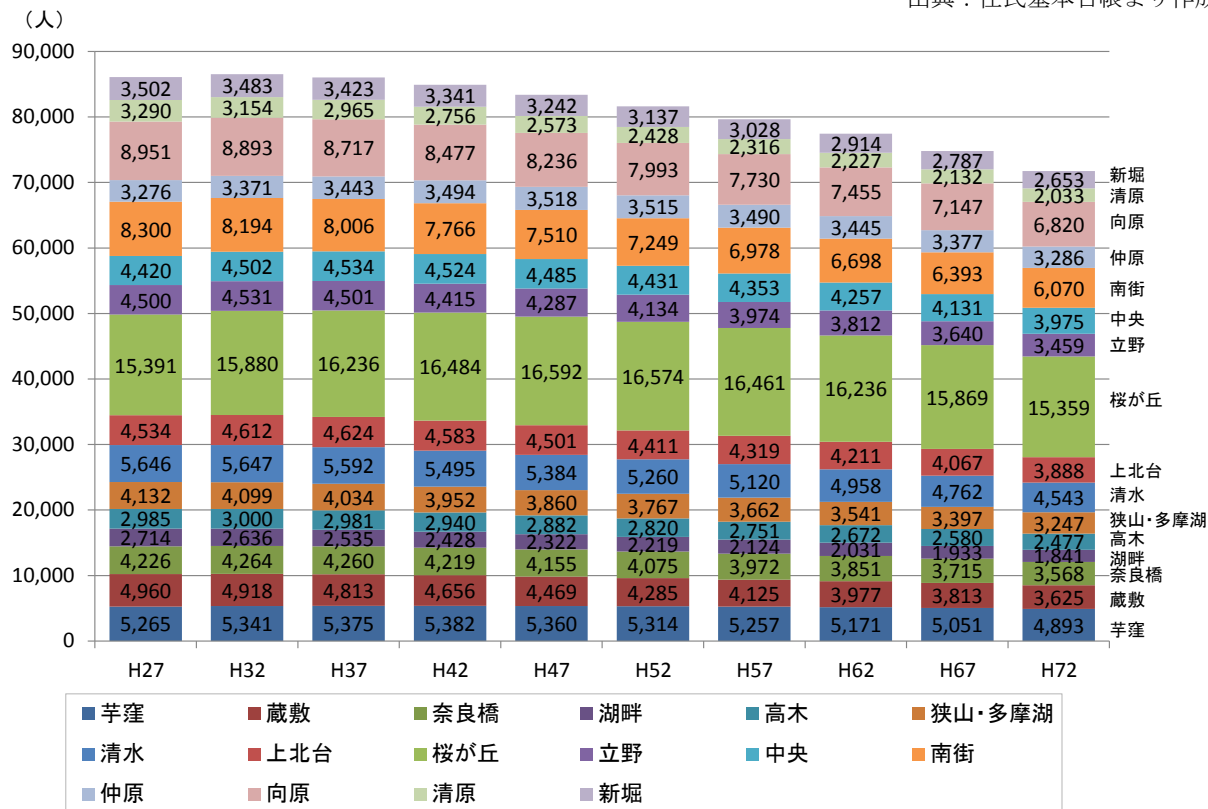


図 2-14 町別の将来人口推計

出典：東大和市人口ビジョンを基に作成

第3節 財政

財政の見通しとして、現時点の税財政制度をもとに、景気動向や少子高齢化社会の進行、生産年齢人口などの影響を踏まえると、歳入では、市税の減少が見込まれ、歳出では、高齢化の進行により扶助費や介護保険特別会計への繰出金など社会保障関係費の増加が見込まれます。

第1項 一般会計⁵

(1) 歳入

平成20年度以降の歳入は、自主財源の割合が毎年減少する傾向にあります。財政構造の自主性と安定性を向上させるためには、自主財源の割合を高める必要があります。

表 2-2 歳入の推移(一般会計)

(単位:百万円)

		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	地方税	12,679	52.7%	12,434	47.5%	12,071	43.2%	12,074	42.0%	12,104	41.4%	12,108	41.0%	12,320	40.4%
	その他自主財源	1,755	7.3%	2,117	8.1%	2,222	7.9%	2,540	8.8%	2,460	8.4%	2,733	9.3%	2,922	9.6%
	小 計	14,434	60.0%	14,551	55.6%	14,293	51.2%	14,614	50.7%	14,563	49.8%	14,840	50.3%	15,242	50.0%
依存財源	地方交付税	718	3.0%	910	3.5%	1,699	6.1%	2,026	7.1%	2,021	6.9%	2,005	6.8%	1,958	6.4%
	国庫支出金	2,858	11.9%	4,790	18.3%	4,707	16.8%	5,029	17.5%	4,944	16.9%	5,015	17.0%	5,449	17.9%
	都支出金	3,303	13.7%	3,413	13.0%	4,046	14.5%	3,823	13.3%	4,122	14.1%	4,364	14.8%	4,405	14.5%
	市債	1,306	5.4%	1,180	4.5%	1,860	6.7%	1,850	6.4%	2,201	7.5%	1,894	6.4%	1,832	6.0%
	その他依存財源	1,442	6.0%	1,353	0.0%	1,343	4.8%	1,397	4.9%	1,393	0.0%	1,383	4.7%	1,580	5.2%
	小 計	9,626	40.0%	11,647	44.4%	13,654	48.8%	14,124	49.3%	14,681	50.2%	14,661	49.7%	15,225	50.0%
合 計		24,060	100.0%	26,198	100.0%	27,947	100.0%	28,738	100.0%	29,244	100.0%	29,501	100.0%	30,466	100.0%

(百万円)

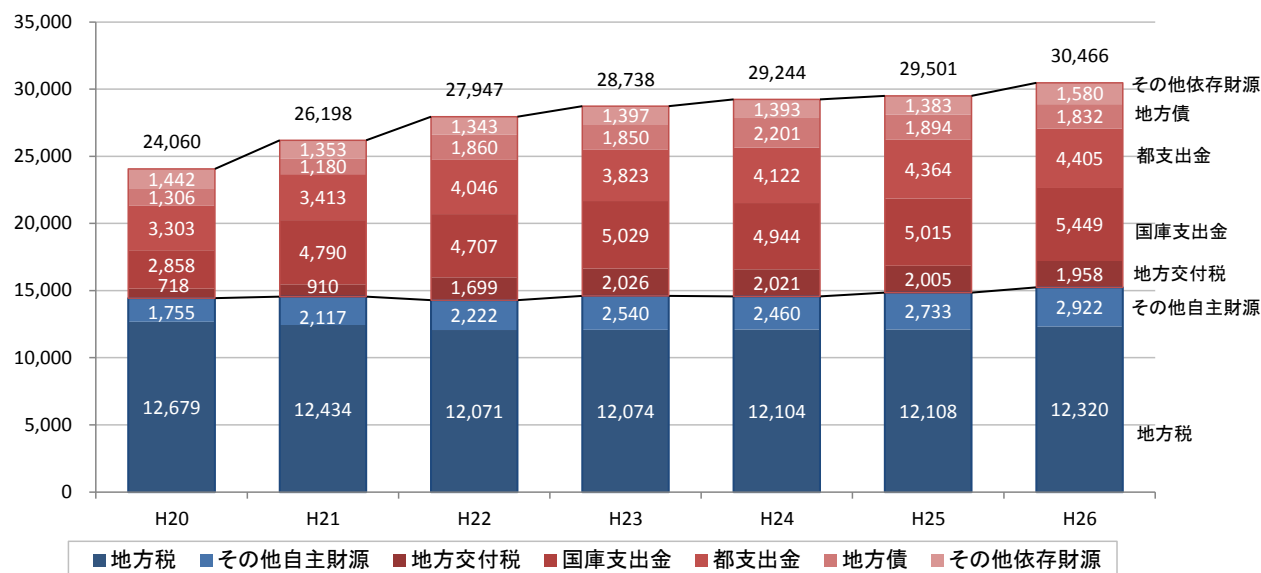


図 2-15 歳入の推移(一般会計)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

⁵ 一般会計とは、福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計で歳入の大半が税金であるものをいいます。

(2) 歳出

平成 20 年度以降の歳出は、毎年徐々に増加する傾向にあります。その推移を性質別にみると、人件費⁶、扶助費⁷及び公債費⁸を指す義務的経費が 50%以上を占めており、公共施設等の整備に充てる投資的経費⁹は約 5%前後で推移しています。

表 2-3 歳出の推移（性質別）

（単位：百万円）

性 質 別	H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
義務的経費														
人件費	4,733	20.4%	4,599	18.2%	4,333	16.0%	4,348	15.7%	4,244	15.1%	4,273	15.2%	4,285	14.6%
扶助費	6,576	28.3%	6,989	27.6%	8,672	32.0%	9,260	33.6%	9,518	34.0%	9,713	34.5%	10,307	35.2%
公債費	2,212	9.6%	1,980	7.8%	2,006	7.4%	2,003	7.3%	1,900	6.8%	1,667	5.9%	1,648	5.6%
小 計	13,521	58.3%	13,568	53.6%	15,011	55.4%	15,611	56.6%	15,662	55.9%	15,653	55.6%	16,240	55.5%
物件費	3,012	13.0%	3,414	13.5%	3,402	12.6%	3,607	13.1%	3,607	12.9%	3,630	12.9%	3,974	13.6%
維持補修費	97	0.4%	105	0.4%	111	0.4%	118	0.4%	115	0.4%	114	0.4%	116	0.4%
補助費等	2,896	12.5%	4,210	16.6%	2,919	10.8%	2,821	10.2%	2,842	10.1%	2,928	10.4%	2,864	9.8%
積立金	200	0.9%	427	1.7%	1,101	4.1%	652	2.4%	601	2.1%	1,191	4.2%	1,188	4.1%
投資及び出資金・貸付金	42	0.2%	35	0.1%	27	0.1%	28	0.1%	26	0.1%	27	0.1%	27	0.1%
繰出金	2,805	12.1%	2,911	11.5%	3,002	11.1%	3,537	12.8%	3,396	12.1%	3,086	11.0%	3,486	11.9%
投資的経費	600	2.6%	650	2.6%	1,504	5.5%	1,215	4.4%	1,783	6.4%	1,523	5.4%	1,356	4.6%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
合 計	23,173	100.0%	25,320	100.0%	27,077	100.0%	27,589	100.0%	28,032	100.0%	28,153	100.0%	29,252	100.0%

（注）合計を目的別の歳出の合計と合わせるため、地方財政状況調査における控除額を性質別費目に加えました。

（百万円）

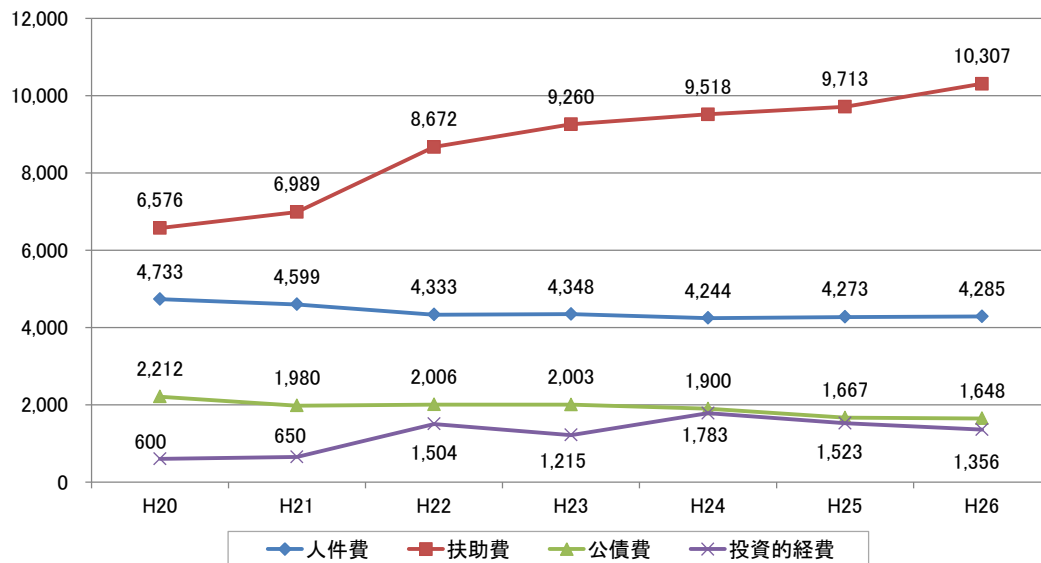


図 2-16 主要な歳出(性質別)の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

⁶ 人件費とは、正規職員や非常勤職員に対し、勤労の対価や報酬として支払う経費及び退職手当組合負担金などです。

⁷ 扶助費とは、生活保護法（昭和 25 年 法律第 144 号）や地方公共団体独自の事業により対象者に直接支給した現金等の経費です。

⁸ 公債費とは、地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計です。

⁹ 投資的経費とは、施設の建設や土地取得など、財産を形成する事業に使われる経費です。

(3) 普通建設事業費

建築系の公共施設及びインフラ系の公共施設に係る普通建設事業費の全体は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の総額で約 74 億円、1 年当たりの平均額で約 15 億円です。このうち、建築系の公共施設に係る工事請負費（耐震関係を含む）の 1 年当たりの平均額が約 7 億円、インフラ系の公共施設に係る工事請負費（下水道特別事業会計分は含まない）の 1 年当たりの平均額が約 1 億円、その他に係る費用の 1 年当たりの平均額が約 7 億円となっています。

表 2-4 普通建設事業費の年度別推移

(単位:百万円)

項 目		H22		H23		H24		H25		H26		小計		平均	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築系の公共施設 (耐震関係を除く)	①	236	81.0%	247	77.6%	568	87.1%	473	79.4%	360	69.3%	1,883	79.2%	377	79.2%
インフラ系の公共施設	②	55	18.8%	71	22.4%	84	12.9%	123	20.7%	160	30.7%	493	20.7%	99	20.7%
小計	③=①+②	291	100%	318	100%	652	100%	596	100%	520	100%	2,376	100%	475	100%
その他	建築系の公共施設 (耐震関係)	533	—	452	—	540	—	31	—	187	—	1,743	—	349	—
	その他	680	—	445	—	591	—	896	—	646	—	3,258	—	652	—
合計	⑥=③+④+⑤	1,504	—	1,215	—	1,783	—	1,523	—	1,353	—	7,378	—	1,476	—

(注 1) 将来的な普通建設事業費の動向を検証するために、建築系の公共施設の実績額のうち耐震工事費などの耐震関係に係る歳出は「その他：④」に含めて整理しています。また、「その他：⑤」には、普通建設事業全体に係る人件費、公園整備等の補助金・負担金、補償費、用地購入費等を含みます。

(注 2) 端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

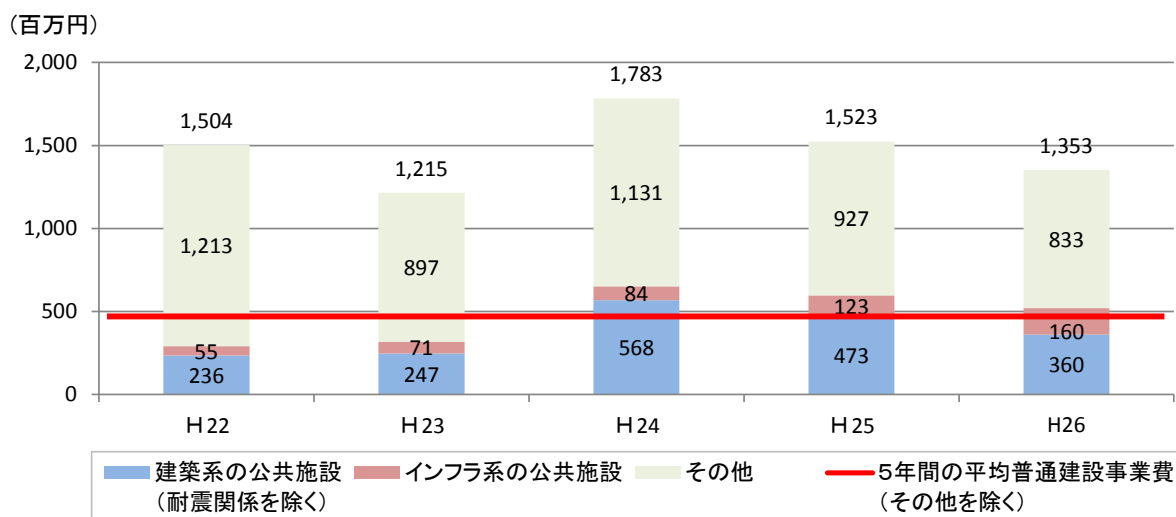


図 2-17 普通建設事業費の年度別推移

出典：財政課資料より集計

第2項 特別会計¹⁰（下水道）

歳入においては、平成22年度を境に大きく減少した市債や、年々減少傾向にあった使用料及び手数料を要因として歳入の減少傾向が続いていましたが、平成26年度には使用料及び手数料の増加等により微増となりました。

歳出については、管渠布設工事等の事業費が減少し、平成22年度以降は概ね横ばいの水準にて推移していますが、平成26年度には総務費、投資的経費の増加により微増となりました。

下水道管渠の建設等に使用される投資的経費は、平成20年度以降は0.5億円から1.8億円の間で推移しており、1年当たりの平均では約1億円となっています。

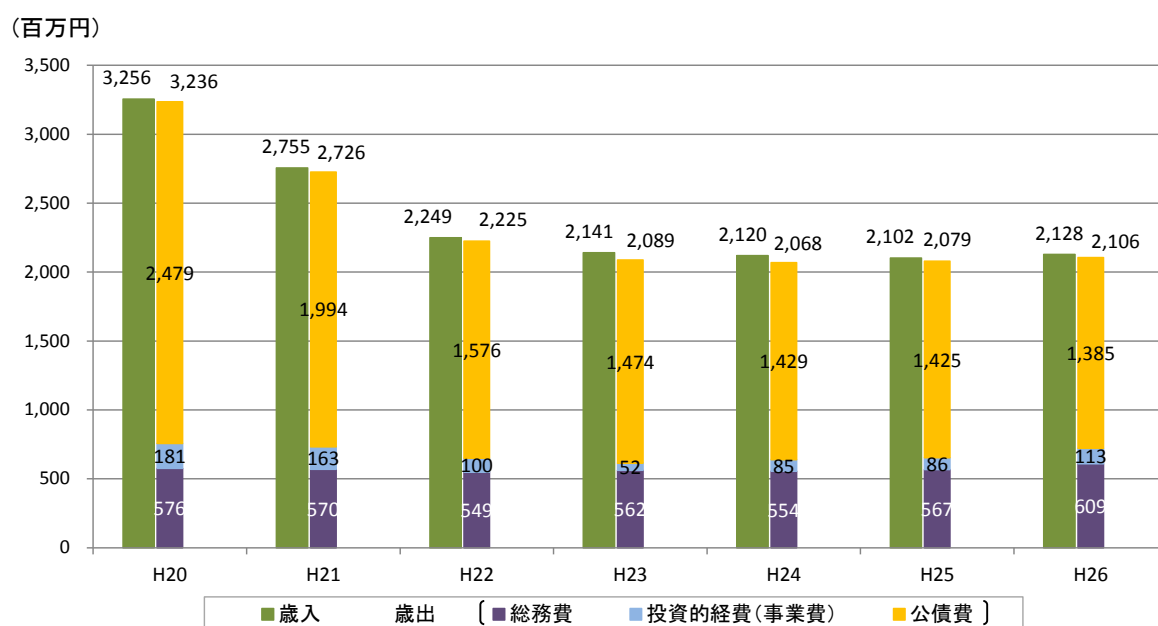


図 2-18 下水道事業特別会計 決算状況

(注) 端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

表 2-5 下水道事業特別会計 投資的経費の年度別推移

(単位: 百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	平均
投資的経費(事業費)	181	163	100	52	85	86	113	111

出典：東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算書

¹⁰ 特別会計とは、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理する場合において条例で設置する会計をいいます。

第4節 将来更新費用の推計

第1項 推計の意義

建築系の公共施設及びインフラ系の公共施設（道路附属物を含む）を対象として、将来の更新（建替え及び大規模修繕）に必要な費用の推計を行いました。推計期間は、平成 29（2017）年度から平成 88（2076）年度までの 60 年間です。なお、更新費用は推計であり、事業費ベースで算出していることから、国庫補助金、各種使用料収入等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

第2項 建築系の公共施設に係る将来更新費用の推計

（1）推計方法

市が所有する建築系の公共施設を対象とし「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成 27 年 1 月・総務省）の考え方を参考として更新費用を推計しました。

更新費用推計における条件は以下のとおりです。

① 対象とする建築物

市が所有する建築物（プールを含む）を対象としています。借り上げて使用している施設は更新費用の推計対象から除外しました。また、区分所有建物及び文化財・歴史的建造物についても、推計対象から除外しました。

② 更新費用推計の考え方

現在と同じ仕様（用途、構造及び面積等）にて建替え及び大規模修繕を行うものと想定しました。建替え時には従前の建築物の解体に必要な解体費用を計上することとし、解体費用は延床面積 1 ㎡当たり 28,000 円を計上しました。大規模修繕とは、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すこととなると認められるものを指します。具体的には大規模な屋根の防水工事や外壁の補修工事等が該当します。

建替えに必要な建築費用は再調達価額（昭和 59 年度以前に取得）又は取得価額（昭和 60 年度以降に取得）をもとに算出しました。建替えの時期は、各建物の用途及び構造に応じた耐用年数をもとに設定しました。

大規模修繕に必要な建築費用は建替えに必要な建築費用の 2 分の 1 相当を設定しました。大規模修繕は建築後（建替え含む）、耐用年数の 2 分の 1 の期間にて計上しました。

なお、推計開始時点（平成 29 年度）ですでに建替え時期または大規模修繕時期を過ぎてしまっている建築物については、その費用の合計を推計期間の 60 年間に按分しています。

（２） 建築系の公共施設に係る将来更新費用

① 将来更新費用

60年間の更新費用の総額は約940億円であり、1年当たりの平均額では約16億円の更新費用が必要となります。このうち建替え費用の総額は約580億円で、大規模修繕費用の総額は約359億円となります。

市における建築系の公共施設に係る工事請負費の1年当たりの平均額は約7億円（P.22（3）普通建設事業費参照）であり、年平均で約9億円の不足となります。

（億円）

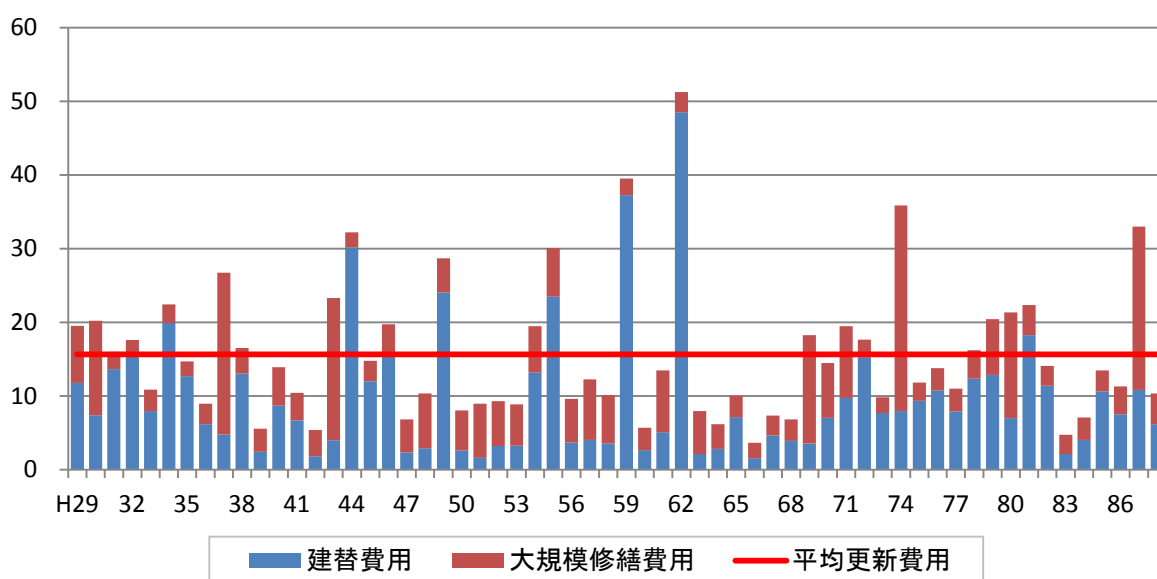


図 2-19 将来更新費用(建築系の公共施設)(年度別)

表 2-6 将来更新費用(建築系の公共施設)(期間別)

（金額：億円）

項目／期間(年)		1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計	年平均
更新費用	建替費用	113	87	83	116	92	91	580	10
	大規模修繕費用	60	56	63	36	77	67	359	6
	合計(金額)	173	143	145	152	168	158	940	16
	合計(構成比)	18.5%	15.2%	15.5%	16.2%	17.9%	16.8%	—	—

（注）端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

② 維持管理費用を含めた推計

更新費用に維持管理費用を含めた将来の維持管理・更新費用の総額は、60年間で約2,956億円であり、1年当たりの平均額では約49億円の維持管理・更新費用が必要となります。推計上の維持管理費用は、平成25年度の実績である約33.6億円（P.11（4）維持管理費用の支出状況参照）を将来にわたり計上しています。

なお、維持管理費用には、更新対象の施設以外（建物を借り受けて運営している施設等）についても含めています。

（億円）

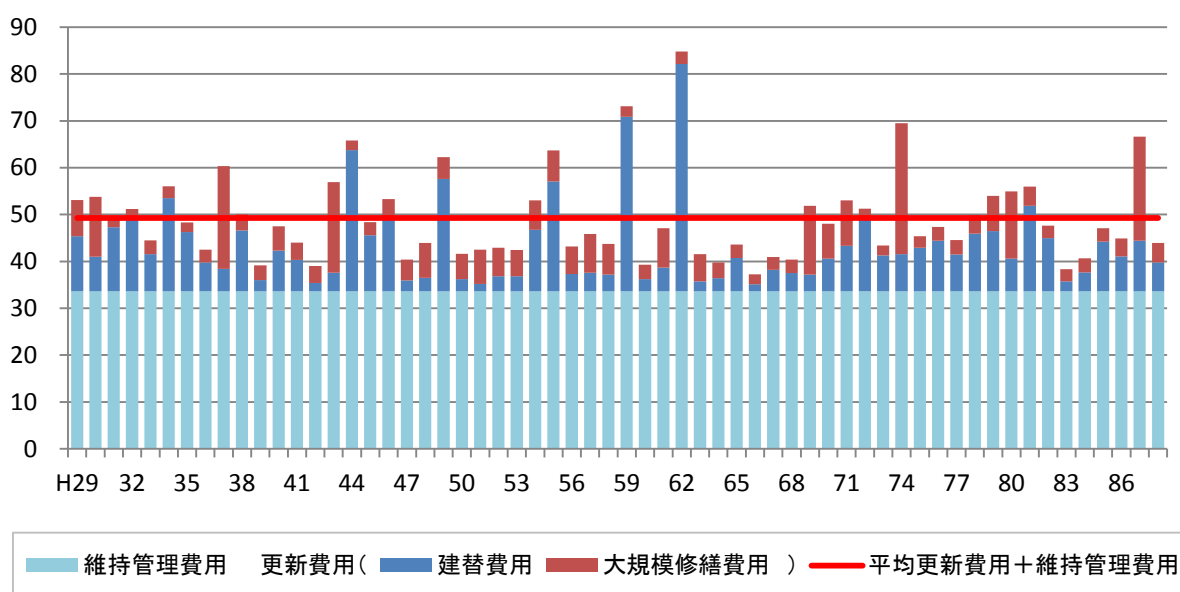


図 2-20 将来の維持管理・更新費用（建築系の公共施設）（年度別）

表 2-7 将来の維持管理・更新費用（建築系の公共施設）（期間別）

（金額：億円）

項目／期間（年）	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計	年平均
更新費用								
建替費用	113	87	83	116	92	91	580	10
大規模修繕費用	60	56	63	36	77	67	359	6
小計	173	143	145	152	168	158	940	16
維持管理費用	336	336	336	336	336	336	2,016	34
合計（金額）	509	479	481	488	504	494	2,956	49
合計（構成比）	17.2%	16.2%	16.3%	16.5%	17.1%	16.7%	—	—

（注）端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

第3項 インフラ系の公共施設に係る将来更新費用の推計

(1) 推計方法

道路、橋梁、下水道、公園等の更新条件は下表のとおりです。

表 2-8 インフラ系の公共施設の更新条件

種 別		更新年数	更新単価
道路舗装	高級アスファルト	15 年	11,274 円／m ²
	簡易アスファルト、その他	15 年	5,087 円／m ²
	コンクリート	15 年	6,682 円／m ²
	ブロック コンクリート平板	15 年	10,128 円／m ²
	砂利道、未舗装	15 年	920 円／m ²
橋梁		東大和市橋梁長寿命化修繕計画 (平成 27 年 3 月) に準拠	
下水道 (市建設分)		50 年	取得価額 (建設総務費と公共 下水道費の合算より算出)
下水道 (受贈分)	250mm 以下	50 年	61,000 円／m
	251mm～500mm	50 年	116,000 円／m
	501mm～1000mm	50 年	295,000 円／m
	1001mm～2000mm	50 年	749,000 円／m
	2001mm～3000mm	50 年	1,680,000 円／m
	3001mm 以上	50 年	2,347,000 円／m
公園		公園施設長寿命化計画策定指針 (案) (平成 24 年 4 月 国土交通省) に準拠	
道路附属物 (街路灯)	電柱共架	10 年	40,932 円／基
	独立ポール (LED8W)	10 年	252,180 円／基
	独立ポール (LED88W)	10 年	764,208 円／基

(注1) 道路舗装の更新単価は市の工事实績を踏まえた標準単価を採用しています。下水道 (受贈分) は、総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」の単価を採用しています。

(注2) 道路附属物 (街路灯) 独立ポールの更新費用は、本推計上はすべて LED8W (252,180 円／基) を採用しています。

（２） インフラ系の公共施設に係る将来更新費用

① 将来更新費用

60年間の更新費用の総額は約750億円であり、1年当たりの平均額では約13億円の更新費用が必要となります。

市におけるインフラ系の公共施設（下水道を除く）に係る工事請負費の1年当たりの平均額は約1億円（P.22（3）普通建設事業費参照）、下水道管渠の建設等に使用される投資的経費の1年当たりの平均額は約1億円（P.23 第2項 特別会計（下水道）参照）、合計約2億円であり、年平均で約11億円の不足となります。

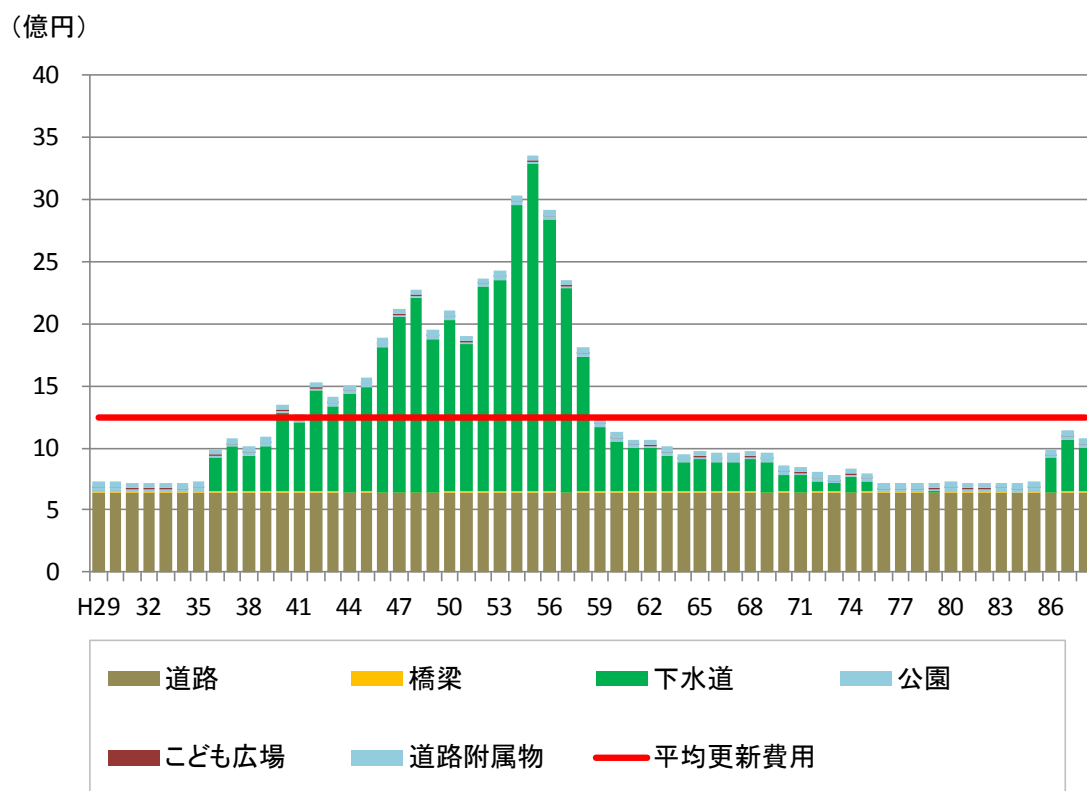


図 2-21 将来更新費用（インフラ系の公共施設）（年度別）

表 2-9 将来更新費用（インフラ系公共施設）（期間別）

（金額：億円）

項目／期間（年）	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計	年平均
更新費用								
道路	64	64	64	64	64	64	386	6
橋梁	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	3	0.1
下水道	9	88	170	31	8	10	318	5
公園	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	13	0.2
こども広場	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	2	0.03
道路附属物	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	28	0.5
合計（金額）	81	160	242	103	81	83	750	13
合計（構成比）	10.8%	21.3%	32.3%	13.8%	10.7%	11.0%	—	—

（注）端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

② 維持管理費用を含めた推計

将来更新費用に維持管理費用を含めた将来の維持管理・更新費用の総額は、60年間で約1,328億円であり、1年当たりの平均額では約22億円の維持管理・更新費用が必要となります。推計上の維持管理費用は、平成25年度の実績である約9.6億円（P.14（2）維持管理費用の支出状況参照）を将来にわたり計上しています。

（億円）

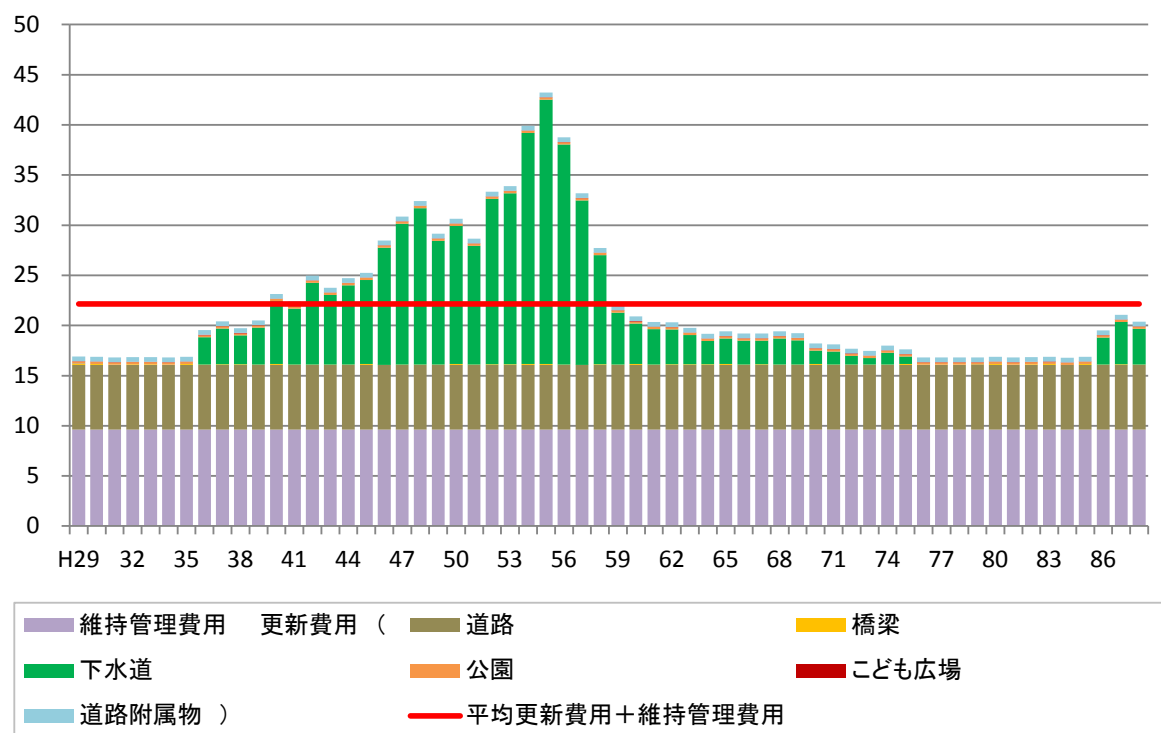


図 2-22 将来の維持管理・更新費用（インフラ系の公共施設）（年度別）

表 2-10 将来の維持管理・更新費用（インフラ系の公共施設）（期間別）

（金額：億円）

項目／期間（年）	1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計	年平均
更新費用								
道路	64	64	64	64	64	64	386	6
橋梁	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	3	0.1
下水道	9	88	170	31	8	10	318	5
公園	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	13	0.2
こども広場	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	2	0.03
道路附属物	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	28	0.5
小計	81	160	242	103	81	83	750	13
維持管理費用	96	96	96	96	96	96	577	10
合計（金額）	178	256	338	200	177	179	1,328	22
合計（構成比）	13.4%	19.3%	25.5%	15.0%	13.3%	13.5%	—	—

（注）端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

第4項 公共施設等全体に係る将来更新費用の推計

(1) 将来更新費用

建築系の公共施設とインフラ系の公共施設の各更新費用を合算した総額は、60年間で約1,690億円であり、1年当たりの平均額では約28億円の更新費用が必要となります。

市における公共施設等に係る工事請負費の1年当たりの平均額は、建築系の公共施設が約7億円（P.25 参照）及びインフラ系の公共施設が約2億円（P.28 参照）で合計約9億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込み額は、毎年約9億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、年平均で約19億円の不足となります（参照 図2-23、表2-11、図2-24）。

なお、工事請負費実績を算出した期間（平成22年度から平成26年度）は、学校施設における耐震補強工事、冷暖房設備設置工事等の学校環境整備事業を集中して実施した期間にあたります。よって、工事請負費実績から耐震関係の費用を除いた場合、建築系の公共施設の平均額は1年当たり約4億円となり、インフラ系の公共施設と合計した公共施設等に係る工事請負費実績の見込み額は、年約6億円となります。このとき、充当可能な財源見込み額と、更新費用推計額との差は、年平均で約22億円の不足となります。

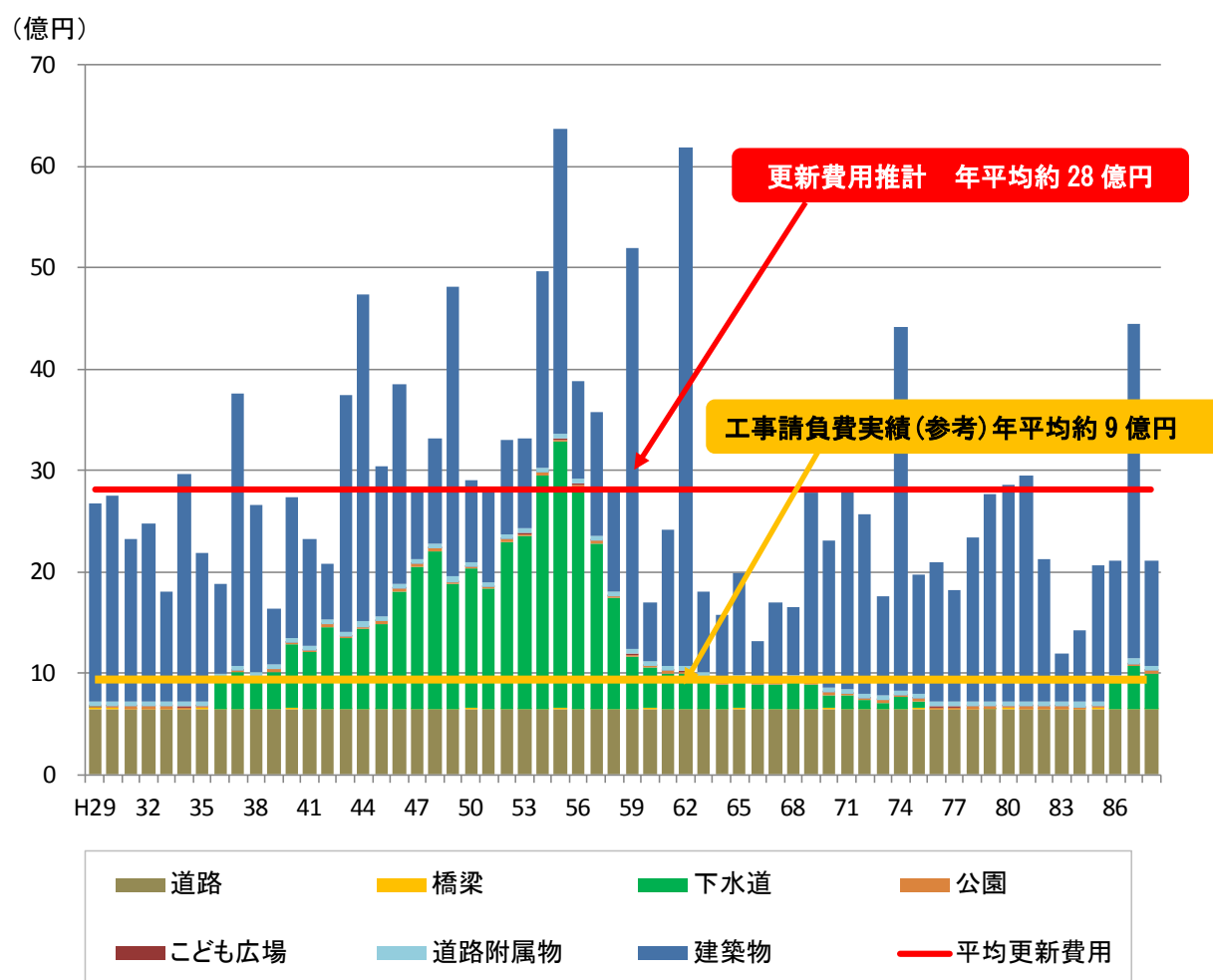


図 2-23 将来更新費用(公共施設等全体)(年度別)

表 2-11 将来更新費用(公共施設等全体)(期間別)

(金額：億円)

項目／期間(年)		1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計	年平均
更新費用	建築系(建築物)	173	143	145	152	168	158	940	16
	道路	64	64	64	64	64	64	386	6
	橋梁	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	3	0.1
	下水道	9	88	170	31	8	10	318	5
	公園	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	13	0.2
	こども広場	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	2	0.03
	道路附属物	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	28	0.5
	小計	81	160	242	103	81	83	750	13
	合計(金額)	255	303	388	255	249	241	1,690	28
	合計(構成比)	15.1%	17.9%	22.9%	15.1%	14.7%	14.2%	—	—

(注) 端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

(億円)

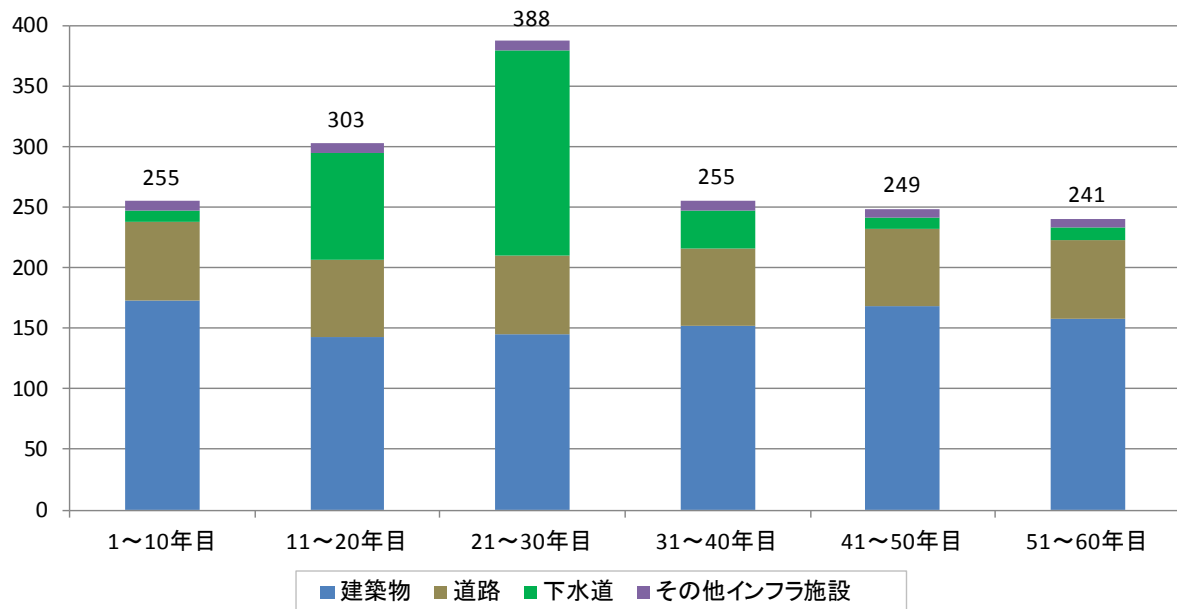


図 2-24 将来更新費用(公共施設等全体)(期間別)

(2) 維持管理費用を含めた推計

建築系の公共施設とインフラ系の公共施設の各更新費用と維持管理費用を合算した総額は、60年間で約4,283億円であり、1年当たりの平均額では約71億円の維持管理・更新費用が必要となります。

更新費用に充当可能な財源の見込み額は、前項(1)に示したとおり毎年約9億円、維持管理費用に充当可能な財源の見込み額は、平成25年度の建築系の公共施設における維持管理費用の実績である約33.6億円とインフラ系の公共施設における実績である約9.6億円の合計である約43.2億円であるため、維持管理・更新費用に充当可能な見込み額は毎年約52億円であると仮定します。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を維持管理・更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、年平均で約19億円の不足となります(参照 図2-25、表2-12、図2-26)。

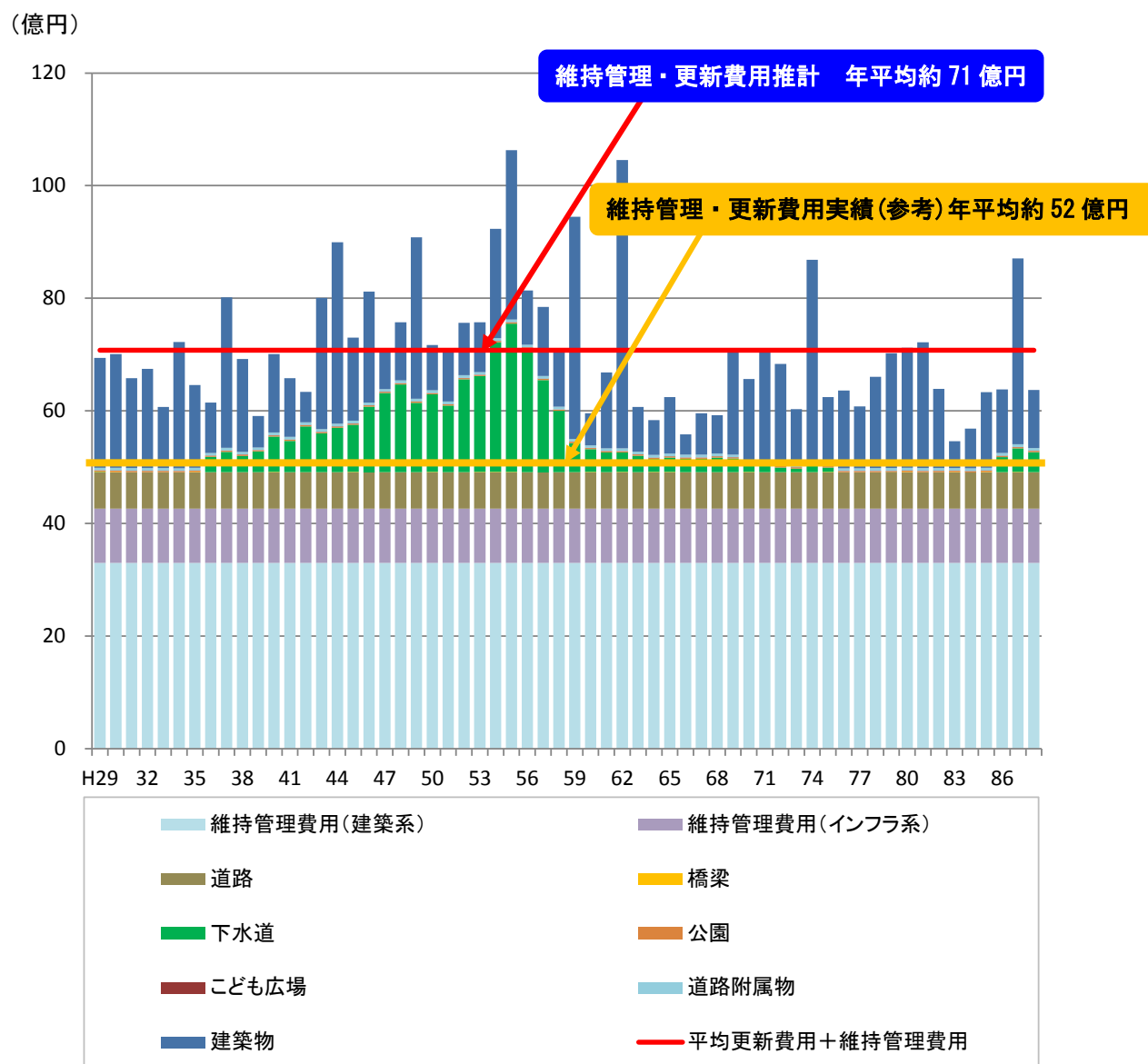


図 2-25 将来の維持管理・更新費用(公共施設等全体)(年度別)

表 2-12 将来の維持管理・更新費用(公共施設等全体)(期間別)

(金額：億円)

項目／期間(年)		1～10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	合計	年平均
更新費用	建築系(建築物)	173	143	145	152	168	158	940	16
	道路	64	64	64	64	64	64	386	6
	橋梁	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	3	0.1
	下水道	9	88	170	31	8	10	318	5
	公園	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	13	0.2
	こども広場	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	2	0.03
	道路附属物	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	28	0.5
	小計	81	160	242	103	81	83	750	13
	小計	254.8	302.7	387.6	255.3	248.8	240.7	1,690	28
	小計	254.8	302.7	387.6	255.3	248.8	240.7	1,690	28
維持管理費用	維持管理費用(建築系)	336	336	336	336	336	336	2,016	34
	維持管理費用(インフラ系)	96	96	96	96	96	96	577	10
	小計	432	432	432	432	432	432	2,593	43
合計(金額)		687	735	820	688	681	673	4,283	71
合計(構成比)		16.0%	17.2%	19.1%	16.1%	15.9%	15.7%	—	—

(注) 端数処理の関係で表記上は内訳の合計が全体と一致しない年度があります。

(億円)

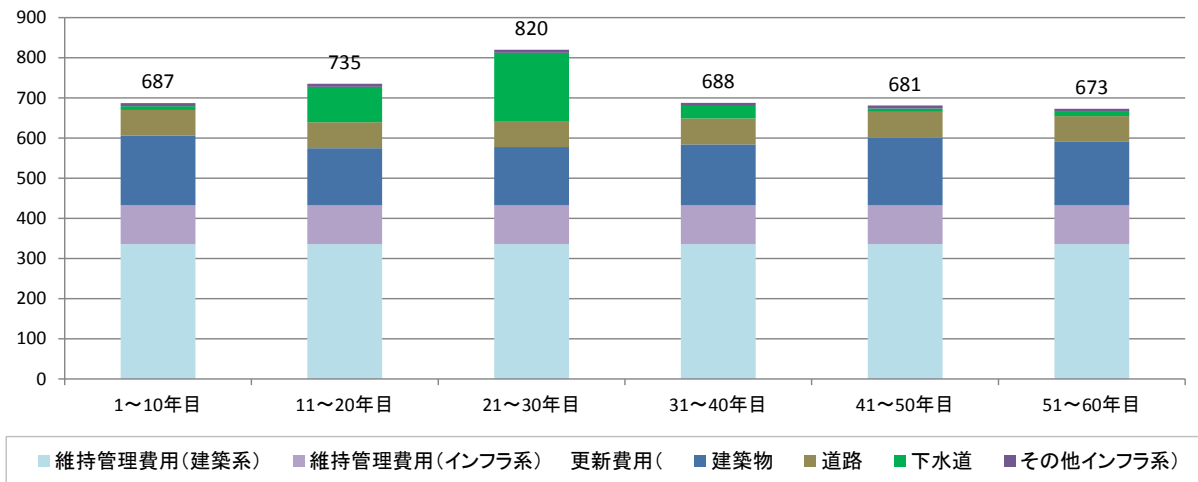


図 2-26 将来の維持管理・更新費用(公共施設等全体)(期間別)

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第1節 現状や課題に関する基本認識

第1項 現状や課題の概要

市では、第2章で取り上げた「公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の前提となる「現状や課題」を以下のとおりに整理しました。

東大和市の現状や課題【概要】

公共施設等

- 建築系の公共施設は全体の約75%が築30年以上を経過（延床面積ベース）し、下水道等のインフラ系の公共施設も老朽化が進行
- 小規模な単独施設が多いことや、年間約1億円（H26実績）の借地料の財政負担

老朽化した施設の増加

非効率的な施設運営

人口

- 人口は平成32（2020）年度を境に減少に転じる見込みで、少子高齢化も進行することから、施設の利用ニーズの量と質も変化する見込み
- 地域別の人口動向の差異が顕在化

利用ニーズの量と質が変化

地域別の人口動向の差異

財政

- 歳入は人口減少により減少する見込み
- 歳出は社会保障費が増加する見込み

厳しい財政見通し

将来更新費用の財源不足

現状や課題に関する基本認識

- （1）総量の縮減と配置の適正化を踏まえた施設の更新が必要
- （2）行政サービス水準の見直しが必要
- （3）今ある施設を長く賢く使う時代への対応が必要

第2項 現状や課題に関する基本認識

(1) 総量の縮減と配置の適正化を踏まえた施設の更新が必要

市の建築系の公共施設及びインフラ系の公共施設は、老朽化が進行しています。とくに建築系の公共施設では総延床面積の約75%が築30年以上を経過しており、施設の更新に関する行動計画（アクションプラン）の策定が急務です。

ただし、将来更新費用の推計によれば、現状の施設をそのまま更新するものと仮定した場合、過去の工事实績を上回る更新費用が必要となり、財源は大幅に不足する見通しです。

したがって、行動計画（アクションプラン）は、施設の総量縮減や再配置の視点を盛り込みながら、負担可能な財源に見合う内容として策定する必要があります。

そのような観点から、行動計画（アクションプラン）に盛り込むべき施策の例としては、地域コミュニティの中心的な位置づけを有する大規模施設を中心とした複合化による建替えや、借地料負担の大きい施設を市有地に移設を図ることなどが考えられます。

(2) 行政サービス水準の見直しが必要

今後は少子高齢化が進行するとともに、人口の減少が見込まれます。また地域別にも人口動向の差異が一層顕在化する見込みです。そのため、少子高齢化や人口の減少に伴う利用ニーズの量の増減が見込まれるほか、高齢者の増加へ対応する必要性や少子化対策等の目的で、新たなサービス需要が生じることが想定され、利用ニーズの質の変化も予想されます。また、地域別の人口増減や少子高齢化の差異に応じて、地域ごとの施設のあり方の見直しも迫られます。

さらに、財政の観点からは、歳入の増加が見込めない中で、社会保障費関連の歳出の増加に伴い、公共施設等の維持管理や更新等に充当できる財源の確保が一層難しくなる見込みです。

したがって、今後の公共施設等による行政サービスの水準は、利用ニーズの量と質の変化や地域ごとの利用ニーズの差異を踏まえつつ、市の財政状態に見合った施設の配置や維持管理費用の節約を前提とし、時代の変化に応じた柔軟な見直しが求められています。

(3) 今ある施設を長く賢く使う時代への対応が必要

老朽化した大量の施設に対する行動計画（アクションプラン）の策定が急務である中で、今後は人口減少、少子高齢社会、厳しい財政見通し等の様々な変化が予測されています。

建築系の公共施設については、更新のほか、長く賢く使う時代への対応として、適切な点検・診断や、長寿命化改修の推進とともに、財政負担を軽減しつつ公共施設等の機能維持と安全確保を達成する取り組みが必要となっています。

インフラ系の公共施設については、各種の点検、診断を実施し、利用度も踏まえた予防保全型の維持管理等を一層推進して長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

第2節 公共施設等適正化三原則

今後の人口動向や厳しい財政見通しを踏まえて、公共施設等の総量や配置の見直しを計画的に進め、財政負担の軽減を図りながら、公共施設等の適正な管理を推進します。

そこで、前節の現状や課題に関する基本認識をもとに、公共施設等の適正な管理を推進するための三原則として、「公共施設等適正化三原則」を掲げます。

公共施設等適正化三原則

原則その1 『行動計画(アクションプラン)の策定と実行』

総量の縮減と配置の適正化を踏まえた行動計画(アクションプラン)を策定し、老朽化対策を計画的に行い、財政負担の平準化を図ります。

原則その2 『サービス水準の見直し』

人口や財政の動向を踏まえながら、時代の変化に応じてサービス水準を見直します。

原則その3 『効率的な維持管理の推進』

中長期的な視点に基づく効率的な維持管理を推進することにより、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図ります。

第3節 建築系の公共施設に係る基本方針

公共施設等適正化三原則を踏まえた建築系の公共施設に係る基本方針を次のとおりに定めます。

三原則その1 『行動計画(アクションプラン)の策定と実行』

- 方針1 人口動向や適正配置に留意しながら計画的に総量を縮減し、適正な配置を目指します。
- 方針2 更新の検討開始時期を明確にするための施設の評価を行うことで、財政負担の平準化や事務負担の軽減を図ります。
- 方針3 市全体での集約化として、建築系の公共施設を建替える際には、集約化又は多機能化（複合化）による建替えを検討します。
- 方針4 小中学校を建替える際には複合化によって周辺施設を可能な限り集約します。
- 方針5 上記の方針4に該当しない施設についても、地域の中核となりうる施設は、建替えや長寿命化改修の際に周辺の単独施設を可能な限り集約化又は複合化します。
- 方針6 借地に設置している施設は、存廃の方針を踏まえつつ、可能な限り市有地への移設を図ります。

三原則その2 『サービス水準の見直し』

- 方針7 同種類似施設の近接度、現状の利用者数や稼働率及び将来の見通しを踏まえて、機能が重複している施設や利用が少ない施設などを改めて検証し、開館日数やサービス内容について利用実態に応じた見直しを図り、サービス維持と財政負担軽減の両立を図ります。
- 方針8 所管部門や設置根拠条例を基準とした施設運営を基本としつつ、異なる所管や用途の施設であっても横断的に連携を図り、利用者や利用団体に求められるサービスに柔軟に対応できる体制づくりを目指します。

三原則その3 『効率的な維持管理の推進』

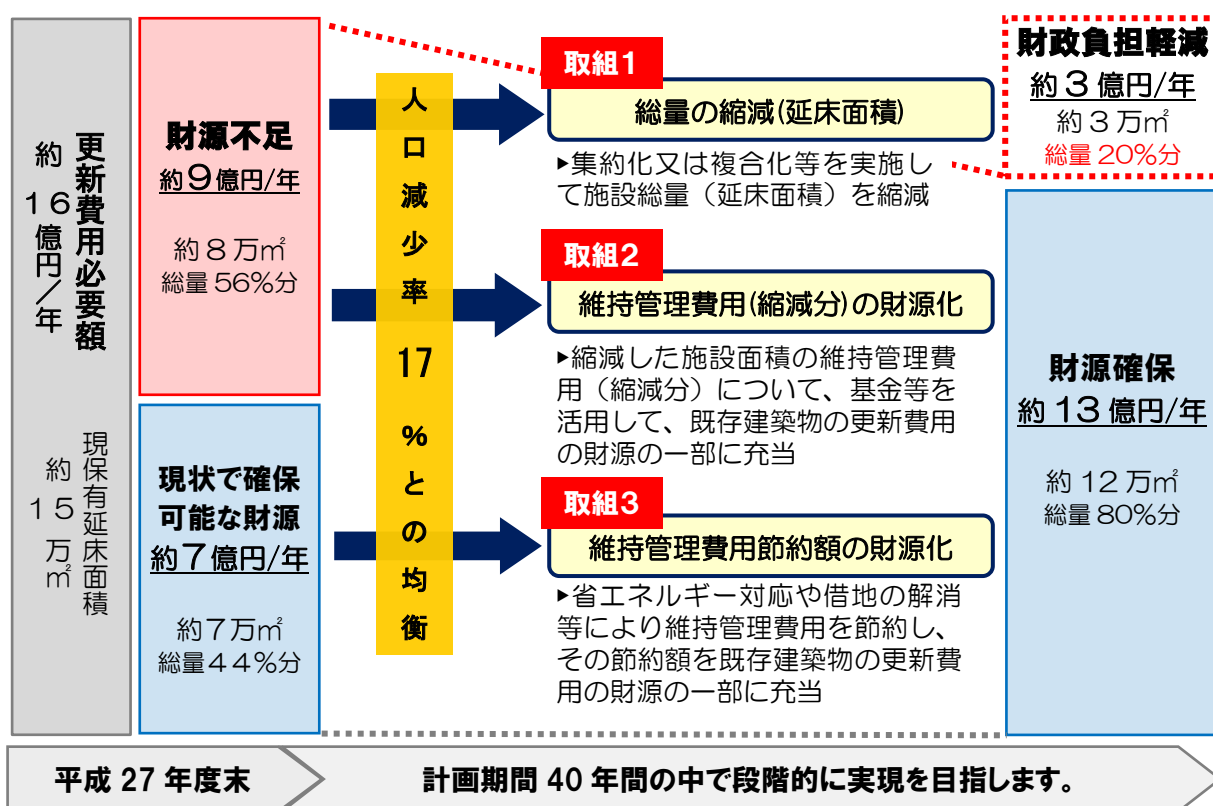
- 方針9 公民連携手法（PPP）の積極的な活用を図り、民間施設への移転（施設の活用）や民間資金の活用（PFI等）による更新費用の負担軽減を図ります。
- 方針10 点検・診断、修繕工事の履歴管理と活用（保全計画の策定）を推進し、営繕事業を横断的に管理し、点検・診断、予算確保及び修繕工事を一元的に実施できる体制を検討します。
- 方針11 ライフサイクルコストの低減を図る観点から、長寿命化の視点を取り入れた設備の採用及び修繕工法の採用を推進します。
- 方針12 職員研修への積極的な参加と技術職員の計画的な配置を行い、関係省庁等の指針やマニュアルに準拠した維持管理を推進します。

◆ 建築系の公共施設の総量の縮減を図るための取組について

将来更新費用の推計結果によると、現在保有している約 15 万㎡分の建築系の公共施設の全てを更新するためには、年平均約 16 億円の財源が必要ですが、現状で確保可能な財源は、年平均約 7 億円です。つまり、年平均約 9 億円の財源不足が見込まれるため「総量の縮減」に取組む必要があります（総量 56%分=約 8 万㎡相当が「更新」できなくなる見込）。

ただし、将来更新費用の推計結果に合わせて、約 8 万㎡（総量 56%分）を削減するとした場合には、計画期間である 40 年後の人口減少率（対平成 27 年比）約 17%の減少（将来人口の推計による）を勘案したとしても、行政サービス水準の著しい低下を招く恐れがあります。

そこで、総量の縮減に当たっては、将来更新費用の推計結果を踏まえつつ、将来の人口減少率に応じたサービス維持を図るため、以下の 3 つの取組を推進することで、将来更新費用に係る「財政負担の軽減」と「財源の確保」を図ることとします。



上記のとおり、更新費用の財源不足を解消するための取組として、総量の縮減を推進することから、総量縮減に係る数値目標を下記のとおりに定めました。市では 40 年間の計画期間内で、更新時期を見定めて、徐々に縮減を図っていく必要があります。

なお、目標縮減率の達成を目指す過程においても、全ての公共施設等を一律に縮減するのではなく、必要な整備を行いながら、市民ニーズ等を踏まえて、縮減の対象施設と縮減時期・数量は行動計画（アクションプラン）で具体化していきます。

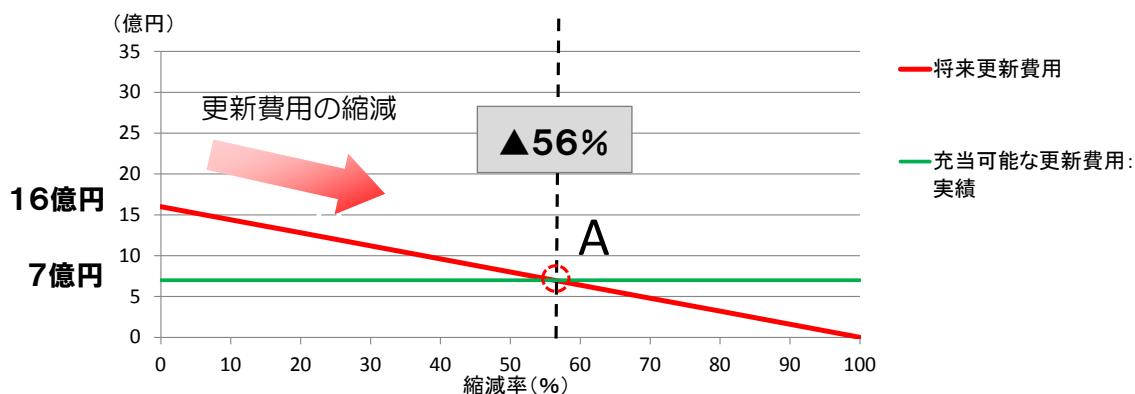
【目標縮減率】延床面積約 20% 縮減

→ 延床面積（約 15 万㎡）を 40 年間で、約 20%（約 3 万㎡）縮減

目標縮減率の設定について

<現状の縮減率 56%>

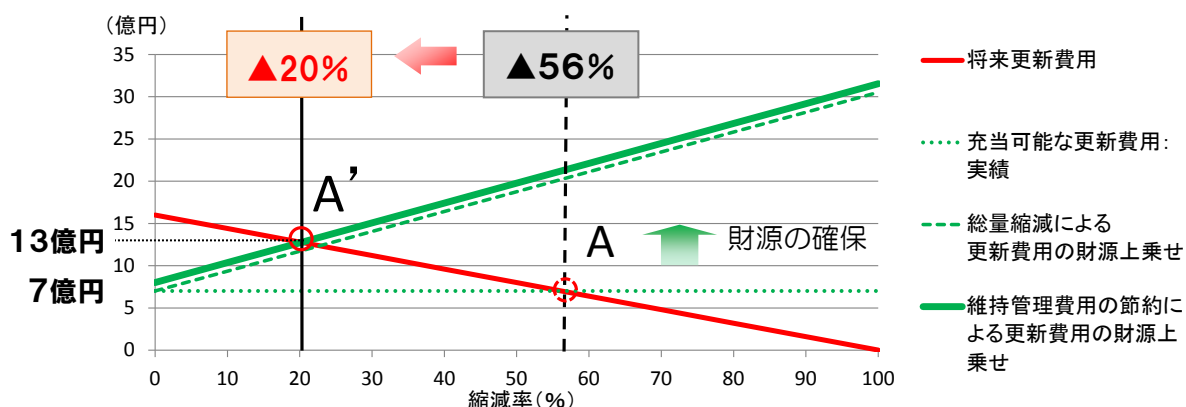
将来更新費用の推計（P. 25）によると、建築系の公共施設の更新費用は、9 億円の不足が見込まれ、この不足額は更新費用必要額の 16 億円に対して 56%に相当します。



- ・更新費用の不足額（16 億円－7 億円＝9 億円）を解消するには、更新費用の必要額（赤の線）を、現在充て可能な更新費用（緑の線）まで縮減する必要があります（交点 A）。このとき、必要な縮減率は約 56%です。

<取組実施後の目標縮減率 20%>

市では、以下の条件に基づいて縮減率を算出しました。



【条件】

- ・現状で確保可能としている 7 億円の財源は、今後も維持できることとする。
- ・総量縮減により削減した延床面積分の維持管理費用 70%を更新費用の財源に充当する(緑の破線)。
- ・維持管理費用の 3%節約分を施策取組により充て可能な更新費用に充当することとする(緑の線)。

【取組】

- ・取組 1：総量の縮減（更新費用の削減） ⇒ 16 億円×20%＝約 3 億円
- ・取組 2：維持管理費用（縮減分）の財源化 ⇒ 33.6 億円×20%×70%＝約 5 億円
- ・取組 3：維持管理費用節約額の財源化 ⇒ 33.6 億円×3%＝約 1 億円

【考え方】

⇒上記の条件に基づき、取組 2・3を実施して6億円の財源を確保します。これを確保可能としている 7 億円の財源と合わせると、13 億円になります。その結果、13 億円の財源と将来更新費用の必要額（赤の線）との交点が A' となるため、縮減率が 20%となります。
※条件とした現状の財源 7 億円が確保できない場合、20%以上縮減する必要があります。

現状の財源ではすべての建築系の公共施設の更新ができないため、人口減少率 17%との均衡も考慮して、行政サービス水準を著しく低下させないための取組を実施することで、施設の機能を維持します。このときの縮減率は 20%となるため、市の目標縮減率としました。

第4節 インフラ系の公共施設に係る基本方針

公共施設等適正化三原則を踏まえたインフラ系の公共施設に係る基本方針を次のとおりに定めます。

三原則その1 『行動計画(アクションプラン)の策定と実行』

- 方針1 新規整備は必要な整備に限定します。
- 方針2 既存施設で総量縮減が可能な施設は、老朽化状況、利用状況、更新費用の見込みを踏まえて、段階的な縮減を図ります。

三原則その2 『サービス水準の見直し』

- 方針3 歩道整備や公園の緑化、子どもや高齢者が安心して利用できる公園内施設（ベンチ・トイレ・遊具等）の整備など、市の魅力を高めるために必要な維持管理や改修を推進します。
- 方針4 景観との調和や観光推進にも寄与できる道路交通網の整備を推進します。

三原則その3 『効率的な維持管理の推進』

- 方針5 長寿命化計画（又は類似の保全計画）に基づく計画的な更新を推進し、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図ります。
- 方針6 施設所管課による日常の点検・診断体制と手法の充実を図るために、所管部門との連携や民間事業者の活用を推進します。
- 方針7 職員研修への積極的な参加と技術職員の計画的な配置を行い、関係省庁等の指針やマニュアルに準拠した維持管理を推進します。

第5節 公共施設等の適正管理を実現するための実施方針

公共施設等適正化三原則、建築系の公共施設に係る基本方針及びインフラ系の公共施設に係る基本方針を踏まえて、以下のとおりに7つの実施方針を定めます。

（１）点検・診断等の実施方針

- 施設の老朽化状況や過去の修繕履歴等を踏まえて、予防保全の観点から修繕が必要な箇所や改修が必要な設備類の早期発見に努めます。
- 点検・診断結果については所管部門での情報共有を図り、施設の安全性の確保や適切なサービスの提供に活用します。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理・修繕・更新等は計画的・効率的に行うことにより、維持管理費用及び更新費用を平準化し、公共施設等に係るトータルコストの縮減を目指します。
- 不具合が発生してから修繕を行う「事後保全型」の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型」の維持管理に転換を図り、公共施設等を良好な状態に保ち、損傷の拡大や施設利用の中断等を招かないように努めます。
- 全ての施設について、経費の節減や公民連携手法の採用可能性を検討し、サービス向上と市の財政負担の軽減に寄与する維持管理の実現を目指します。
- 施設の設置目的や特徴に応じた使用料の見直しや各種の歳入確保の実現を目指します。
- 修繕・更新にあたっては、バリアフリー化、緑化、環境負荷の低減、避難対策の強化等、都市マスタープラン等における都市づくりの方針を踏まえた工事の実施に努めます。
- 今後の修繕及び更新に必要な財源確保のため、公共施設等の整備を目的とした基金の活用を推進します。
- 施設の所管部門においては、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う専任部署との連携を図り、予算の確保や修繕に必要な情報共有を行い、計画的な維持管理を推進します。

（３）安全確保の実施方針

- 点検・診断等により、施設・設備の安全性や耐久性について、高い危険性が認められた場合には、使用中止を含めた迅速な安全確保策を講じます。
- 用途廃止をした施設については、安全管理を徹底するとともに、施設の速やかな転用又は除却を推進します。

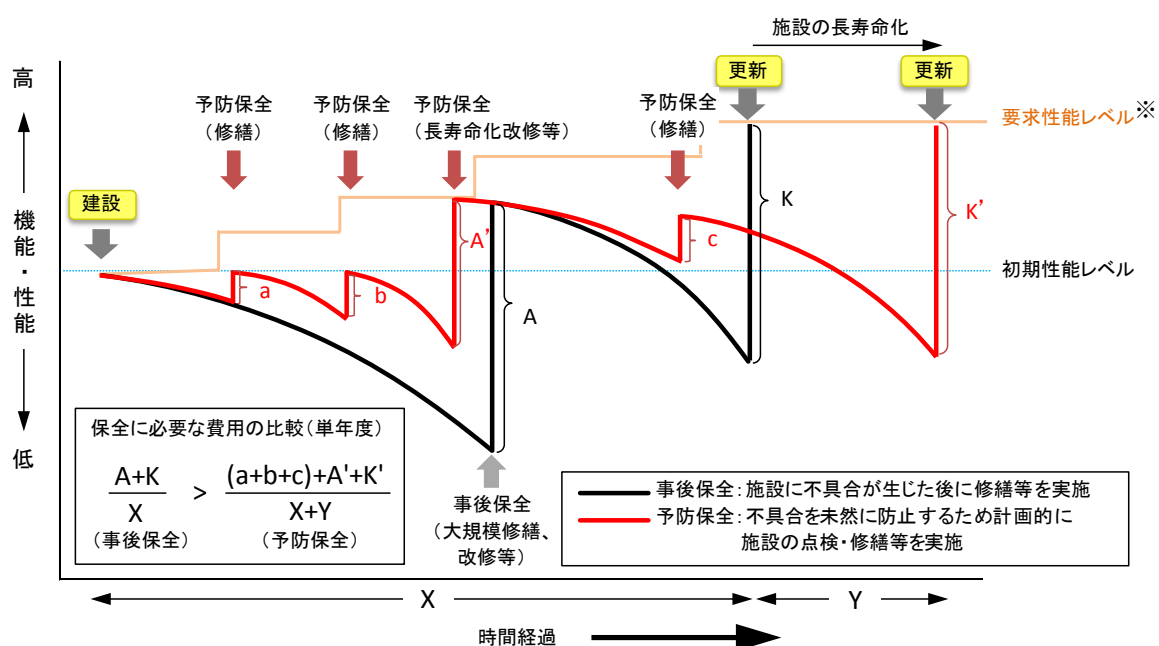
(4) 耐震化の実施方針

- 国等の耐震基準や耐震化の指針に準拠し、適切な耐震性の確保に努めます。
- 避難所に指定されている施設や災害発生時の本部施設等、災害時においても活用が必須である施設については、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの教訓を踏まえて、市において必要となる耐震化の条件を整理して、今後の改修に活用を図ります。
- 耐震化が未了の施設については、施設の方向性を踏まえた上で、速やかな対応を検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

- インフラ系の公共施設のみならず、建築系の公共施設においても、国等の方針を踏まえた個別施設計画を策定し、計画に基づく適切な改修や維持管理を実施します。
- 施設の更新の際は、可能な限り長寿命化の観点を取り入れた工法や部材の採用を図るなど、コストの低減及び平準化に努めます。

■長寿命化のイメージ（下図は新築時点から比較を行ったイメージであるため、老朽化が進行した時点に基づくと事後保全と予防保全の差異が下図のようにならない場合もあります）

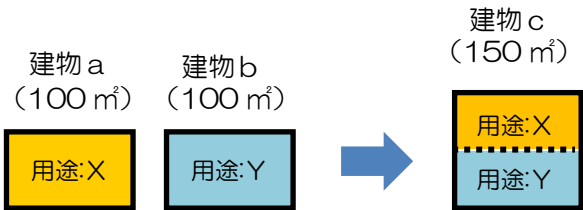
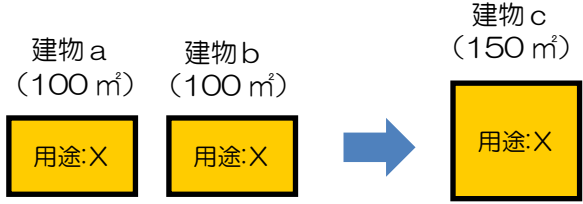
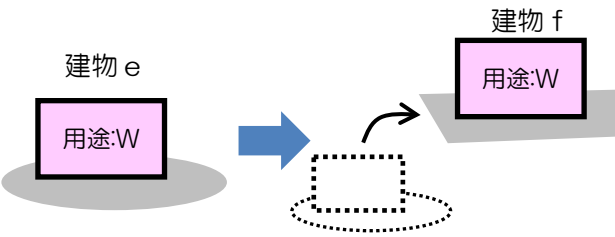
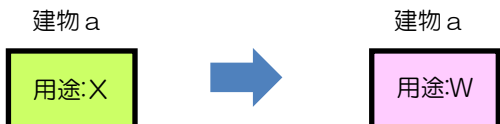


※要求性能レベル…施設に求められる機能・性能は、耐震基準の見直しやバリアフリー対応等にみられたように、社会的要求や法律改正等によって、通常時間経過とともに上昇します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 建築系の公共施設を中心として総量縮減と最適配置を実現する観点から統合や廃止を推進します。
- 市では、建物の老朽化状況（大規模修繕や建替えの必要性）、民間代替性、利用状況（サービス存続の必要性）、運営の効率性（費用対効果）、他施設への転用の可能性等を踏まえつつ、立地の適正さも勘案して統合や廃止を推進します。
- 統合や廃止とは、次（P. 45）に例示する各手法として定義します。

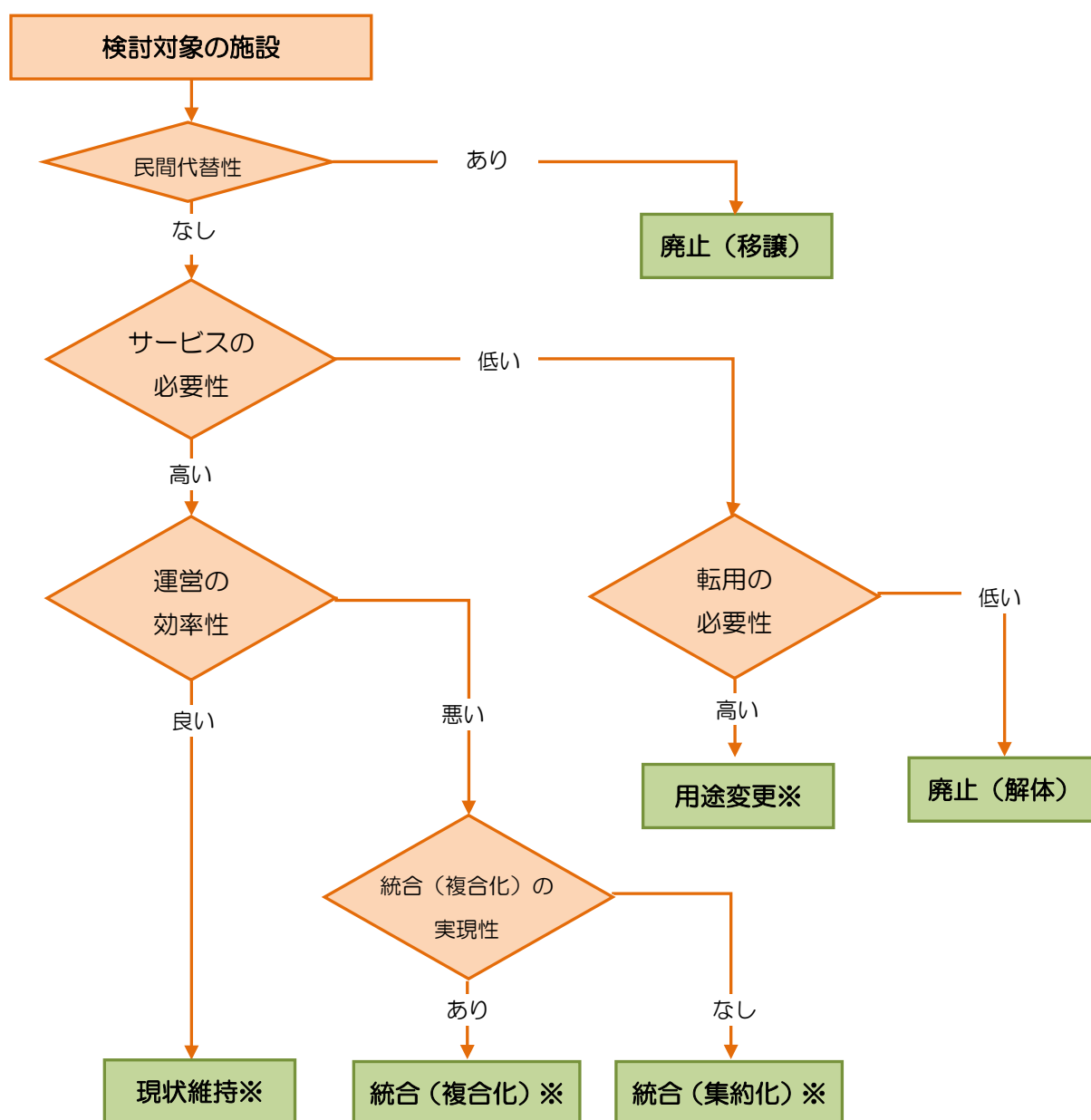
■ 公共施設等の総量の縮減や配置の最適化（統合や廃止等）に係る各手法

手法の種類とイメージ	効果
統合（複合化）…用途の異なる施設を同一の建物内に配置します。 	複合化によって共用部分を中心に削減が可能であり、維持管理費用や更新費用等の削減が見込まれます。 交通利便性の高い施設に複合化した場合には、利用者のアクセスが向上し利用率の向上につながる場合があります。維持管理の効率化も期待できます。
統合（集約化）…用途が類似する施設を一つの箇所にまとめます。 	集約化によって用途の重複した部屋（特に低稼働の部屋等）、維持管理費用、更新費用等の削減が見込まれます。 施設が供給過剰な場合や、稼働率等を勘案して運営を効率化する場合に有効な手法です。
移設…対象施設を他の場所に移します。 	移設後に、他施設と集約化・複合化した場合には延床面積が減少することがあります。 移設後に単独施設としても、従前より小規模とした際には延床面積が減少します。
廃止（解体）…対象施設を廃止し、建物を解体撤去します。 	廃止した施設分について、施設数と延床面積が減少します。 また、用途廃止後の市有地は、代替地、売却等の活用が考えられます。
廃止（移譲）…対象施設を市の保有対象から除外し、民間等に施設を譲渡します。 	市の施設数は減少しますが、施設の機能は原則として移譲先に引き継がれます。
用途変更…施設の位置や延床面積を引き継いで、用途のみを変更します。 	既存の建物を活用しながら、新たなサービス需要に応えることができます。用途変更によって設備や内装が変更することがありますが、原則として延床面積は減少しません。

■統合や廃止に係る手法の採用を検討する際のフロー図

建物の更新時期（大規模修繕や建替え）の到来を見据えつつ、耐震化や利用状況等による検討の緊急性も加味しながら原則として以下のフローに基づいた統合や廃止に係る各手法の採用を検討します。

なお、以下の各判断（民間代替性等）にあたっては、定量的な評価要素と定性的な評価要素を組み合わせながら判断します。



※現状維持、統合（複合化又は集約化）及び用途変更を検討する際には、さらに立地の適正さ及び移設用地の確保の見込み等を勘案し、立地の適正化を図る観点から移設についても検討を行います。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 今後は、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う専任部署を中心に庁内の情報活用の一元化を図るとともに、庁内横断的な検討の際には関係部署の取りまとめを行い、効率的かつ適正な維持管理を推進します。
- 市が直面している公共施設等の老朽化対策を適切に進めるために、所管部門の職員の技術習得と専門資格の取得を推進し、体制の強化を図ります。

第6節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

第1項 全庁的な取組体制の構築

公共施設等総合管理計画の実施にあたっては、次の体制を構築します。

公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う専任部署を設置し、計画に関する事務を統括し、トップマネジメントを行う市長を補佐します。

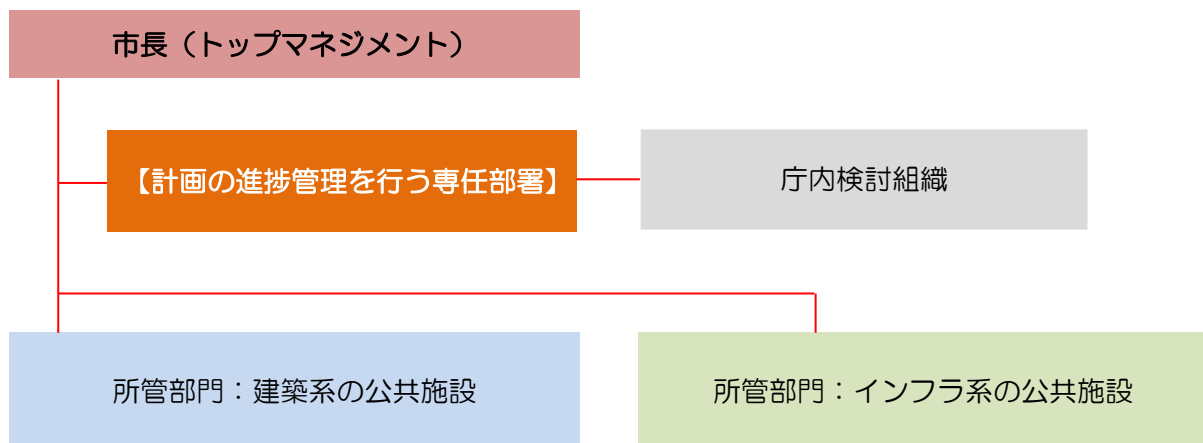
計画の進捗管理を行う専任部署の主な役割は以下のとおりとします。

- ① 固定資産台帳の異動情報の活用
- ② 行動計画（アクションプラン）の策定
- ③ 新たな取組への対応
- ④ 点検・診断記録の集約と活用

建築系の公共施設、インフラ系の公共施設の所管部門と連携して取組を推進します。

なお、全ての公共施設等のあり方について調整することが必要となるため、庁内検討組織の会議を開催し、情報共有・連携を図ります。

【庁内体制図】



第2項 情報管理及び共有方策

市では全庁的な取組体制によって一元化・集約化された情報について以下の管理及び共有を行います。

- ① 所管部門から集約した情報は、全庁にて共有を図ります。
- ② 行動計画（アクションプラン）の実施状況及び評価の結果は、全庁にて共有を図ります。
- ③ 行動計画（アクションプラン）における事業のうち、市民生活に影響の大きい事項についてはパブリックコメント等を通じて市民意見の把握と反映に努めます。

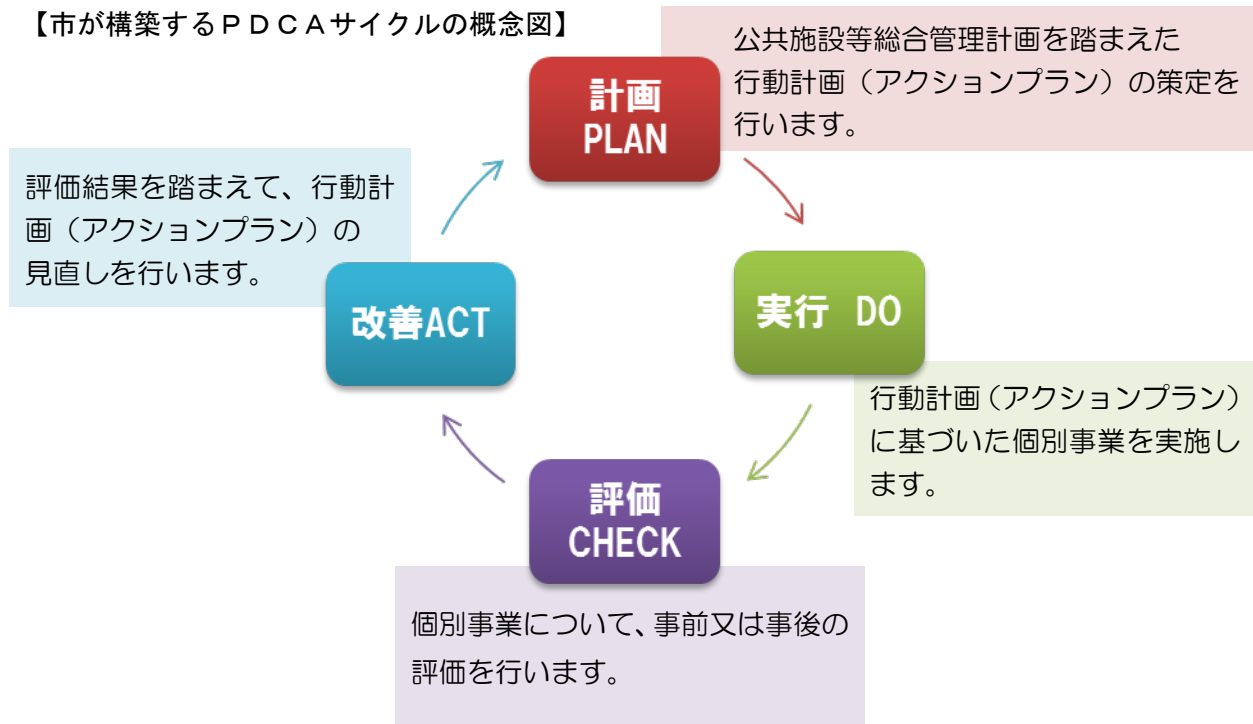
第7節 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画に基づく行動計画（アクションプラン）及び個別施設計画の進捗を定期的に庁内で集約して評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、公共施設等総合管理計画は40年間の長期計画としていますが、計画の前提とした社会情勢等の変化が生じた際にも、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、市が目指す公共施設等総合管理計画のPDCAサイクルは下記のとおりです。

【市が構築するPDCAサイクルの概念図】



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 建築系の公共施設

第1項 学校教育系施設

(1) 学校

①現状や課題に関する基本認識

小中学校は、耐震改修工事をはじめ、多くの修繕等を行ってきましたが、厳しい財政状況の下では、一般的な修繕中心の老朽化対策では対応しきれないため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・平準化を目指した建替えや長寿命化改修等への方針転換を図ることについて検討する必要があります。今後は、公共施設等総合管理計画の内容を踏まえて、「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定する必要があります。

当面は、特別支援教室の設置、放課後子ども総合プラン等の実施により、教室の活用が図られていますが、長期的にみると、小・中学校全体でピーク時の半分強の児童・生徒数となっていることもあり、長期的な視点から学校施設の最適化を検討する必要があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

将来の年少人口の減少を踏まえ、学校施設の建替えや長寿命化改修等の実施にあたっては、総量縮減を図る観点から近接する学校の統廃合や、他用途の施設との複合化などを視野に入れ、学校施設の最適化を図ります。

なお、学校施設の最適化にあたっては、地域コミュニティの活性化や防災対策等の観点も踏まえて検討を行います。

集約化等によって学校施設の用途を廃止した場合には、用途を廃止した建物や跡地の有効活用を図ります。

公共施設等総合管理計画を踏まえて、「学校施設の長寿命化計画」の策定を行い、推進します。

(2) 学校給食センター

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市学校給食基本計画」(平成24年11月策定)に基づいて、新しい学校給食センターが平成28年9月に竣工し、平成29年4月に稼働予定です。将来の児童・生徒数の動向を踏まえ、必要な食数を調理できるようにします。

新しい学校給食センターは、環境にやさしい施設とするため、省エネルギー対策としてLED照明を採用し、一部には人の動きに反応し点灯消灯を行うセンサー付きのものを採用しています。屋上には太陽光発電設備を設置しています。また、ランニングコスト面においてはガスによる発電を行いつつ排熱を給湯に利用するコージェネレーションの導入やEHP(電気)とGHP(ガス)を比較検討し、空調等の動力源を決めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

新しい学校給食センターの稼働後は、施設の長期利用を前提とし、児童・生徒数の動向を踏まえながら計画的に設備の更新や修繕を実施します。

(3) その他の教育施設(サポートルーム及びさわやか教育相談室)

① 現状や課題に関する基本認識

サポートルームは、学校不適応児童・生徒の学習指導等を実施しています。

さわやか教育相談室は、市内の幼児・児童・生徒の教育上の問題や悩みに対して、個別相談に応じています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現施設の維持管理を適切に実施しつつ、施設の適正な配置についても検討します。

第2項 市民文化施設

(1) 地区会館

① 現状や課題に関する基本認識

市では、公民館や地区集会所の配置状況を踏まえて地区会館を整備した経緯があり、現状では施設数は十分であると認識しています。

一部の部屋に利用が集中し、部屋ごとの稼働率に偏りがある地区会館があります。

地区会館、公民館及び地区集会所は、設置の経緯、市内での配置状況及び集会機能という役割において、密接な関係にあります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

集会機能を有する類似施設を含めた総量の適正化を図る観点から、集約化又は複合化を検討する必要があります。

(2) 地区集会所

① 現状や課題に関する基本認識

現状では、地区集会所の過不足は顕在化していません。地区集会所は、地域に根差した施設という面があることから、大幅な利用者の増減は生じていない状況です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

集会機能を有する類似施設を含めた総量の適正化を図る観点から、集約化又は複合化を検討する必要があります。

（３）図書館

① 現状や課題に関する基本認識

中央図書館は、開館以来、大規模修繕を実施していないため、全体的に外壁や内装の劣化が目立ち、機械設備の不具合も発生しています。

中央図書館は、当初設計時の所蔵冊数（容量）を大幅に上回っており、除籍の対応では間に合わない状況です。桜が丘図書館の書庫は館外に配置されており、また手狭でもあります。

図書館は、市域の北側には無いため、これらの地域の図書利用ニーズは移動図書館でカバーしています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

中央図書館は、開館以来大規模修繕を実施していない現状や施設設備等の不具合箇所の発生状況を踏まえ、早めに大規模修繕の実施方針を検討する必要があります。

中央図書館の更新を検討する際には、現状の書庫の不足状況、他施設との複合化等を含めて検討を行います。

（４）市民会館（ハミングホール）

① 現状や課題に関する基本認識

市民会館（ハミングホール）は、開館当時に策定した修繕計画について内容の見直しを進めています。

経年劣化による施設の更新、備品の修繕への対応が増加していますが、更新や修繕のために必要な部材等の単価が非常に高価なため、対応するためには多額の経費が伴います。また、市内で本格的に音楽の発表ができる環境が整っている施設で、維持・管理には高度な専門知識と技術が必要です。今後も、大・小ホール舞台機構、音響、照明更新工事及び附帯設備改修工事等をはじめ大規模な工事が続く予定です。

市民会館（ハミングホール）は、指定管理者による管理・運営を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

中長期的な修繕計画について見直しを図り、特に多額の維持管理費用や更新費用を要する設備類を中心に、予防保全型の修繕対応を行うことで、ライフサイクルコストの低減に努めます。

今後の運用や維持更新の方向性については、ホール機能や会議室機能を有する他の公共施設とともに施設のあり方について検討を行います。

（５）郷土博物館

① 現状や課題に関する基本認識

郷土博物館は、建設から 20 年以上が経過し、設備更新が必要となっていますが、事後保全の対応をしています。

また、収蔵庫が不足しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

文化財・文化施設との併設や複合化、多機能化、機能の全部又は一部の移設等、多面的な検討を行う必要があります。

今後は、上記の検討を踏まえて施設の運営と計画的な改修を実施します。

（６）文化財・文化施設

① 現状や課題に関する基本認識

仮称）郷土美術園は約 100 年、慶性門は修復から 20 年以上、旧日立航空機株式会社変電所も修復から 20 年以上が経過した建物です。

旧日立航空機株式会社変電所は、保存に向けた取組を進めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

施設の保存価値を関係諸団体や有識者の意見を踏まえて検証しつつ、保存にあたって必要となる費用を整理したうえで、施設の保存のあり方を検討します。

（７）公民館

① 現状や課題に関する基本認識

利用者からは、和室を洋室の学習室に改修することや、グループ用倉庫を拡充することなどの要望が寄せられています。

駐車場の不足やエレベーターが未設置であることによる利用の不便が生じている施設があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

中央公民館と地区館（４館）の役割と位置づけを明確にし、今後、利用者が減少する施設を中心として、集会機能を有する類似施設を含めた総量の適正化を図る観点から、地区会館や地区集会所との集約化又は複合化を検討する必要があります。

中央公民館及び地区館の運営方法についても、利用者への著しいサービスの低下を招かないように配慮しつつ、各館の利用時間帯の空き状況や混雑状況を踏まえ柔軟な開館日時や時間の設定を検討し、維持管理費用の低減を図るようにします。

（８）その他の社会教育文化施設（陶芸小屋）

① 現状や課題に関する基本認識

市民グループ活動で利用できる陶芸窯を備えた陶芸小屋は、奈良橋市民センターの敷地内に設置しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

利用者の利便性、安全性を損なわないように、適切な維持管理を実施します。

第3項 スポーツレクリエーション施設

(1) スポーツ施設

① 現状や課題に関する基本認識

市民体育館・市民プールは、建設から30年程が経過し、設備更新が必要となっていますが、事後保全により対応しています。特に市民プールは、屋外施設であることから、改修の必要性は、より高まっています。

他市に比べ、屋外体育施設は不足しています。また、屋外の市民プールは、夏季のみの利用にとどまっていることから、効率的な施設利用の観点からの検討が求められています。

市民体育館は、指定管理者による管理・運営を行っており、ゲートボール場は利用者による自主管理を行うなど、維持管理の効率化を図っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

体育施設全般について、小中学校の体育館や校庭整備に関する計画との連携を図り、市民が幅広く多目的に活用できる体育施設のあり方を検討します。

近隣市との体育施設の相互利用については、施設規模や利用条件の差異（その前提となる設置経緯等を含め）があり、早急な実現は容易ではないものの、近隣市の公共施設等総合管理計画の内容を踏まえて、可能な限り相互利用の推進に努めます。

市民体育館の大規模修繕や建替えには、多額の費用が生じることが見込まれ、また東京都の借地に建設されていることも踏まえ、施設の将来的なあり方を検討した上で今後の更新計画を策定します。

市民プールは、施設の老朽化の状況、利用状況及び維持管理費用等を踏まえて、効率的な施設利用を含めて今後のあり方を検討します。

(2) レクリエーション施設（下立野林間こども広場キャンプ訓練施設・狭山緑地（アスレチックコース））

① 現状や課題に関する基本認識

狭山緑地のアスレチック遊具は、老朽化していることから長寿命化計画により施設の更新を実施しています。

下立野林間こども広場キャンプ訓練施設は、土日の利用率が高く、他に代替施設がない稀少な施設であり、利用者の要望を踏まえて対応を図っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

東大和市公園施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を推進します。

長寿命化計画の対象となっていない施設についても、不具合箇所を早期発見し改修に努めます。

第4項 産業系施設

(1) 市民農園

① 現状や課題に関する基本認識

市内には4箇所の市民農園があり、そのうち、東大和ファーマーズセンター内に管理棟（以下「ファーマーズセンター管理棟」という。）があります。

「東大和市農業振興計画」で、農家と市民の交流の場の確保のためファーマーズセンター管理棟の活用を掲げています。

ファーマーズセンター管理棟は、市民農園の利用者以外にも利用できる施設です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ファーマーズセンター管理棟の維持管理については、利用者の利便性を損なわないように、適切な維持管理を実施します。

第5項 子育て支援施設

(1) 保育園（狭山保育園）

① 現状や課題に関する基本認識

平成25年度に園舎の耐震補強工事を実施しましたが、今後の老朽化対策としては、優先度や効率性を勘案し、計画的に施設の修繕等を実施する予定です。

床面積等の過不足は生じていませんが、建物の老朽化が激しく、将来的には、建替え又は移設を考える必要があります。また利用者用の駐車場が不足しています。

立地の条件から入園者数は伸びていません。しかし、公立保育園として特別な支援を必要とする子どもへの対応が期待されています。

現在は、待機児童対策が必要な時期ですが、将来的には、子どもの減少も考えられます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

市内唯一の公立保育園としての位置付けと役割を明確にするために、将来的なあり方の検討が必要です。

狭山保育園の長期的な存続を図る場合には、計画的な修繕及び保育士の確保に努めます。

(2) 児童館

① 現状や課題に関する基本認識

各児童館とも和式トイレから洋式トイレへの改修が必要です。また、更衣室が手狭となっています。きよはら児童館は、都営団地の一部を借用しているため、建替えを東京都へ要望しています。

きよはら児童館は、各部屋個別の空調機器に切り替えたため光熱費の削減がなされていますが、他の児童館については、老朽化が進んでいるため空調機器の不具合が出ています。

平日の午前中は幼児が、午後は小学生が主な利用者となります。中学生、高校生の居場所としても機能しています。また、当面は、学童保育所待機児童対策で行われている、ランドセル来館事業利用者の増が見込まれます。

正規職員は一般事務職が配置されています。保育士や幼稚園教諭の免許資格を持っている嘱託職員が、現場で対応しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

学童保育所の補完としての機能を充実し、施設管理の効率化とサービスの向上を目指します。

中長期的には小学校を建替える際の複合化がある場合には、児童館の移設及び集約化等を検討します。

（３）学童保育所

① 現状や課題に関する基本認識

老朽化による空調機器に不具合が出ています。また、施設面積が小さいため、全クラブに職員向け及び児童向けの更衣室がありません。

維持管理は、単独の学童保育所は嘱託員、臨時職員が清掃等を行っています。

学童保育所は、老朽化などの課題があり、今後の長期安定的な施設の活用が難しい施設が多くなっています。

借地で設置している施設については、借地契約の条件変更等の可能性があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

高学年の児童を育成するにあたり、更衣スペースの確保を検討する必要があります。

緊急性の高い待機児童対策としては、施設の増設を検討します。

中長期的には、小学校を建替える際の複合化がある場合は、小学校との複合化や同一敷地への併設も検討します。

（４）その他子育て支援施設

① 現状や課題に関する基本認識

子ども家庭支援センターは、旧保健センター別館から用途変更した施設のため、子ども及びその保護者が使いやすい設備等に改修していますが、事務室、相談室及び共用部分が手狭であり、ベビーカー置場が十分に確保できていません。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現施設については、適切な維持管理を実施します。

なお、母子保健法に基づく「母子健康包括支援センター」の設置について検討が必要です。

第6項 保健・福祉施設

（１）高齢者施設

① 現状や課題に関する基本認識

市は、老人福祉館、老人集会所、高齢者ほっと支援センター、高齢者在宅サービスセンター及び高齢者住宅を設置し、多様化する高齢者施設へのニーズに応じています。

市有施設においては大規模修繕や建替えの計画はありません。また、都用地にある区分所有建物（高齢者在宅サービスセンター）については東京都との間で大規模修繕等の更新事業に関する協議は実施していません。

借上げ施設であるピア芋窪は、所有者の判断及び対応となりますが、現在のところ大規模修繕や建替えの考えは出ていません。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

高齢者ほっと支援センターきよはら及び在宅サービスセンターは、指定管理者による管理、運営を行いつつ、より効果的・効率的な運営を行います。

ピア芋窪は、市の修繕負担区分に従って計画的な修繕を行います。

老人福祉館及び老人集会所については、利用実態に応じて、統合や廃止について検討します。

（２）障害者施設

① 現状や課題に関する基本認識

やまとあけぼの学園は、事務室、医務室の専有部分のほか、駐車場が手狭であるとともに、保護者との面談に必要な相談室がありません。

また、築40年以上が経過し老朽化が著しいため、その対策が必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

やまとあけぼの学園は、築40年以上が経過し老朽化が著しいため、みのり福祉園跡地への移設の可能性について検討します。

(3) 保健施設

① 現状や課題に関する基本認識

保健センターは、立野一丁目土地区画整理事業における仮施設として、平成 19 年に場所を移転して建替えました。

平成 28 年 4 月には立野一丁目土地区画整理事業における市の仮換地が指定されました。このことから、保健センターは、建築指定場所での建築要否及び仮設の活用方針を策定します。

休日急患診療所は、立野一丁目土地区画整理事業により平成 14 年に場所を移動し、建て替えました。

保健施設は、医療法上の診療所の位置づけとなるため、実施事業に制限があるなかで、工夫して利用者の増加に関する取組を行う必要があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

保健センターと休日急患診療所における各事業の効率性や合理化及び施設の老朽化の状況等を考慮し、将来的には、複合化も視野に入れて検討していく必要があります。

第 7 項 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状や課題に関する基本認識

本庁舎と現業棟の耐震補強等工事が、平成 28 年 9 月に完了しました。これにより両施設の耐震性が向上しましたが、各種設備は新築してから更新をしておらず、老朽化が進んでいます。今後は、長寿命化を図るため各種設備を計画的に更新する必要があります。

また、本庁舎の耐震補強等工事に合わせて、中庭の視覚障害者用誘導ブロックの改修及び増設を行いました。また、本庁舎内の誘導ブロックが少なく、会議棟にエレベーターがないなど、バリアフリーを進める上で多くの課題があります。

さらに、市が処理すべき事務量は年々増加していますが、執務スペースや会議・打合せ・作業をするスペースが不足しつつある状況にあり、そのスペースの確保も課題です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本庁舎は、劣化診断の結果に基づき本庁舎の性能等を適切に評価した上で、維持管理を進めていきます。

また、会議棟は、最適な利用ができるように、適切な改修を実施します。

(2) 保管倉庫・リサイクル施設

① 現状や課題に関する基本認識

東大和市暫定リサイクル施設は、空き缶・空きびん・ペットボトルなどの資源を中間処理する施設として、建物をリース契約により設置し運営しています。

今後、当該場所は、小平市、武蔵村山市、小平・村山・大和衛生組合及び当市が進める「(仮称) 3市共同資源物処理施設」の設置場所として、小平・村山・大和衛生組合へ普通財産の貸付けを行うため、平成28年度末をもって、施設の供用は終了します。

中央ストックヤードは、廃棄物関係の資機材の保管や不法投棄回収物の保管を行っています。

全体敷地は、借地を含めて構成されていることから、借地部分の賃貸借契約の動向により、利用形態の見直しが必要になります。また、建物については、経年劣化に伴う不具合が見られます。

湖畔ストックヤードは、地域自治会の資源物集団回収活動の利用に供されており、建物は、単管パイプと波板により、壁と屋根を設けている状況にあります。

生活文化財保管庫は、収蔵品を保管するため、第一中学校の敷地内に設置しています。

生活文化財保管庫、中央ストックヤード、湖畔ストックヤードともに、大規模修繕や建替え予定はありません。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

施設の配置については、廃棄物の収集・運搬のあり方と整合性を図る必要があることから、「東大和市一般廃棄物処理基本計画」に基づき実施していくものとし、その管理については、経年劣化等による必要な補修を計画的に行います。

また、ストックヤードを除く廃棄物処理施設は、その設置場所の用途地域が限定的であることから、民間事業者の活用を検討し、市が管理する建築物を縮小していきます。

第8項 市民センター

市民センターは、複数の施設を集約した複合施設として市内に6箇所を設置しています。各市民センターは、児童館、学童保育所、老人福祉館、地区集会所、学習等供用施設（地区会館）、公民館、図書館で構成しています。

市民センターに係る「① 現状や課題に関する基本認識」及び「② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」は、市民センター内の各施設に対応する施設類型において取り上げています。

名称	所在地	構成する施設の名称
奈良橋市民センター	奈良橋4丁目600番地	ならはし児童館 学童保育所第一クラブ 老人福祉センター 奈良橋地区会館
南街市民センター	南街5丁目32番地	なんがい児童館 学童保育所第二クラブ 南街公民館（地区会館）
上北台市民センター	上北台2丁目865番地の9	かみきただい児童館 学童保育所第十クラブ 上北台老人福祉館 上北台公民館（地区会館）
桜が丘市民センター	桜が丘3丁目44番地の13	さくらがおか児童館 桜が丘集会所 桜が丘図書館
向原市民センター	向原3丁目10番地	むこうはら児童館 学童保育所第五クラブ 向原老人福祉館 向原地区会館
清原市民センター	清原4丁目1番地	清原老人福祉館 清原地区会館 清原図書館

第9項 消防施設

（１）消防団詰所

① 現状や課題に関する基本認識

消防ポンプ車の格納場所が狭く、資機材の収納スペースも不足している状況ですが、消防団員が清掃等を実施して、維持管理に努めています。

近年建替えた消防団詰所は、照明器具をLED化し、ランニングコストの削減をしています。

消防団詰所は、消防活動等の拠点として十分な機能を確保することが求められているため、老朽化が著しい消防団詰所から、計画的な改修や建替えが必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

消防団詰所の改修や建替えについて、老朽化の程度を考慮するとともに新規格のポンプ車の格納、必要な備品の格納及び備蓄倉庫の併設等を念頭に置きながら計画的に実施します。

東日本大震災以降は、高齢者が多く居住する自治会を中心として、消防訓練のニーズが高まっています。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）を踏まえた対応（救助の資機材の整備等）の推進に寄与する施設とすることに留意します。

第10項 防災施設

（１）備蓄倉庫・備蓄コンテナ

① 現状や課題に関する基本認識

備蓄コンテナの多くは、平成8年から平成9年にかけて設置をしました。小中学校内にある一部のものは壁や扉の破損が見受けられるため、予算の範囲で修繕を施しています。

現在、市役所など6箇所に備蓄倉庫を、小中学校など17箇所に備蓄コンテナを設置し、災害対策用備蓄品を保管しています。

今後の備蓄品の拡充に対応できるよう、避難所及び避難所の周辺地域を含め、新規に設置を検討していく必要があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

併設する施設の性格（施設利用者に応じた備蓄品の内容）や配置場所等について検討し、備蓄力の充実を図ります。

避難所指定されている施設の更新時には、災害対策の一環として、備蓄庫の併設を設計段階から検討します。

第 1 1 項 公共住宅

(1) 市営住宅

① 現状や課題に関する基本認識

市営住宅は昭和 32（1957）年から昭和 34（1959）年にかけて建設され、既に 50 年以上を経過しており老朽化が進んでいます。老朽化には事後修繕で対応していますが、抜本的な対策が必要です。

現入居者が退去した際は用途廃止のうえ取り壊しを行っていますが、更地となった用地も多く、効率的な用地の管理が必要です。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「東大和市住宅マスタープラン（住生活基本計画）」に基づき、都営住宅等の公的賃貸住宅の果たす役割等を考慮し、相応しい市営住宅のあり方を整理するとともに、他の施策との連携を図った総合的な運営の方法について検討していきます。

また、用途廃止後に更地となった用地は有効活用していきます。

第 1 2 項 都市公園

(1) 公園内施設（管理棟、管理事務所）

公園内施設（管理棟、管理事務所）については、「第 2 節 インフラ系の公共施設」における「第 4 項 公園（1）都市公園・こども広場」において取り上げています。

第 1 3 項 公衆衛生施設

(1) 公園内便所

公園内便所については、「第 2 節 インフラ系の公共施設」における「第 4 項 公園（2）公園内便所」において取り上げています。

(2) 公衆便所

公衆便所については、「第 15 項 駅前広場（1）駅前広場」において取り上げています。

第 14 項 駐車場・自転車等駐車場

(1) 駐車場・自転車等駐車場

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」（平成 26 年 3 月）に基づき、自転車等駐車場の再整備を行います。

各駅周辺の自転車等駐車場は恒常的に満車状態にあります。歩道の一部を臨時で利用するなどの対応を行っています。

また、駅から概ね 800m 以内にお住まいの方の自転車利用の自粛をお願いしています。

限られた自転車等駐車場施設の中、一向に駐車台数が減らないため、維持管理費用の削減は困難な状況です。

駐車場については、公共施設等に設置しています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、市の負担を軽減し、多様化する利用者ニーズに柔軟な対応をするため、公設公営以外の整備・管理の導入を検討し、安全で快適な自転車等駐車環境の確保を図ります。

建築系の公共施設に付帯する駐車場については、該当施設の性格・機能・利用形態等を考慮し、適切な維持管理に努めます。

第 15 項 駅前広場

(1) 駅前広場（東大和市駅・玉川上水駅）

① 現状や課題に関する基本認識

東大和市駅及び玉川上水駅の駅前広場には、バス・タクシー乗り場の上屋があります。

また、それぞれの駅に公衆便所を設置しており、毎日、清掃を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

バス・タクシー乗り場の上屋については、バス・タクシー会社が維持管理を実施することとしてあるため、定期的に点検を行い、利用者の安全に努めるよう指導をしていくとともに、改修が必要となる際には、バス・タクシー会社と協議しながら適切に対応します

公衆便所については、今後とも中長期的な利用を想定し、日常の維持管理を適切に実施するとともに、計画的な大規模修繕等を実施します。

第 16 項 その他

(1) その他施設

① 現状や課題に関する基本認識

その他施設として使用許可や貸付をしている建物があります。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

貸付等の約定に関する費用負担に基づいて、適切に維持管理を実施します。

貸付等が満了し、今後とも行政財産としての有効活用の見通しが低い場合には、解体撤去を図ります。

第2節 インフラ系の公共施設

第1項 道路

(1) 道路

① 現状や課題に関する基本認識

道路ストックの総点検では、1 級道路と 2 級道路の現況調査を行い、調査結果に基づき補修等を実施しています。今後は、全体計画の策定を進める必要があります。

生活道路は、舗装してから 30 年から 40 年ほど経過し老朽化が進んでいます。限られた財源の中で補修を行っていますが、路線整備が進まず、主に部分的な補修を行っています。

道路の劣化が著しく、道路補修費が増加傾向にあります。

補修箇所を数箇所まとめて実施するなど、維持管理費用の削減に努めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

道路ストック総点検を踏まえて補修計画を策定し、計画的な維持補修を実施します。道路附属工作物についても予防保全を推進します。

使用されていない道路（赤道）については、売却を進めます。

雨水対策は、関係地方公共団体等との協議を継続しながら対策を図ります。

第2項 橋梁

(1) 橋梁

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。

平成 28 年度から「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」により計画的な修繕を進めています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

橋梁は、国の方針に基づき 5 年ごとに定期点検を行う予定です。

「東大和市橋梁長寿命化修繕計画」は 5 年に 1 回の計画の見直しを行うとともに、計画に基づく長寿命化対策を実施します。

第3項 下水道

(1) 下水道

① 現状や課題に関する基本認識

「東大和市公共下水道事業計画」に基づき事業を実施しています。(昭和51年2月事業認可(汚水)、平成28年3月事業計画変更)

「東大和市下水道総合計画」(平成23年3月策定)に基づき、今後の整備、維持管理、耐震対策等に計画的かつ効率的に取り組んでいます。

「東大和市下水道総合地震対策計画」(平成26年3月)を策定しました。

総合地震対策計画策定時の診断により、主要な管渠の耐震性が確認されました。また、計画に基づき避難所等の取付管の耐震化工事を実施し平成27年度に完了しています。

平成28年度から標準耐用年数である建設後50年を経過する下水道施設が増加していきます。

下水道管渠調査から支障のある箇所は清掃及び修繕工事を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ストックマネジメントの実践により、予防保全型の維持管理を行い、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。

第4項 公園

(1) 都市公園・こども広場

① 現状や課題に関する基本認識

市が管理する公園には、都市公園が96箇所、こども広場を18箇所設置しています。施設としては、遊具や便所等を設置している公園もあります。上仲原公園には管理棟、狭山緑地には管理事務所を設置しています。

また、こども広場は、用地を賃借して子どもが遊べる場として提供しています。

公園の維持管理は、日常的な巡回のほか、定期的な樹木剪定や清掃除草等を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

東大和市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の更新を行います。

公園遊具の点検・診断結果のみならず、利用者や地域住民の意向を踏まえ、使用価値の低い遊具は撤去を検討します。

(2) 公園内便所

① 現状や課題に関する基本認識

都市公園及び子ども広場の便所は、巡回及び市民情報により修繕を実施しています。
利用者からは洋式便器への変更について要望が寄せられています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公園の利用状況や施設の老朽化のほか、周辺の便所のある公共施設の状況などを検証し、適正配置を検討します。

また、維持管理費用の低減を図るため、設備の計画的な更新を実施するとともに、利用者のマナー向上を啓発して清掃費用や修繕費用の縮減に努めます。

新設・増設・改築を行う際は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成 18 年法律第 91 号）に則した東大和市都市公園の移動等円滑化の基準に関する条例に基づき対応します。

第3節 工作物

(1) 工作物

① 現状や課題に関する基本認識

道路、橋梁などインフラ系の公共施設以外の工作物として、テニスコート、雨水貯留槽、プール、ナイター設備など、多数のものが該当します。

これらの工作物については、日常的な点検、清掃等の維持管理を行っています。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

関連する基準や諸計画に基づき、計画的な資産管理を推進します。

また、地方公会計制度における固定資産台帳の整備と更新において、庁内一元的な情報共有を推進し、資産の有効活用と老朽化対策の計画的な実施を図ります。

必要に応じて、更新計画の策定を検討します。

第4節 土地

(1) 土地

① 現状や課題に関する基本認識

平成27年度末時点で、普通財産として約16,800㎡の土地を有しており、土地の有効活用の促進が必要です。

公共用施設として活用している用地の中には、長期にわたって賃借料を負担しながら、行政サービスを提供しているものもあります。

今後は、施設の最適配置の推進に伴い、施設の跡地等で有効活用の検討対象となる市有地が増加することも想定されます。

② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」について積極的に検討を進めます。

用地の確保や有効利用の検討においては、公民連携手法の活用による有効活用や、交換契約等による用地確保、売却による売却収入の財源への充当等、多角的な検討を行います。

資 料 編

東大和市公共施設等総合管理計画策定経過

●東大和市公共施設最適化検討委員会 組織

平成 25 年 11 月に、東大和市公共施設等白書及び東大和市公共施設等総合管理計画の策定のため、東大和市公共施設最適化検討委員会設置要綱を定め、東大和市公共施設最適化検討委員会を設置した。

- ・委員長（副市長）
- ・副委員長（企画財政部長）
- ・委員（議会事務局長、部長）

< 審議経過 >

年 月 日	回 数	内 容
平成 25 年度		
平成 25 年 12 月 2 日	第 1 回	1. 「東大和市公共施設最適化検討委員会設置要綱」の制定について 2. (仮称) 東大和市公共施設マネジメント計画の策定方針及び公共施設等最適化検討に係る施設状況等調査回答結果について 3. 「東大和市公共施設最適化検討委員会作業部会設置要領」の制定及び部会員の人选について 4. 東大和市公共施設最適化検討スケジュールについて
平成 26 年度		
平成 26 年 6 月 25 日	第 2 回	1. 第 1 回東大和市公共施設最適化検討委員会以降の国の動向（インフラ長寿命化基本計画、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、今後の地方公会計の整備促進について） 2. 他市の公共施設白書及び公共施設マネジメント計画の作成・策定状況について 3. 他市の総合管理計画策定事例（さいたま市、川崎市） 4. 東大和市が考える総合管理計画、策定手続き、各種条件設定
平成 26 年 8 月 20 日	第 3 回	1. 公共施設最適化検討スケジュール(案) 2. (仮称) 東大和市公共施設等総合管理計画について 3. 公共施設白書・公共施設カルテの調査項目(案)
平成 26 年 10 月 8 日	第 4 回	1. (仮称) 東大和市公共施設等総合管理計画策定準備について

年 月 日	回 数	内 容
平成 26 年 11 月 12 日	第 5 回	1. 公募型プロポーザル実施要領(案)について 2. (仮称)東大和市公共施設等総合管理計画策定準備に係る施設状況調査について 3. 公共施設等総合管理計画〈モデル計画書〉について
平成 27 年度		
平成 27 年 4 月 8 日	第 6 回	1. 委託業者の紹介 2. 策定支援業務実施計画について
平成 27 年 8 月 5 日	第 7 回	1. 公共施設等白書（案）について
平成 27 年 10 月 21 日	第 8 回	1. 公共施設等白書（案）について 2. 公共施設等に関する市民アンケート（案）について
平成 27 年 12 月 24 日	第 9 回	1. 業務フローについて(報告) 2. 今後の検討課題や検討の方向性について 3. 市民意見交換会について 4. 各課ヒアリングについて
平成 28 年度		
平成 28 年 4 月 13 日	第 1 0 回	1. 公共施設最適化検討委員会等のスケジュールについて 2. 市民アンケートの報告 3. 市民意見交換会の報告 4. 公共施設等総合管理計画（素案）について
平成 28 年 7 月 20 日	第 1 1 回	1. 公共施設等総合管理計画（素案）について
平成 28 年 10 月 19 日	第 1 2 回	1. 市民説明会の開催結果（報告） 2. パブリックコメントの募集結果（報告） 3. パブリックコメントに対する対応について 4. 東大和市公共施設等総合管理計画（案）に対する検討事項の対応について
平成 28 年 12 月 22 日	第 1 3 回	1. パブリックコメントの結果の公表について（報告） 2. 東大和市公共施設等総合管理計画（案）について 3. 東大和市公共施設等総合管理計画の策定後の事務について
平成 29 年 2 月 8 日	第 1 4 回	1. 東大和市公共施設等総合管理計画（案）について

●東大和市公共施設最適化検討委員会作業部会 組織

平成 25 年 11 月に、東大和市公共施設最適化検討委員会設置要綱に基づき、東大和市公共施設最適化検討委員会作業部会組織を設置した。

- ・ 部会長（総務管財課長）
- ・ 副部会長（学校教育課長）
- ・ 部会員（財政担当課及び建築担当課、公共建築物・インフラ施設を所有する部の庶務担当課、公共建築物・インフラ施設を所管する課のうち、総量及び関連経費が相対的に大きい課の課長）

< 審議経過 >

年 月 日	回 数	内 容
平成 25 年度		
平成 26 年 3 月 20 日	第 1 回	1. 公共施設等最適化検討に係る施設状況等調査回答結果（報告） 2. 多摩地域公共施設マネジメント研究会の発足について（情報提供） 3. 国や東京都の動きについて情報交換（①国土交通省 インフラ長寿命化基本計画（行動計画）の策定について、②総務省 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）の概要について、③文部科学省 学校施設の長寿命化改修の手引（概要））
平成 26 年度		
平成 26 年 4 月 8 日	第 2 回	1. 公共施設等最適化検討に係る府中市の事例紹介 2. 各市公共施設白書等の事例紹介（多摩市、東村山市、小平市）
平成 26 年 5 月 13 日	第 3 回	1. 第 1 回多摩地域公共施設マネジメントセミナーについて 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総務大臣通知） 3. 公共施設マネジメントに係る計画策定等に関する調査について
平成 26 年 6 月 12 日	第 4 回	1. （仮称）東大和市公共施設等総合管理計画の策定方針（案）について 2. 第 2 回多摩地域公共施設マネジメントセミナーについて
平成 26 年 8 月 6 日	第 5 回	（仮称）東大和市公共施設等総合管理計画について
平成 26 年 10 月 3 日	第 6 回	1. （仮称）東大和市公共施設等総合管理計画策定準備について

年 月 日	回 数	内 容
平成 26 年 11 月 6 日	第 7 回	1. (仮称)東大和市公共施設等総合管理計画策定準備に係る施設状況調査について 2. 公募型プロポーザル実施要領(案)について 3. 公共施設等総合管理計画〈モデル計画書〉について
平成 27 年度		
平成 27 年 4 月 8 日	第 8 回	1. 委託業者の紹介 2. 策定支援業務実施計画について
平成 27 年 7 月 28 日	第 9 回	1. 公共施設等白書(案)について
平成 27 年 10 月 13 日	第 10 回	1. 公共施設等白書(案)について 2. 公共施設等に関する市民アンケート(案)について
平成 27 年 12 月 16 日	第 11 回	1. 業務フローについて(報告) 2. 今後の検討課題や検討の方向性について 3. 市民意見交換会について 4. 各課ヒアリングについて
平成 28 年度		
平成 28 年 4 月 5 日	第 12 回	1. 公共施設最適化検討委員会作業部会等のスケジュールについて 2. 市民アンケートの報告 3. 市民意見交換会の報告 4. 公共施設等総合管理計画(素案)について
平成 28 年 7 月 13 日	第 13 回	1. 公共施設等総合管理計画(素案)について
平成 28 年 10 月 11 日	第 14 回	1. 市民説明会の開催結果(報告) 2. パブリックコメントの募集結果(報告) 3. パブリックコメントに対する対応について 4. 東大和市公共施設等総合管理計画(案)に対する検討事項の対応について
平成 28 年 12 月 20 日	第 15 回	1. パブリックコメントの結果の公表について(報告) 2. 東大和市公共施設等総合管理計画(案)について 3. 東大和市公共施設等総合管理計画の策定後の事務について
平成 29 年 1 月 31 日	第 16 回	1. 東大和市公共施設等総合管理計画(案)について 2. 公共施設等総合管理計画の取組事例について(報告)

●東大和市公共施設等総合管理計画に対する市民意見聴取等の状況

実施項目	実施期間	提出者数等
「東大和市公共施設等白書」及び 「東大和市公共施設等白書（別冊） 施設カルテ」発行	平成 27 年 11 月	
東大和市公共施設等に関する市民 アンケート	平成 27 年 12 月 11 日 ～12 月 25 日	配布 3,000 通、 回答者数 850 通 (回収率 28.3%)
東大和市公共施設等に関する市民 意見交換会	平成 28 年 3 月 19 日	参加者 基調講演 20 人 ワークショップ 13 人
東大和市公共施設等総合管理計画 （案）に対する意見募集（パブリッ クコメント）	平成 28 年 9 月 1 日 ～9 月 30 日	提出者 5 人
東大和市公共施設等総合管理計画 （案）市民説明会	平成 28 年 9 月 23 日 平成 28 年 9 月 24 日 計 2 回	参加者 16 人

市民アンケートによる調査結果（概要）

（１）趣旨

「東大和市公共施設等総合管理計画」の策定検討に向けて、公共施設等の利用状況や市民の方々の意見等を把握することを目的として、平成 27 年 12 月 11 日（金）から平成 27 年 12 月 25 日（金）の期間に「東大和市公共施設等に関する市民アンケート」を実施し、850 人の方より回答をいただきました（配布 3,000 通、回答者数 850 人、回収率 28.3%）。

（２）公共施設等の利用状況

【市全体の利用状況】

○中央図書館、都立東大和南公園及び自転車等駐車場は、回答者のほぼ半数の方が 1 年の間に「利用したことがある」と回答しており、他の公共施設に比べて高い利用状況がうかがえます。市民会館、中央公民館、郷土博物館、公園内のトイレ等は、25%程度の方が「利用したことがある」と回答しています。

○施設を利用する方の利用頻度としては、自転車等駐車場及び公園のトイレ以外は、中央図書館や都立東大和南公園について、70%程度の方が 2、3 か月に 1 回以上利用すると回答し、30%程度の方は月 1 回以上利用すると回答しています。市民会館や郷土博物館では、30%程度の方が 2、3 か月に 1 回以上利用すると回答しています。

【地域別の利用状況】

○中央図書館の利用率は、どの地域でも高くなっています（40%程度）が、中央、立野、南街で特に高くなっています（60～70%）。

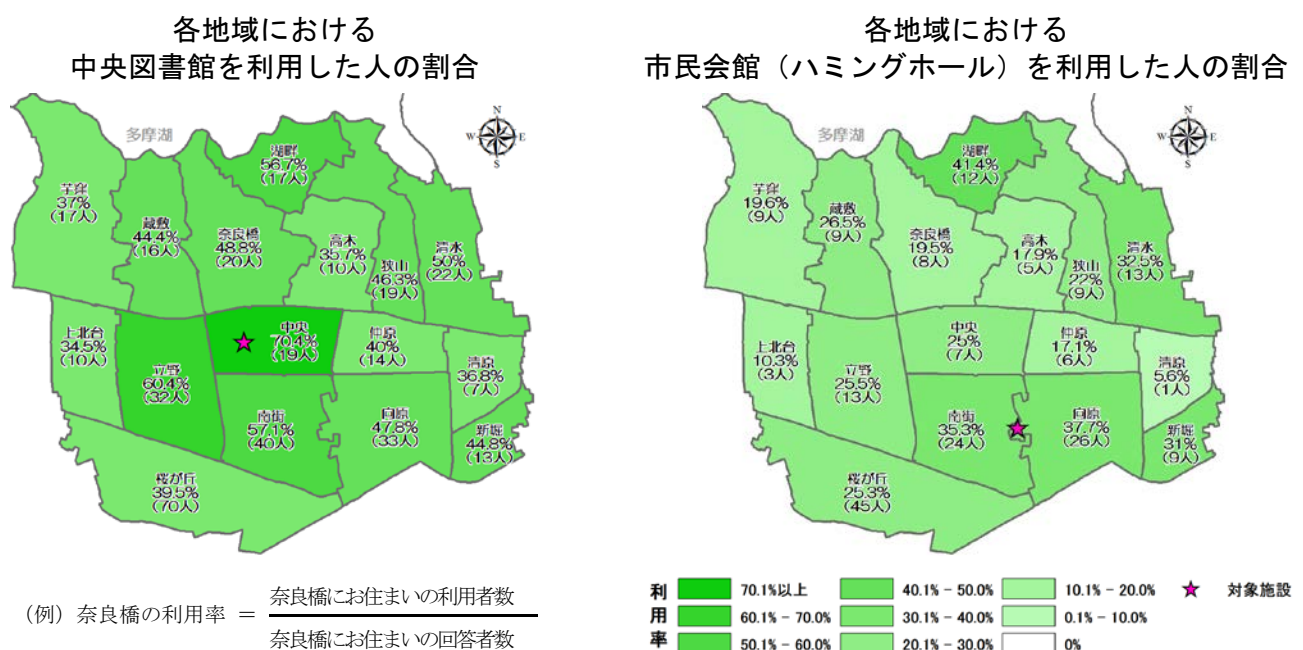
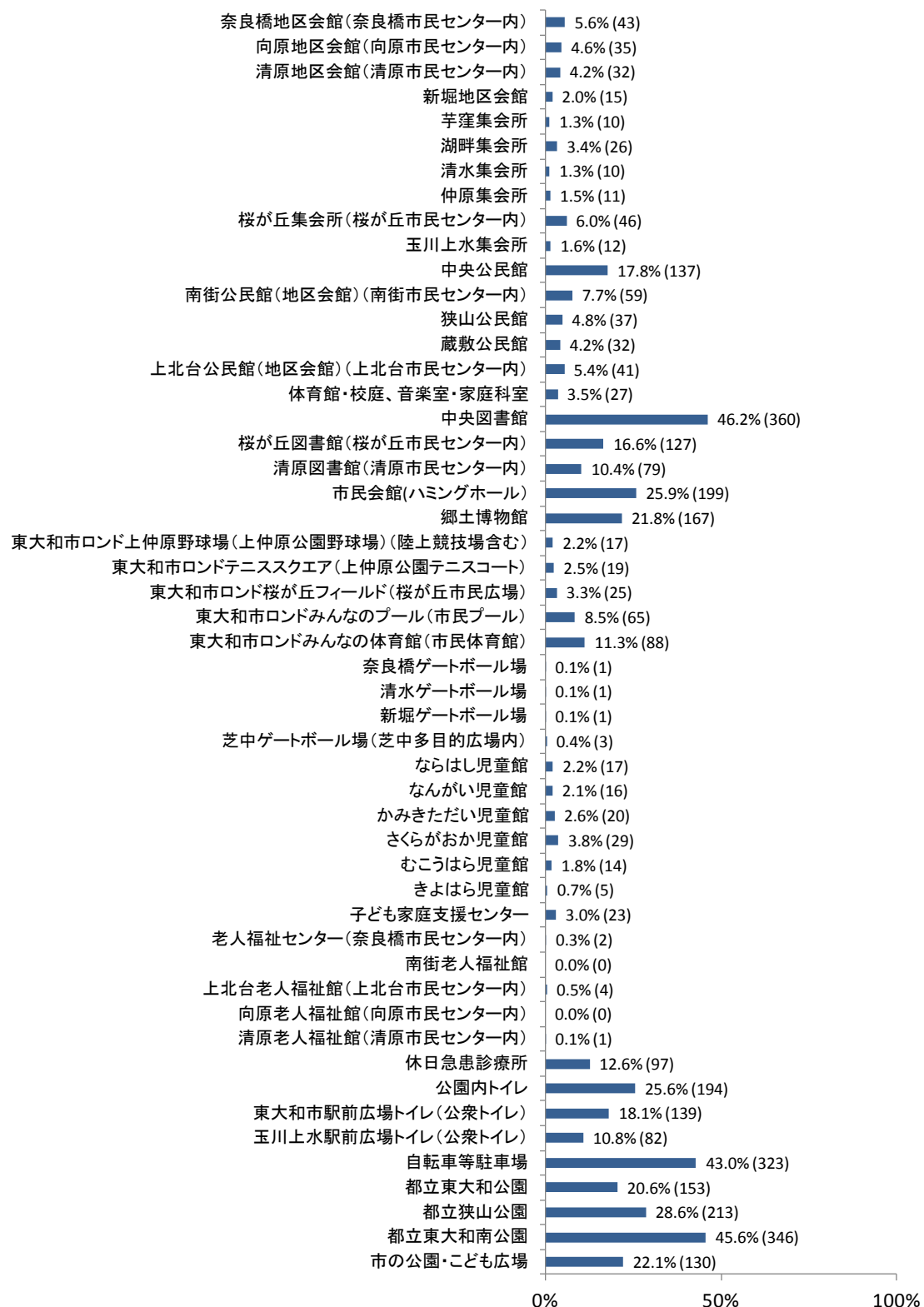


図 1 地域別の利用状況の例



■ 利用あり

※ % (パーセンテージ) は、全回答者のうち年間で施設を利用したことのある人の割合を示しています。
(括弧) 内の数値はその人数です。

図 2 市全体の利用状況(市全体)

(3) 今後の公共施設等の運営・管理に対する方策について

①建築系の公共施設

【市全体での傾向】

- 「市民の利用が少ない施設」や「市内の機能が類似した施設」については、約 70%の方が施設の縮小や廃止、統合の実施に対して実施すべきとの意見であり、現状及び将来の利用者数や稼働率、類似施設の近接度などを検証の上、総量や配置の見直しを図っていく必要性が伺えます。
- 施設の開館日数や開館時間の短縮に対しては実施すべきでないとの意見が約 70%と高く、個々の施設におけるサービスの質は維持が求められていると考えられます。
- 民間のノウハウや資金を活用して、施設の更新や管理運営を実施することについては、約 80%の方が実施すべきとの意見であり、民間の創意工夫や資金活用等による公共施設の運営について積極的な検討の余地があると考えられます。
- 積極的な建替えよりも、使える施設は長持ちさせることに対して賛同の意見が多い傾向であり、維持・修繕の計画的な実施の重要性が伺えます。

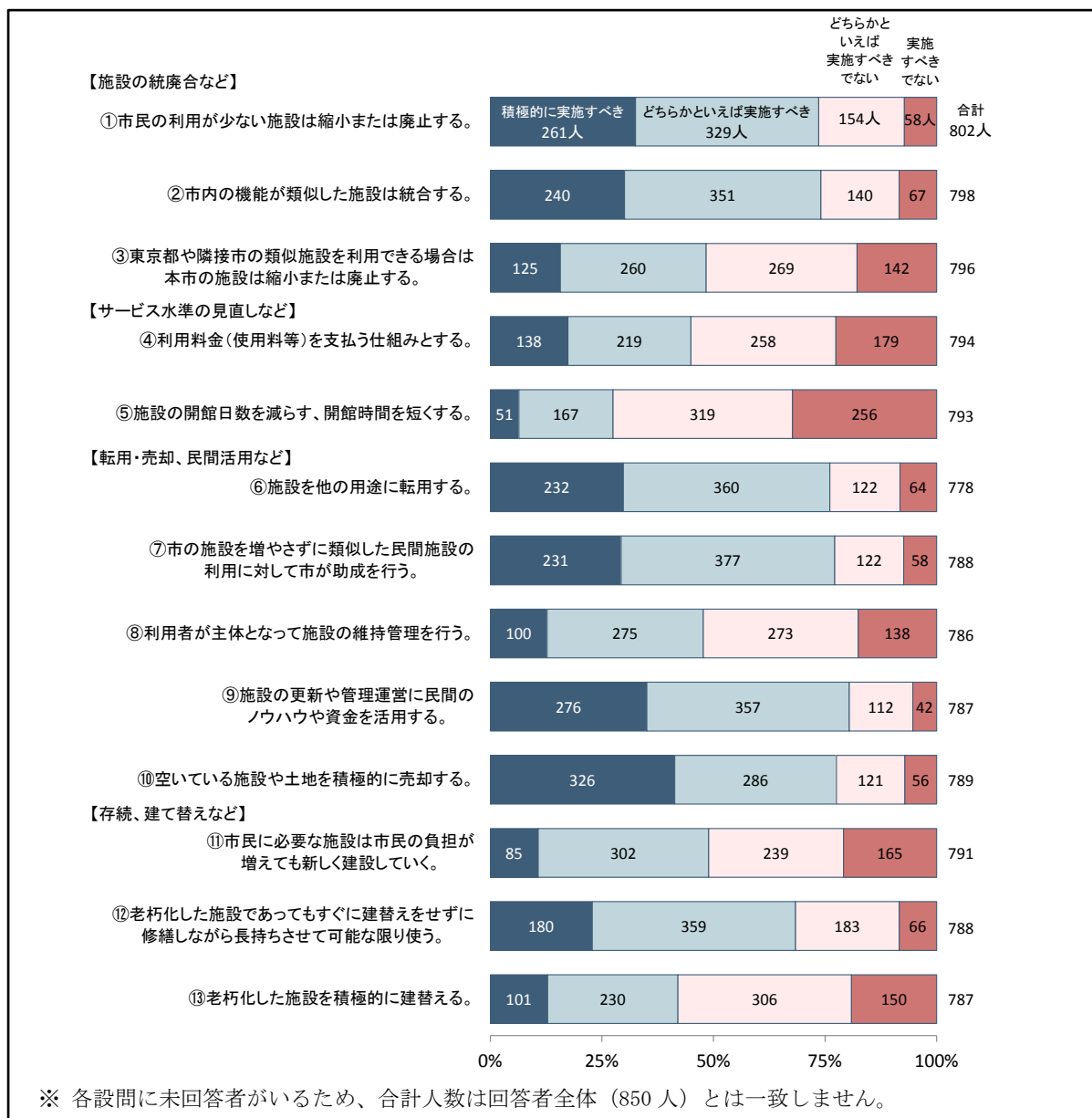


図 3 今後の公共施設等の運営・管理に対する方策について(建築系の公共施設)

②インフラ系の公共施設

【市全体での傾向】

- 道路・橋の安全性の確保や、下水道料金の適切な受益者負担については、約 90%の方が実施すべきとの意見であり高い傾向です。
- 道路・橋について、積極的な建設よりも、現在あるものを長持ちさせることに対する賛同の割合の方が高い傾向です。
- 下水道の運営管理に対する民間活用について約 70%の方が実施すべきとの意見です。
- 公園に関しては、公園の集約や遊具の削減、管理水準の低減等について、実施すべきでないとの意見が約 70%となっています。

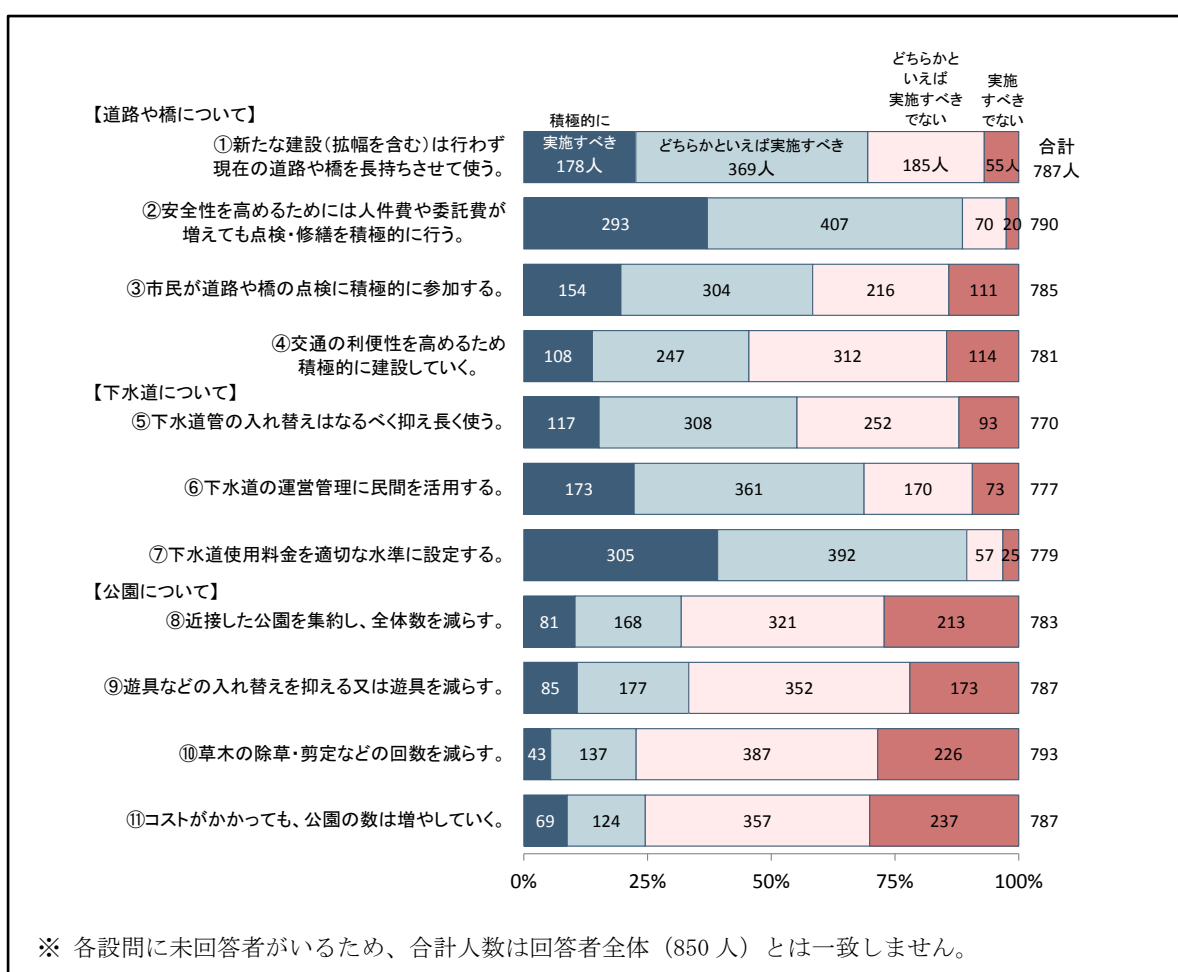


図 4 今後の公共施設等の運営・管理に対する方策について(インフラ系の公共施設)

(4) 自由意見

公共施設等の「維持管理・運営」に関するアイデアや、東大和市の公共施設等に対して期待することや要望、老朽化対策や維持更新コストの削減のために必要と考えられる方策などについてご意見をお聞きました。主な回答内容は以下のとおりです（5 人以上の複数記載があったものを掲載しています）。

分類	回答内容	回答数
学校について	校舎の改修・老朽化対策をすべき	5
図書館について	図書館の充実を図る（開館時間の延長、蔵書選定、職員の質の向上など）	8
	開館時間を拡大すべき	6
	勉強用机を設置すべき	5
スポーツ施設について	年間利用が可能な室内プールを設置してほしい	11
公衆衛生施設（トイレ）について	衛生的な管理状態を維持すべき	7
駐輪場・駐車場・自転車について	駅前駐輪場の整備・拡大をしてほしい	6
公園・こども広場について	遊具の定期検査・老朽化対策をすべき	13
	ボランティア等を活用し、除草、清掃などお願いする	8
	遊具が少ないため充実化を図るべき	6
	新しい遊具、運動できる器具、ベンチなどを入れて欲しい	5

市民意見交換会結果概要

(1) 開催概要

公共施設等の老朽化や人口減少等を見据えて、将来的な視点を盛り込んだ公共施設等総合管理計画策定の参考とさせていただくことを目的として、平成28年3月19日（土）に「将来の公共施設等のあり方に関するワークショップ」を開催し、基調講演20人、ワークショップ13人の市民の方に参加いただきました。

(2) 実施内容

項目	時間	内容
説 明	20 分	東大和市公共施設等白書について
基 調 講 演	70 分	「公共施設等を取り巻く社会情勢や国・他自治体の取組み例」 講師：関口 浩氏（法政大学社会学部教授）
ワークショップ	120 分	テーマ：「市の公共施設等に関する課題と将来のあり方の検討」 ○公共施設（サービス）の組み合わせから、公共施設のあり方として望ましい傾向を考える。 ○市の公共施設に関する感想や意見

(3) 検討結果（抜粋）

○公共施設（サービス）の組み合わせから、公共施設のあり方として望ましい傾向を考える。

傾 向	件 数	主な組み合わせや意見など
A:利用者層が広く利用頻度も高い	30 件	・各施設を整理・集約し、多機能・多目的な複合施設を設置する。（公民館、地区会館、集会所、児童館、図書館、高齢者施設、市民の憩いの場など） ・学校の空き教室を有効活用する。（子育て関連、高齢者関連の機能を担わせる） ・利用者層を限定せず広げることによって、利用者同士の交流を増やす機会とする。 ・各施設の外注利用、民活を推進する。
B:利用者層はある程度限定されるが利用頻度は高い	10 件	・ちょこバスの更なる充実化（高齢者、観光者対応など） ・図書館の更なる充実化（早朝駅前の移動図書館、会議室の開放など）
C:利用者層は広いが利用頻度はあまり高くない	4 件	・市民会館ハミングホール、郷土博物館、プラネタリウムの更なる有効活用化
D:利用者層がある程度限定され利用頻度もあまり高くない	3 件	・早朝駅前図書館 ・ちょこバス東西移動

●市民の憩いの場や、利用者の交流機会となりうる、多機能・多目的な複合施設の設置に関する意見が多く伺えました。

施設一覧（建築系の公共施設）

（１） 施設所在地及び土地・建物所有状況等

（平成 27 年度末）

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
01 学校教育系施設										
01 学校										
01 小学校										
		1		第一小学校	奈良橋4-573	15,132	4,840	市	市	
		2		第二小学校	南街3-61-2	12,362	6,149	市	市	
		3		第三小学校	清原4-1312-2	14,857	5,603	市	市	
		4		第四小学校	狭山5-1038	12,570	5,122	市	市	
		5		第五小学校	向原1-11	16,675	5,661	市	市	
		6		第六小学校	仲原1-5-1	15,478	4,982	市	市	
		7		第七小学校	芋窪5-1171	14,187	5,577	市	市	
		8		第八小学校	立野3-1255	14,592	6,165	市	市	
		9		第九小学校	蔵敷2-546	13,215	4,876	市	市	
		10		第十小学校	上北台3-399	13,484	5,385	市	市	
02 中学校										
		11		第一中学校	奈良橋3-530	26,443	6,796	市	市	
		12		第二中学校	南街3-60-4	14,379	5,625	市	市	
		13		第三中学校	仲原2-7	18,886	6,519	市	市	
		14		第四中学校	立野2-6-2	16,344	6,129	市	市	
		15		第五中学校	芋窪5-1119	16,720	6,434	市	市	
02 学校給食センター										
		01 学校給食センター								
		16		第一学校給食センター	奈良橋4-573	2,075	825	市	市	
		17		第二学校給食センター	立野3-630	2,501	1,059	市	市	
03 その他の教育施設										
		01 サポートルーム								
		18		サポートルーム	奈良橋3-530	-	251	-	市	第一中学校敷地内
		02 さわやか教育相談室								
		19		さわやか教育相談室	清原4-1312-2	-	-	-	-	第三小学校内
02 市民文化施設										
01 集会施設										
		01 地区会館								
		20		奈良橋地区会館 (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	619 (2,106)	-	市	
		21		南街地区会館(公民館) (南街市民センター内)	南街5-32	-	540 (1,076)	-	市	
		22		上北台地区会館(公民館) (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	572 (1,800)	-	市	
		23		向原地区会館 (向原市民センター内)	向原3-10	-	283 (1,403)	-	借上	
		24		清原地区会館 (清原市民センター内)	清原4-1	-	418 (1,700)	-	借上	
		25		新堀地区会館	新堀3-6-1	1,791	622	市	市	
		02 地区集会所								
		26		芋窪集会所	芋窪4-1553-4	558	135	市	市	
		27		湖畔集会所	湖畔2-1044-234	1,171	160	市	市	延床面積は駐輪場(1020㎡)を含む。
		28		清水集会所	清水2-928-1	536	137	民間	市	延床面積は事務所面積(4.55㎡)を含む。
		29		仲原集会所	仲原2-2-12	714	179	市	市	延床面積は自転車駐車場(14.4㎡)を含む。
		30		桜が丘集会所 (桜が丘市民センター内)	桜が丘3-44-13	-	725 (1,384)	-	借上	
		31		玉川上水集会所	桜が丘4-29-17	214	84	市	市	
02 社会教育文化施設										
		01 図書館								
		32		中央図書館	中央3-930	-	2,690	-	市	
		33		桜が丘図書館 (桜が丘市民センター内)	桜が丘3-44-13	-	343 (1,384)	-	借上	
		34		清原図書館 (清原市民センター内)	清原4-1	-	530 (1,700)	-	借上	
		02 市民会館								
		35		市民会館(ハミングホール)	向原6-1	5,758	9,376	都	市	

※1：（ ）内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2：平成 28 年度中に新たな学校給食センターが竣工しましたが、本表には反映していません。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
			03郷土博物館							
			36	郷土博物館	奈良橋1-260-2	2,856	2,878	市	市	延床面積は付属施設(駐輪場21.96㎡)を含む。
			04文化財・文化施設							
			37	(仮称)郷土美術館	清水3-779	2,528	311	市	市	
			38	慶性門	多摩湖2-128-2	513	36	都	市	
			39	旧日立航空機機変電所	桜が丘2-167-18	339	339	都	市	
			05公民館							
			40	中央公民館	中央3-926	3,176	2,169	市	市	
			41	南街公民館(地区会館) (南街市民センター内)	南街5-32	-	540 (1,076)	-	市	
			42	狭山公民館	狭山3-1334-1	1,653	598	民間	市	
			43	蔵敷公民館	蔵敷2-337	2,129	565	市	市	延床面積は付属施設(駐輪場:15.6㎡)含む。
			44	上北台公民館(地区会館) (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	572 (1,800)	-	市	
			06その他の社会教育文化施設							
			45	陶芸小屋	奈良橋4-600	-	21	-	市	
			03スポーツレクリエーション施設							
			01スポーツ施設							
			01運動施設							
			46	上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場・陸上競技場)	向原1-1	43,306	-	市、民間	-	敷地面積は公園全体の面積(うち、テニスコート面積:3,102.19㎡、野球場・陸上競技場面積:13,757.81㎡)
			02ゲートボール場							
			47	奈良橋ゲートボール場	奈良橋6-717	1,514	-	民間	-	
			48	清水ゲートボール場	清水2-928-1	1,349	-	民間	-	
			49	新堀ゲートボール場	新堀3-6-1	417	-	市	-	
			03多目的広場							
			50	芝中多目的広場	蔵敷3-756-8	2,345	-	都	-	
			04市民広場							
			51	桜が丘市民広場	桜が丘2-142-2	11,373	-	市	-	
			05市民プール							
			52	市民プール	桜が丘2-167-13	259	499	都	市	延床面積、敷地面積は更衣室棟のみの面積
			06市民体育館							
			53	市民体育館	桜が丘2-167-13	13,857	4,908	都	市	
			02レクリエーション施設							
			54	下立野林間こども広場キャンプ訓練施設	芋窪5-1142-1外	6,323	-	民間	-	
			55	狭山緑地(アスレチックコース)	奈良橋1-321-5	145,349	-	市、民間	-	敷地面積は緑地公園全体の面積
			04産業系施設							
			01市民農園							
			56	ファーマーズセンター(管理棟)	立野1-951	255	250	市	市	敷地面積はファーマーズセンター(区画)分を除く。
			57	山王市民農園	中央4-1017-2	573	-	借上	-	
			58	中央西市民農園	中央2-842	2,101	-	借上	-	
			05子育て支援施設							
			01保育園							
			59	狭山保育園	狭山1-849-1	1,983	670	市	市	
			02児童施設							
			01児童館							
			60	ならはし児童館 (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	348 (2,106)	-	市	
			61	なんがが児童館 (南街市民センター内)	南街5-32	-	299 (1,076)	-	市	
			62	かみきただい児童館 (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	440 (1,800)	-	市	
			63	さくらがおか児童館 (桜が丘市民センター内)	桜が丘3-44-13	-	316 (1,384)	-	借上	
			64	むこうはら児童館 (向原市民センター内)	向原3-10	-	541 (1,403)	-	借上	
			65	きよはら児童館	清原2-1	1,126	443 (607)	都	借上	

※1:()内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
			02学童保育所							
			66	学童保育所第一クラブ (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	117 (2,106)	-	市	
			67	学童保育所第二クラブ (南街市民センター内)	南街5-32	-	81 (1,076)	-	市	
			68	学童保育所第三クラブ (きよはら児童館内)	清原2-1	-	82 (607)	-	借上	
			69	学童保育所第四クラブ	狭山5-1054-1	414	120	市	市	
			70	学童保育所第五クラブ (向原市民センター内)	向原3-10	-	132 (1,403)	-	借上	
			71	学童保育所第六クラブ (きよはら児童館内)	清原2-1	-	82 (607)	-	借上	
			72	学童保育所第七クラブ	芋窪5-1183-1	448	119	民間	市	
			73	学童保育所第八クラブ	立野3-1246-1	459	119	民間	市	
			74	学童保育所第九クラブ	蔵敷2-546	501	164	市	市	
			75	学童保育所第十クラブ (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	132 (1,800)	-	市	
			76	学童保育所桜が丘クラブ	桜が丘2-222-11	331	119	市	市	
			03その他子育て支援施設							
			77	子ども家庭支援センター	立野1-1034-2	2,122	449	市	市	
		06保健・福祉施設								
		01高齢者施設								
			01老人福祉館							
			78	老人福祉センター (奈良橋市民センター内)	奈良橋4-600	-	622 (2,106)	-	市	
			79	南街老人福祉館	南街6-30-1	503	245	市	市	
			80	上北台老人福祉館 (上北台市民センター内)	上北台2-865-9	-	373 (1,800)	-	市	
			81	向原老人福祉館 (向原市民センター内)	向原3-10	-	227 (1,403)	-	借上	
			82	清原老人福祉館 (清原市民センター内)	清原4-1	-	427 (1,700)	-	借上	
			02老人集会所							
			83	芋窪老人集会所	芋窪4-1435	453	83	市	市	
			03高齢者ほっと支援センター							
			84	高齢者ほっと支援センターきよはら	清原1-1	-	41 (764)	都	区分所有	在宅サービスセンターきよはら内
			04高齢者在宅サービスセンター							
			85	高齢者在宅サービスセンターむこうはら	向原3-10 (13号棟1階)	2,582	603	都	区分所有	
			86	高齢者在宅サービスセンターきよはら	清原1-1 (34号棟1階)	4,136	723 (764)	都	区分所有	
			05高齢者住宅							
			87	高齢者住宅ピア芋窪	芋窪5-1270-5	999	599	民間	借上	
		02障害者施設								
			88	みのり福祉園	立野3-1200	3,795	1,205	市、民間	市	延床面積には自転車置場(3.00㎡)を含む。
			89	やまとあけぼの学園	新堀1-1523	968	273	市	市	延床面積には油脂庫(2.47㎡)を含む。
			90	のぞみ集会所	中央4-962-13	539	199	民間	市	延床面積には機械室(7.17㎡)を含む。
		03保健施設								
			91	保健センター	中央3-918-1	700	621	民間	市	延床面積には倉庫(37.67㎡)、危険物保管庫(3.44㎡)を含む。
			92	休日急患診療所	立野1-1034	276	264	市	市	
		07行政系施設								
			01庁舎等							
			01市役所							
			93	市役所庁舎	中央3-930	24,591	10,842	市	市	
			02保管倉庫							
			94	湖畔ストックヤード	湖畔2-1044	-	-	市	市	
			95	生活文化財保存庫	奈良橋3-530	-	342	-	市	第一中学校敷地内
			96	中央ストックヤード	中央3-922	853	81	市、民間	市	
		03リサイクル施設								
			97	東大和市暫定リサイクル施設	桜が丘2-122	4,312	911	市	借上	

※1：（ ）内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2：みのり福祉園及びのぞみ集会所は平成28年度中に用途廃止しましたが、本表には反映していません。

大 分 類	中 分 類	細 分 類	番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
08	市民センター		01市民センター							
			98	奈良橋市民センター	奈良橋4-600	3,041	400 (2,106)	市	市	延床面積は自転車置場 (7.92㎡)を含む。 延床面積は共用部分面積
			99	南街市民センター	南街5-32	1,642	157 (1,076)	市	市	延床面積は共用部分面積
			100	上北台市民センター	上北台2-865-9	1,199	283 (1,800)	市、民間	市	延床面積は共用部分面積
			101	桜が丘市民センター	桜が丘3-44-13	859	1384	民間	借上	
			102	向原市民センター	向原3-10	2,706	219 (1,403)	都	借上	延床面積は共用部分面積
			103	清原市民センター	清原4-1	4,065	324 (1,700)	都	借上	延床面積は共用部分面積
			09消防施設							
			01消防団詰所							
10	防災施設		104	消防団第一分団詰所	清水3-867-5	301	99	民間	市	
			105	消防団第二分団詰所	狭山2-1375	382	95	民間	市	
			106	消防団第三分団詰所	高木2-104-1	195	74	民間	市	
			107	消防団第四分団詰所	奈良橋2-616-9	189	66 (99)	市	市	奈良橋備蓄倉庫と複合
			108	消防団第五分団詰所	蔵敷1-450-1	183	74	市	市	
			109	消防団第六分団詰所	芋窪1-2077-3	196	102	民間	市	
			110	消防団第七分団詰所	南街6-30-7	153	68	市	市	
			01備蓄倉庫							
			111	上仲原備蓄庫	向原1-1-1	-	32 (233)	-	市	上仲原公園管理棟内
			112	奈良橋備蓄庫	奈良橋2-616-1	-	32 (99)	-	市	消防団第四分団詰所内
			113	蔵敷備蓄庫	蔵敷2-337	-	32	-	市	
			114	市役所地下備蓄庫 (市役所本庁舎)	中央3-930	-	-	-	市	延床面積(105.60㎡)は市 役所面積に含める。
			115	市役所総務部倉庫 (市役所現業棟)	中央3-930	-	-	-	市	延床面積(36.000㎡)は市 役所面積に含める。
			02備蓄コンテナ							
			116	第三小学校備蓄コンテナ	清原4-1312-2	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			117	第四小学校備蓄コンテナ	狭山5-1038	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			118	第五小学校備蓄コンテナ	向原1-11	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			119	第七小学校備蓄コンテナ	芋窪5-1171	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			120	第八小学校備蓄コンテナ	立野3-1255	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			121	第九小学校備蓄コンテナ	蔵敷2-546	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			122	第十小学校備蓄コンテナ	上北台3-399	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			123	第一中学校備蓄コンテナ	奈良橋3-530	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			124	第二中学校備蓄コンテナ	南街3-60-4	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			125	第三中学校備蓄コンテナ	仲原2-7	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			126	第四中学校備蓄コンテナ	立野2-6-2	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			127	第五中学校備蓄コンテナ	芋窪5-1119	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			128	市民体育館備蓄コンテナ	桜が丘2-167-13	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			129	清水公園備蓄コンテナ	清水3-786-2	-	15	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			130	湖畔集会所備蓄コンテナ	湖畔2-1044-234	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。
			131	狭山公民館備蓄コンテナ	狭山3-1344-1	-	14	-	市	敷地面積は、主たる施設 の敷地面積に含める。

※1：() 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)※1	土地 所有	建物 所有	備考
11	公共住宅	01市営住宅								
			132	市営住宅第1団地	南街5-40-1	1,995	243	市	市	
			133	市営住宅第2団地	奈良橋3-457	3,094	174	市	市	
			134	市営住宅第3団地	南街5-54-1	2,884	139	市	市	
			135	市営住宅第4団地	立野3-1326	3,398	139	市	市	
12	都市公園	01その他公園施設								
				01公園施設(管理棟・管理事務所)						
			136	上仲原公園管理棟	向原1-1-1外	43,306	201 (233)	市、民間	市	延床面積は公園管理棟(トイレ)を含む。上仲原備蓄庫と複合。敷地面積は公園全体の面積
			137	狭山緑地管理事務所	奈良橋1-247	145,349	27	市、民間	市	狭山緑地管理事務所(トイレ)の面積を含む。
13	公衆衛生施設	01公園内便所								
			138	桜が丘市民広場(トイレ)	桜が丘2-142-2	-	59	-	市	
			139	鹿島公園(トイレ)	芋窪1-2067外	-	3	-	市	
			140	中北台公園(トイレ)	上北台2-865-4	-	2	-	市	
			141	芝中中央公園(トイレ)	蔵敷3-691-20	-	2	-	市	
			142	上仲原公園(トイレ)	向原1-1-1外	-	37	-	市	
			143	上新堀公園(トイレ)	新堀3-4-10外	-	2	-	市	
			144	狭山緑地(トイレ)	奈良橋1-249-外	-	12	-	市	
			145	上北台公園(トイレ)	上北台1-3-5外	-	1	-	市	
			146	清原西公園(トイレ)	清原1-1	-	9	-	市	
			147	桜が丘一丁目公園(トイレ)	桜が丘1-1429-1	-	8	-	市	
			148	向原西公園(トイレ)	向原3-10	-	15	-	市	
			149	立野西公園(トイレ)	立野2-6-3	-	20	-	市	
			150	立野南公園(トイレ)	立野1-26-3	-	1	-	市	
			151	立野中央公園(トイレ)	立野1-961	-	10	-	市	
			152	桜が丘こども広場(トイレ)	桜が丘4-323	-	1	-	市	
			153	下立野林間こども広場(トイレ)	芋窪5-1142-1外	-	1	-	市	
			154	高木こども広場(トイレ)	高木3-230-1外	-	1	-	市	
			155	中丸西こども広場(トイレ)	芋窪4-1789-2外	-	1	-	市	
			156	蔵敷東こども広場(トイレ)	蔵敷2-485-1の内	-	5	-	市	
			157	上仲原公園管理棟(トイレ)	向原1-1-1外	-	-	-	市	延床面積は上仲原公園管理棟に含める。
				02公衆便所						
			158	東大和市駅前広場(トイレ)	桜が丘1-1330-4外	5,344	64	市	市	
			159	玉川上水駅前広場(トイレ)	桜が丘3-44-16外	6,594	46	市	市	
14	駐車場・駐輪場	01自転車等駐車場								
			160	東大和市駅自転車等駐車場	向原6-1414-5他	918	-	民間	-	
			161	玉川上水駅自転車等駐車場	桜が丘3-44-19他	1,430	-	市、都	-	市所有分の489㎡は認定道路の面積となる。
			162	武蔵大和駅自転車等駐車場	清水2-806-2他	1,444	-	民間、都	-	
			163	上北台駅自転車等駐車場	上北台1-2-4他	1,147	-	市、都	-	市有地141.89㎡
			164	桜街道駅自転車等駐車場	上北台3-470-1他	417	-	市、都	-	市所有の248㎡は認定道路の面積となる。
15	駅前広場	01駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)								
			165	バス・タクシー上屋(東大和市駅)	桜が丘1-1330	10	79	市	市	
			166	バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	桜が丘3-44	10	44	市	市	
16	その他	01その他								
			167	旧第二学童クラブ(貸付建物)	南街5-54-2	-	146	-	市	
			168	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	中央3-912-3	699	291	市	市	
			169	中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(使用許可)	中央3-912-3	853	428	市	市	

※1：() 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

(2) 更新時期及び更新費用

(平成 27 年度末)

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用 備考
01学校教育系施設											
01学校											
01小学校											
		1	第一小学校		4,840	1966(S41)	RC	47	2013	8.2	プールを含む
		2	第二小学校		6,149	1965(S40)	RC	47	2012	12.1	プールを含む
		3	第三小学校		5,603	1966(S41)	RC	47	2013	10.7	プールを含む
		4	第四小学校		5,122	1967(S42)	RC	47	2014	9.2	プールを含む
		5	第五小学校		5,661	1968(S43)	RC	47	2015	9.7	プールを含む
		6	第六小学校		4,982	1969(S44)	RC	47	2016	10.0	プールを含む
		7	第七小学校		5,577	1970(S45)	RC	47	2017	10.9	プールを含む
		8	第八小学校		6,165	1973(S48)	RC	47	2020	10.9	プールを含む
		9	第九小学校		4,876	1976(S51)	RC	47	2023	12.6	プールを含む
		10	第十小学校		5,385	1979(S54)	RC	47	2026	11.7	プールを含む
02中学校											
		11	第一中学校		6,796	1968(S43)	RC	47	2015	11.1	プールを含む
		12	第二中学校		5,625	1964(S39)	RC	47	2011	9.9	プールを含む
		13	第三中学校		6,519	1972(S47)	RC	47	2019	13.0	プールを含む
		14	第四中学校		6,129	1975(S50)	RC	47	2022	10.8	プールを含む
		15	第五中学校		6,434	1981(S56)	RC	47	2028	11.8	プールを含む
02学校給食センター											
		01学校給食センター									
		16	第一学校給食センター		825	1966(S41)	SRC	38	2004	-	更新予定なし
		17	第二学校給食センター		1,059	1972(S47)	S	31	2003	-	更新予定なし
03その他の教育施設											
		01サポートルーム									
		18	サポートルーム		251	1970(S45)	S	34	2004	0.3	
		02さわやか教育相談室									
		19	さわやか教育相談室		-	1966(S41)	-	-	-	-	第三小学校に含む
02市民文化施設											
		01集会施設									
		01地区会館									
		20	奈良橋地区会館 (奈良橋市民センター内)		619 (2,106)	1984(S59)	-	-	-	-	市民センターに含む
		21	南街地区会館(公民館) (南街市民センター内)		540 (1,076)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む
		22	上北台地区会館(公民館) (上北台市民センター内)		572 (1,800)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センターに含む
		23	向原地区会館 (向原市民センター内)		283 (1,403)	2000(H12)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		24	清原地区会館 (清原市民センター内)		418 (1,700)	2006(H18)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		25	新堀地区会館		622	1987(S62)	RC	50	2037	2.5	
		02地区集会所									
		26	芋窪集会所		135	1993(H5)	LGS	27	2020	0.4	
		27	湖畔集会所		160	1996(H8)	LGS	27	2023	0.6	
		28	清水集会所		137	1986(S61)	LGS	27	2013	0.3	
		29	仲原集会所		179	1994(H6)	LGS	27	2021	0.4	
		30	桜が丘集会所 (桜が丘市民センター内)		725 (1,384)	1992(H4)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		31	玉川上水集会所		84	2013(H25)	W	22	2035	0.1	
		02社会教育文化施設									
		01図書館									
		32	中央図書館		2,690	1983(S58)	RC	50	2033	10.2	
		33	桜が丘図書館 (桜が丘市民センター内)		343 (1,384)	1992(H4)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		34	清原図書館 (清原市民センター内)		530 (1,700)	2006(H18)	-	-	-	-	市所有でないため対象外
		02市民会館									
		35	市民会館(ハミングホール)		9,376	2000(H12)	RC	50	2050	41.8	

※1: () 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2: 複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示しています。

※3: SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示しています。

※4: 耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではありません。

※5: 更新時期は建築年度に対して耐用年数が最初に到達する時期を示しており、必ずしも建替えが必要ということではありません。なお、更新時期が2016年以前の場合、赤字で表記しており、建替えはしていません。

※6: 更新費用は建替えの試算(大規模修繕を含まない、解体費用を含む)です。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用 備考
			03郷土博物館								
			36	郷土博物館	2,878	1993(H5)	RC	50	2043	21.5	
			04文化財・文化施設								
			37	(仮称)郷土美術館	311	1911(M44)	W	15	1926	-	更新予定なし
			38	慶性門	36	1990(H2)	W	15	2005	-	更新予定なし
			39	旧日立航空機変電所	339	1937(S12)	RC	38	1975	-	更新予定なし
			05公民館								
			40	中央公民館	2,169	1974(S49)	RC	50	2024	4.9	
			41	南街公民館(地区会館) (南街市民センター内)	540 (1,076)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む
			42	狭山公民館	598	1976(S51)	RC	50	2026	2.1	
			43	蔵敷公民館	565	1978(S53)	RC	50	2028	1.5	
			44	上北台公民館(地区会館) (上北台市民センター内)	572 (1,800)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む
			06その他の社会教育文化施設								
			45	陶芸小屋	21	1993(H5)	LGS	24	2017	0.1	
			03スポーツレクリエーション施設								
			01スポーツ施設								
			01運動施設								
			46	上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場・陸上競技場)	-	-	-	-	-	-	管理棟は No.136に計上
			02ゲートボール場								
			47	奈良橋ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			48	清水ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			49	新堀ゲートボール場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			03多目的広場								
			50	芝中多目的広場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			04市民広場								
			51	桜が丘市民広場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			05市民プール								
			52	市民プール	499	1984(S59)	RC	50	2034	5.5	管理棟及び プール
			06市民体育館								
			53	市民体育館	4,908	1987(S62)	SRC	50	2037	19.5	
			02レクリエーション施設								
			54	下立野林間こども広場キャンプ訓練施設	-	-	-	-	-	-	建物なし
			55	狭山緑地(アスレチックコース)	-	-	-	-	-	-	管理棟は No.137に計上
			04産業系施設								
			01市民農園								
			56	ファーマーズセンター(管理棟)	250	1993(H5)	S	38	2031	1.3	
			57	山王市民農園	-	-	-	-	-	-	建物なし
			58	中央西市民農園	-	-	-	-	-	-	建物なし
			05子育て支援施設								
			01保育園								
			59	狭山保育園	670	1973(S48)	RC	47	2020	1.5	
			02児童施設								
			01児童館								
			60	ならはし児童館 (奈良橋市民センター内)	348 (2,106)	1984(S59)	-	-	-	-	市民センター に含む
			61	なんがい児童館 (南街市民センター内)	299 (1,076)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む
			62	かみきただい児童館 (上北台市民センター内)	440 (1,800)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む
			63	さくらがおか児童館 (桜が丘市民センター内)	316 (1,384)	1992(H4)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外
			64	むこうはら児童館 (向原市民センター内)	541 (1,403)	2000(H12)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外
			65	きよはら児童館	443 (607)	1978(S53)	RC	47	2025	-	市所有でない ため対象外

※1: () 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2: 複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示しています。

※3: SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示しています。

※4: 耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではありません。

※5: 更新時期は建築年度に対して耐用年数が最初に到達する時期を示しており、必ずしも建替えが必要ということではありません。なお、更新時期が2016年以前の場合、赤字で表記しており、建替えはしていません。

※6: 更新費用は建替えの試算(大規模修繕を含まない、解体費用を含む)です。

※7: No. 38 慶性門の建築年度は、最新の修復時点です(1861年創建)。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用 備考		
02	学童保育所		02学童保育所										
			66	学童保育所第一クラブ (奈良橋市民センター内)	117 (2,106)	1984(S59)	-	-	-	0.1			
			67	学童保育所第二クラブ (南街市民センター内)	81 (1,076)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む		
			68	学童保育所第三クラブ (きよはら児童館内)	82 (607)	1978(S53)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外		
			69	学童保育所第四クラブ	120	2004(H16)	S	34	2038	0.3			
			70	学童保育所第五クラブ (向原市民センター内)	132 (1,403)	2000(H12)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外		
			71	学童保育所第六クラブ (きよはら児童館内)	82 (607)	1978(S53)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外		
			72	学童保育所第七クラブ	119	2007(H19)	S	34	2041	0.4			
			73	学童保育所第八クラブ	119	2005(H17)	S	34	2039	0.3			
			74	学童保育所第九クラブ	164	1980(S55)	S	34	2014	0.2			
	75	学童保育所第十クラブ (上北台市民センター内)	132 (1,800)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む				
	76	学童保育所桜が丘クラブ	119	2011(H23)	S	34	2045	0.4					
	03	その他子育て支援施設											
			77	子ども家庭支援センター	449	1985(S60)	RC	50	2035	0.6			
	06	保健・福祉施設		01高齢者施設									
				01老人福祉館									
					78	老人福祉センター (奈良橋市民センター内)	622 (2,106)	1984(S59)	-	-	-	-	市民センター に含む
					79	南街老人福祉館	245	1969(S44)	LGS	27	1996	0.4	
					80	上北台老人福祉館 (上北台市民センター内)	373 (1,800)	1992(H4)	-	-	-	-	市民センター に含む
81					向原老人福祉館 (向原市民センター内)	227 (1,403)	2000(H12)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外	
82					清原老人福祉館 (清原市民センター内)	427 (1,700)	2006(H18)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外	
02老人集会所													
				83	芋窪老人集会所	83	1999(H11)	LGS	27	2026	0.3		
03高齢者ほっと支援センター													
				84	高齢者ほっと支援センターきよはら	41 (764)	2002(H14)	-	-	-	-	市所有でない ため対象外	
04高齢者在宅サービスセンター													
				85	高齢者在宅サービスセンターむこうはら	603	1999(H11)	RC	50	2049	-	市所有でない ため対象外	
				86	高齢者在宅サービスセンターきよはら	723 (764)	2002(H14)	SRC	50	2052	-	市所有でない ため対象外	
05高齢者住宅													
				87	高齢者住宅ピア芋窪	599	1993(H5)	RC	47	2040	-	市所有でない ため対象外	
02				障害者施設									
					88	みのり福祉園	1,205	1983(S58)	S	38	2021	3.1	
					89	やまとあけぼの学園	273	1972(S47)	S	38	2010	0.3	
					90	のぞみ集会所	199	1978(S53)	LGS	27	2005	-	更新予定なし
03	保健施設												
		91	保健センター	621	2007(H19)	S	38	2045	1.3				
		92	休日急患診療所	264	2002(H14)	S	38	2040	0.8				
07	行政系施設		01庁舎等										
			01市役所										
				93	市役所庁舎	10,842	1982(S57)	RC	50	2032	33.4		
			02保管倉庫										
				94	湖畔ストックヤード	-	1995(H7)	その他	15	2010	-	建物なし	
				95	生活文化財保存庫	342	1971(S46)	LGS	30	2001	0.1		
			96	中央ストックヤード	81	1992(H4)	S	31	2023	0.2			
			03リサイクル施設										
				97	東大和市暫定リサイクル施設	911	1994(H6)	S	31	2025	-	市所有でない ため対象外	

※1: () 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2: 複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示しています。

※3: SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示しています。

※4: 耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではありません。

※5: 更新時期は建築年度に対して耐用年数が最初に到達する時期を示しており、必ずしも建替えが必要ということではありません。なお、更新時期が2016年以前の場合、赤字で表記しており、建替えはしていません。

※6: 更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）です。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用 備考
08	市民センター	01	市民センター								
			98	奈良橋市民センター	400 (2,106)	1984(S59)	RC	50	2034	7.9	
			99	南街市民センター	157 (1,076)	1992(H4)	RC	50	2042	4.1	
			100	上北台市民センター	283 (1,800)	1992(H4)	RC	50	2042	7.3	
			101	桜が丘市民センター	1384	1992(H4)	RC	50	2042	-	市所有でない ため対象外
			102	向原市民センター	219 (1,403)	2000(H12)	RC	50	2050	-	市所有でない ため対象外
			103	清原市民センター	324 (1,700)	2006(H18)	RC	50	2056	-	市所有でない ため対象外
09	消防施設	01	消防団詰所								
			104	消防団第一分団詰所	99	2004(H16)	S	31	2035	0.3	
			105	消防団第二分団詰所	95	2012(H24)	S	31	2043	0.3	
			106	消防団第三分団詰所	74	1987(S62)	その他	15	2002	0.2	
			107	消防団第四分団詰所	66 (99)	1984(S59)	RC	38	2022	0.3	
			108	消防団第五分団詰所	74	1991(H3)	その他	15	2006	0.3	
			109	消防団第六分団詰所	102	2013(H25)	LGS	24	2037	0.1	
			110	消防団第七分団詰所	68	1991(H3)	その他	15	2006	0.2	
10	防災施設	01	備蓄倉庫								
			111	上仲原備蓄庫	32 (233)	1981(S56)	-	-	-	-	管理棟に含む
			112	奈良橋備蓄庫	32 (99)	1984(S59)	-	-	-	-	消防団第四分 団詰所に含む
			113	蔵敷備蓄庫	32	1980(S55)	RC	38	2018	0.1	
			114	市役所地下備蓄庫 (市役所本庁舎)	-	1982(S57)	-	-	-	-	市役所庁舎に 含む
			115	市役所総務部倉庫 (市役所現業棟)	-	1982(S57)	-	-	-	-	市役所庁舎に 含む
		02	備蓄コンテナ								
			116	第三小学校備蓄コンテナ	14	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			117	第四小学校備蓄コンテナ	14	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			118	第五小学校備蓄コンテナ	14	1997(H9)	その他	15	2012	0.01	
			119	第七小学校備蓄コンテナ	14	1998(H10)	その他	15	2013	0.01	
			120	第八小学校備蓄コンテナ	14	1997(H9)	その他	15	2012	0.01	
			121	第九小学校備蓄コンテナ	14	1999(H11)	その他	15	2014	0.01	
			122	第十小学校備蓄コンテナ	14	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			123	第一中学校備蓄コンテナ	14	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			124	第二中学校備蓄コンテナ	14	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			125	第三中学校備蓄コンテナ	14	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			126	第四中学校備蓄コンテナ	14	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			127	第五中学校備蓄コンテナ	14	1995(H7)	その他	15	2010	0.01	
			128	市民体育館備蓄コンテナ	14	2007(H19)	その他	15	2022	0.01	
			129	清水公園備蓄コンテナ	15	2009(H21)	その他	15	2024	0.01	
			130	湖畔集会所備蓄コンテナ	14	1996(H8)	その他	15	2011	0.01	
			131	狭山公民館備蓄コンテナ	14	2007(H19)	その他	15	2022	0.01	

※1：（ ）内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2：複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示しています。

※3：SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示しています。

※4：耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではありません。

※5：更新時期は建築年度に対して耐用年数が最初に到達する時期を示しており、必ずしも建替えが必要という
ことではありません。なお、更新時期が2016年以前の場合、赤字で表記しており、建替えはしていません。

※6：更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）です。

大分類	中分類	細分類	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1	建築年度 ※2	構造 ※3	耐用年数 ※4	更新時期 ※5	更新費用 (億円) ※6	更新費用 備考
11	公共住宅										
		01	市営住宅								
			132	市営住宅第1団地	243	1957(S32)	W	22	1979	-	
			133	市営住宅第2団地	174	1957(S32)	W	22	1979	-	
			134	市営住宅第3団地	139	1958(S33)	W	22	1980	-	
			135	市営住宅第4団地	139	1959(S34)	W	22	1981	-	
12	都市公園										
		01	その他公園施設								
			01	公園施設(管理棟・管理事務所)							
			136	上仲原公園管理棟	201 (233)	1981(S56)	RC	50	2031	0.76	
			137	狭山緑地管理事務所	27	1984(S59)	LGS	30	2014	0.12	
13	公衆衛生施設										
		01	公園内便所								
			138	桜が丘市民広場(トイレ)	59	1987(S62)	その他	15	2002	0.05	
			139	鹿島公園(トイレ)	3	1973(S48)	その他	15	1988	0.003	
			140	中北台公園(トイレ)	2	1978(S53)	その他	15	1993	0.003	
			141	芝中中央公園(トイレ)	2	1978(S53)	その他	15	1993	0.003	
			142	上仲原公園(トイレ)	37	1981(S56)	RC	38	2019	0.07	
			143	上新堀公園(トイレ)	2	1981(S56)	その他	15	1996	0.003	
			144	狭山緑地(トイレ)	12	1985(S60)	LGS	24	2009	0.04	
			145	上北台公園(トイレ)	1	2000(H12)	その他	15	2015	0.001	
			146	清原西公園(トイレ)	9	2000(H12)	その他	15	2015	0.01	
			147	桜が丘一丁目公園(トイレ)	8	2006(H18)	S	31	2037	0.01	
			148	向原西公園(トイレ)	15	1997(H9)	SRC	38	2035	0.04	
			149	立野西公園(トイレ)	20	2000(H12)	RC	38	2038	0.04	
			150	立野南公園(トイレ)	1	2000(H12)	その他	15	2015	0.001	
			151	立野中央公園(トイレ)	10	2004(H16)	CB	34	2038	0.01	
			152	桜が丘こども広場(トイレ)	1	1977(S52)	その他	15	1992	0.001	
			153	下立野林間こども広場(トイレ)	1	1987(S62)	その他	15	2002	0.001	
			154	高木こども広場(トイレ)	1	1991(H3)	その他	15	2006	0.002	
			155	中丸西こども広場(トイレ)	1	1991(H3)	その他	15	2006	0.002	
			156	蔵敷東こども広場(トイレ)	5	2005(H17)	その他	15	2020	0.01	
			157	上仲原公園管理棟(トイレ)	-	1981(S56)	-	-	-	-	管理棟に含む
		02	公衆便所								
			158	東大和市駅前広場(トイレ)	64	1988(S63)	RC	38	2026	0.6	
			159	玉川上水駅前広場(トイレ)	46	1989(H1)	RC	38	2027	0.4	
14	駐車場・駐輪場										
		01	自転車等駐車場								
			160	東大和市駅自転車等駐車場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			161	玉川上水駅自転車等駐車場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			162	武蔵大和駅自転車等駐車場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			163	上北台駅自転車等駐車場	-	-	-	-	-	-	建物なし
			164	桜街道駅自転車等駐車場	-	-	-	-	-	-	建物なし
15	駅前広場										
		01	駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)								
			165	バス・タクシー上屋(東大和市駅)	79	1985(S60)	S	31	2016	0.2	
			166	バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	44	1989(H1)	S	31	2020	0.1	
16	その他										
		01	その他								
			167	旧第二児童クラブ(貸付建物)	146	1973(S48)	S	34	2007	0.3	
			168	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	291	1998(H10)	S	38	2036	0.5	
			169	中央地区福祉集会所(社会福祉協議会) (使用許可)	428	1984(S59)	LGS	27	2011	0.4	

※1: () 内の数値は、複合施設における施設全体の延床面積を示します。

※2: 複数棟で構成される施設については主たる建物の建築年度を示しています。

※3: SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造、RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、CB…コンクリートブロック造、LGS…軽量鉄骨造、W…木造
複数棟で構成される施設については主たる建物の構造を示しています。

※4: 耐用年数は法定耐用年数であり、建物の寿命を表すものではありません。

※5: 更新時期は建築年度に対して耐用年数が最初に到達する時期を示しており、必ずしも建替えが必要ということではありません。なお、更新時期が2016年以前の場合、赤字で表記しており、建替えはしていません。

※6: 更新費用は建替えの試算(大規模修繕を含まない、解体費用を含む)です。

(3) 延床面積順（面積の大きい順）

(平成27年末時点)

順位	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1
1	93	市役所庁舎	10,841.7
2	35	市民会館（ハミングホール）	9,375.8
3	11	第一中学校	6,796.0
4	13	第三中学校	6,519.0
5	15	第五中学校	6,434.0
6	8	第八小学校	6,165.0
7	2	第二小学校	6,149.0
8	14	第四中学校	6,129.0
9	5	第五小学校	5,661.0
10	12	第二中学校	5,625.0
11	3	第三小学校	5,603.0
12	7	第七小学校	5,577.0
13	10	第十小学校	5,385.0
14	4	第四小学校	5,122.0
15	6	第六小学校	4,982.0
16	53	市民体育館	4,907.8
17	9	第九小学校	4,876.0
18	1	第一小学校	4,840.0
19	36	郷土博物館	2,878.5
20	32	中央図書館	2,690.0
21	40	中央公民館	2,169.1
22	88	みのり福祉園	1,205.1
23	17	第二学校給食センター	1,059.2
24	97	東大和市暫定リサイクル施設	911.0
25	16	第一学校給食センター	824.8
26	30	桜が丘集会所（桜が丘市民センター内）	725.4
27	86	高齢者在宅サービスセンターきよはら	722.6
28	59	狭山保育園	670.4
29	25	新堀地区会館	622.2
30	78	老人福祉センター（奈良橋市民センター内）	621.6
31	91	保健センター	620.8
32	20	奈良橋地区会館（奈良橋市民センター内）	619.0
33	85	高齢者在宅サービスセンターむこうはら	603.3
34	87	高齢者住宅ピア芋窪	599.3
35	42	狭山公民館	597.6
36	22	上北台地区会館（公民館）（上北台市民センター内）	571.9
36	44	上北台公民館（地区会館）（上北台市民センター内）	571.9
38	43	蔵敷公民館	565.4
39	64	むこうはら児童館（向原市民センター内）	541.3
40	21	南街地区会館（公民館）（南街市民センター内）	540.0
40	41	南街公民館（地区会館）（南街市民センター内）	540.0
42	34	清原図書館（清原市民センター内）	530.0
43	52	市民プール	499.3
44	77	子ども家庭支援センター	449.0
45	65	きよはら児童館	442.5
46	62	かみきただい児童館（上北台市民センター内）	439.6
47	169	中央地区福祉集会所（社会福祉協議会）（使用許可）	428.1
48	82	清原老人福祉館（清原市民センター内）	427.2
49	24	清原地区会館（清原市民センター内）	418.3
50	98	奈良橋市民センター	399.9
51	80	上北台老人福祉館（上北台市民センター内）	372.8
52	60	ならはし児童館（奈良橋市民センター内）	347.9
53	33	桜が丘図書館（桜が丘市民センター内）	343.1
54	95	生活文化財保存庫	341.7
55	39	旧日立航空機機変電所	338.6
56	103	清原市民センター（共有部分）	324.5
57	63	さくらがおか児童館（桜が丘市民センター内）	315.7
58	37	（仮称）郷土美術館	310.6
59	61	なんがいの児童館（南街市民センター内）	298.9
60	168	シルバー人材センターの建物（貸付建物）	291.5
61	23	向原地区会館（向原市民センター内）	283.5
62	100	上北台市民センター	283.0
63	89	やまとあけぼの学園	273.0
64	92	休日急患診療所	264.2
65	18	サポートルーム（第一中学校敷地内）	251.0
66	56	ファーマーズセンター（管理棟）	250.1
67	79	南街老人福祉館	245.3
68	132	市営住宅第1団地	243.0
69	81	向原老人福祉館（向原市民センター内）	226.8
70	102	向原市民センター（共有部分）	219.1
71	136	上仲原公園管理棟	201.2
72	90	のぞみ集会所	199.3
73	29	仲原集会所	179.2
74	133	市営住宅第2団地	173.6

※1：複合施設内の施設は専有面積を掲載しています。

順位	番号	施設名	延床面積 (㎡)※1
75	74	学童保育所第九クラブ	164.0
76	27	湖畔集会所	160.1
77	99	南街市民センター（共有部分）	156.6
78	167	旧第二学童クラブ（貸付建物）	145.8
79	134	市営住宅第3団地	138.8
79	135	市営住宅第4団地	138.8
81	28	清水集会所	137.0
82	26	芋窪集会所	135.0
83	75	学童保育所第十クラブ（上北台市民センター内）	132.3
84	70	学童保育所第五クラブ（向原市民センター内）	132.1
85	69	学童保育所第四クラブ	120.1
86	72	学童保育所第七クラブ	119.2
86	73	学童保育所第八クラブ	119.2
88	76	学童保育所桜が丘クラブ	118.7
89	66	学童保育所第一クラブ（奈良橋市民センター内）	117.2
90	109	消防団第六分団詰所	101.9
91	104	消防団第一分団詰所	99.4
92	105	消防団第二分団詰所	94.6
93	31	玉川上水集会所	84.5
94	83	芋窪老人集会所	82.6
95	68	学童保育所第三クラブ（きよはら児童館内）	82.2
95	71	学童保育所第六クラブ（きよはら児童館内）	82.2
97	96	中央ストックヤード	81.2
98	67	学童保育所第二クラブ（南街市民センター内）	80.9
99	165	バス・タクシー上屋（東大和市駅）	79.0
100	108	消防団第五分団詰所	74.1
101	106	消防団第三分団詰所	74.1
102	110	消防団第七分団詰所	67.7
103	107	消防団第四分団詰所	66.2
104	158	東大和市駅前広場（トイレ）	63.8
105	138	桜が丘市民広場（トイレ）	59.1
106	159	玉川上水駅前広場（トイレ）	45.7
107	166	バス・タクシー上屋（玉川上水駅）	44.5
108	84	高齢者ほっと支援センターきよはら	41.1
109	142	上仲原公園（トイレ）	37.4
110	38	慶性門	36.5
111	112	奈良橋備蓄庫	32.4
112	111	上仲原備蓄庫	32.0
112	113	蔵敷備蓄庫	32.0
114	137	狭山緑地管理事務所	27.4
115	45	陶芸小屋	20.7
116	149	立野西公園（トイレ）	19.7
117	148	向原西公園（トイレ）	15.2
118	129	清水公園備蓄コンテナ	14.8
119	116	第三小学校備蓄コンテナ	14.4
119	117	第四小学校備蓄コンテナ	14.4
119	118	第五小学校備蓄コンテナ	14.4
119	119	第七小学校備蓄コンテナ	14.4
119	120	第八小学校備蓄コンテナ	14.4
119	121	第九小学校備蓄コンテナ	14.4
119	122	第十小学校備蓄コンテナ	14.4
119	123	第一中学校備蓄コンテナ	14.4
119	124	第二中学校備蓄コンテナ	14.4
119	125	第三中学校備蓄コンテナ	14.4
119	126	第四中学校備蓄コンテナ	14.4
119	127	第五中学校備蓄コンテナ	14.4
119	128	市民体育館備蓄コンテナ	14.4
119	130	湖畔集会所備蓄コンテナ	14.4
119	131	狭山公民館備蓄コンテナ	14.4
134	144	狭山緑地（トイレ）	11.8
135	151	立野中央公園（トイレ）	10.2
136	146	清原西公園（トイレ）	9.1
137	147	桜が丘一丁目公園（トイレ）	7.8
138	156	蔵敷東こども広場（トイレ）	4.5
139	139	鹿島公園（トイレ）	2.6
140	140	中北台公園（トイレ）	2.3
140	141	芝中央公園（トイレ）	2.3
140	143	上新堀公園（トイレ）	2.3
143	154	高木こども広場（トイレ）	1.4
143	155	中丸西こども広場（トイレ）	1.4
145	145	上北台公園（トイレ）	0.96
145	150	立野南公園（トイレ）	0.96
147	152	桜が丘こども広場（トイレ）	0.95
147	153	下立野林間こども広場（トイレ）	0.95

(4) 建築年度順 (年度の古い順)

(平成 27 年末時点)

順位	番号	施設名	建築年度 ※1
1	37	(仮称)郷土美術館	1911 (M44)
2	39	旧日立航空機機変電所	1937 (S12)
3	132	市営住宅第1団地	1957 (S32)
3	133	市営住宅第2団地	1957 (S32)
5	134	市営住宅第3団地	1958 (S33)
6	135	市営住宅第4団地	1959 (S34)
7	12	第二中学校	1964 (S39)
8	2	第二小学校	1965 (S40)
9	16	第一学校給食センター	1966 (S41)
9	1	第一小学校	1966 (S41)
9	3	第三小学校	1966 (S41)
9	19	さわやか教育相談室(第三小学校校舎)	1966 (S41)
13	4	第四小学校	1967 (S42)
14	5	第五小学校	1968 (S43)
14	11	第一中学校	1968 (S43)
16	79	南街老人福祉館	1969 (S44)
16	6	第六小学校	1969 (S44)
18	18	サポートルーム(第一中学校敷地内)	1970 (S45)
18	7	第七小学校	1970 (S45)
20	95	生活文化財保存庫	1971 (S46)
21	17	第二学校給食センター	1972 (S47)
21	89	やまとあけぼの学園	1972 (S47)
21	13	第三中学校	1972 (S47)
24	59	狭山保育園	1973 (S48)
24	139	鹿島公園(トイレ)	1973 (S48)
24	167	旧第二学童クラブ(貸付建物)	1973 (S48)
24	8	第八小学校	1973 (S48)
28	40	中央公民館	1974 (S49)
29	14	第四中学校	1975 (S50)
30	42	狭山公民館	1976 (S51)
30	9	第九小学校	1976 (S51)
32	152	桜が丘こども広場(トイレ)	1977 (S52)
33	43	蔵敷公民館	1978 (S53)
33	90	のぞみ集会所	1978 (S53)
33	140	中北台公園(トイレ)	1978 (S53)
33	141	芝中央公園(トイレ)	1978 (S53)
33	65	きよはら児童館	1978 (S53)
33	68	学童保育所第三クラブ(きよはら児童館内)	1978 (S53)
33	71	学童保育所第六クラブ(きよはら児童館内)	1978 (S53)
40	10	第十小学校	1979 (S54)
41	74	学童保育所第九クラブ	1980 (S55)
41	113	蔵敷備蓄庫	1980 (S55)
43	142	上仲原公園(トイレ)	1981 (S56)
43	143	上新堀公園(トイレ)	1981 (S56)
43	15	第五中学校	1981 (S56)
43	111	上仲原備蓄庫	1981 (S56)
43	136	上仲原公園管理棟	1981 (S56)
43	157	上仲原公園管理棟(トイレ)	1981 (S56)
49	93	市役所庁舎	1982 (S57)
49	114	市役所地下備蓄庫(市役所本庁舎)	1982 (S57)
49	115	市役所総務部倉庫(市役所現業棟)	1982 (S57)
52	32	中央図書館	1983 (S58)
53	52	市民プール	1984 (S59)
53	88	みのり福祉園	1984 (S59)
53	169	中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(使用許可)	1984 (S59)
53	20	奈良橋地区会館(奈良橋市民センター内)	1984 (S59)
53	60	ならはし児童館(奈良橋市民センター内)	1984 (S59)
53	66	学童保育所第一クラブ(奈良橋市民センター内)	1984 (S59)
53	78	老人福祉センター(奈良橋市民センター内)	1984 (S59)
53	98	奈良橋市民センター(共有部分)	1984 (S59)
53	107	消防団第四分団詰所	1984 (S59)
53	112	奈良橋備蓄庫	1984 (S59)
53	137	狭山緑地管理事務所	1984 (S59)
64	77	子ども家庭支援センター	1985 (S60)
64	144	狭山緑地(トイレ)	1985 (S60)
66	28	清水集会所	1986 (S61)
67	25	新堀地区会館	1987 (S62)
67	53	市民体育館	1987 (S62)
67	106	消防団第三分団詰所	1987 (S62)
67	138	桜が丘市民広場(トイレ)	1987 (S62)
67	153	下立野林間こども広場(トイレ)	1987 (S62)
72	158	東大和市駅前広場(トイレ)	1988 (S63)
72	165	バス・タクシー上屋(東大和市駅)	1988 (S63)
74	159	玉川上水駅前広場(トイレ)	1989 (H1)
74	166	バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	1989 (H1)
76	38	慶性門	1990 (H2)
77	108	消防団第五分団詰所	1991 (H3)

順位	番号	施設名	建築年度 ※1
78	110	消防団第七分団詰所	1991 (H3)
78	154	高木こども広場(トイレ)	1991 (H3)
78	155	中丸西こども広場(トイレ)	1991 (H3)
81	96	中央ストックヤード	1992 (H4)
81	22	上北台地区会館(公民館)(上北台市民センター内)	1992 (H4)
81	44	上北台公民館(地区会館)(上北台市民センター内)	1992 (H4)
81	62	かみきただい児童館(上北台市民センター内)	1992 (H4)
81	75	学童保育所第十クラブ(上北台市民センター内)	1992 (H4)
81	80	上北台老人福祉館(上北台市民センター内)	1992 (H4)
81	100	上北台市民センター(共有部分)	1992 (H4)
81	21	南街地区会館(公民館)(南街市民センター内)	1992 (H4)
81	41	南街公民館(地区会館)(南街市民センター内)	1992 (H4)
81	61	なんがいの児童館(南街市民センター内)	1992 (H4)
81	67	学童保育所第二クラブ(南街市民センター内)	1992 (H4)
81	99	南街市民センター(共有部分)	1992 (H4)
81	30	桜が丘集会所(桜が丘市民センター内)	1992 (H4)
81	33	桜が丘図書館(桜が丘市民センター内)	1992 (H4)
81	63	さくらがおか児童館(桜が丘市民センター内)	1992 (H4)
81	101	桜が丘市民センター(共有部分)	1992 (H4)
97	26	芋窪集会所	1993 (H5)
97	36	郷土博物館	1993 (H5)
97	45	陶芸小屋	1993 (H5)
97	56	ファーマーズセンター(管理棟)	1993 (H5)
97	87	高齢者住宅ピア芋窪	1993 (H5)
102	29	仲原集会所	1994 (H6)
102	97	東大和市暫定リサイクル施設	1994 (H6)
104	94	湖畔ストックヤード	1995 (H7)
104	123	第一中学校備蓄コンテナ	1995 (H7)
104	124	第二中学校備蓄コンテナ	1995 (H7)
104	125	第三中学校備蓄コンテナ	1995 (H7)
104	126	第四中学校備蓄コンテナ	1995 (H7)
104	127	第五中学校備蓄コンテナ	1995 (H7)
110	27	湖畔集会所	1996 (H8)
110	116	第三小学校備蓄コンテナ	1996 (H8)
110	117	第四小学校備蓄コンテナ	1996 (H8)
110	122	第十小学校備蓄コンテナ	1996 (H8)
110	130	湖畔集会所備蓄コンテナ	1996 (H8)
115	118	第五小学校備蓄コンテナ	1997 (H9)
115	120	第八小学校備蓄コンテナ	1997 (H9)
115	148	向原西公園(トイレ)	1997 (H9)
118	119	第七小学校備蓄コンテナ	1998 (H10)
118	168	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	1998 (H10)
120	83	芋窪老人集会所	1999 (H11)
120	85	高齢者在宅サービスセンターむこうはら	1999 (H11)
120	121	第九小学校備蓄コンテナ	1999 (H11)
123	35	市民会館(ハミングホール)	2000 (H12)
123	145	上北台公園(トイレ)	2000 (H12)
123	146	清原西公園(トイレ)	2000 (H12)
123	149	立野西公園(トイレ)	2000 (H12)
123	150	立野南公園(トイレ)	2000 (H12)
123	23	向原地区会館(向原市民センター内)	2000 (H12)
123	64	むこうはら児童館(向原市民センター内)	2000 (H12)
123	70	学童保育所第五クラブ(向原市民センター内)	2000 (H12)
123	81	向原老人福祉館(向原市民センター内)	2000 (H12)
123	102	向原市民センター(共有部分)	2000 (H12)
133	92	休日急患診療所	2002 (H14)
133	84	高齢者ほっと支援センターきよはら	2002 (H14)
133	86	高齢者在宅サービスセンターきよはら	2002 (H14)
136	69	学童保育所第四クラブ	2004 (H16)
136	104	消防団第一分団詰所	2004 (H16)
136	151	立野中央公園(トイレ)	2004 (H16)
139	73	学童保育所第八クラブ	2005 (H17)
139	156	蔵敷東こども広場(トイレ)	2005 (H17)
141	147	桜が丘一丁目公園(トイレ)	2006 (H18)
141	24	清原地区会館(清原市民センター内)	2006 (H18)
141	34	清原図書館(清原市民センター内)	2006 (H18)
141	82	清原老人福祉館(清原市民センター内)	2006 (H18)
141	103	清原市民センター(共有部分)	2006 (H18)
146	72	学童保育所第七クラブ	2007 (H19)
146	91	保健センター	2007 (H19)
146	128	市民体育館備蓄コンテナ	2007 (H19)
146	131	狭山公民館備蓄コンテナ	2007 (H19)
150	129	清水公園備蓄コンテナ	2009 (H21)
151	76	学童保育所桜が丘クラブ	2011 (H23)
152	105	消防団第二分団詰所	2012 (H24)
153	31	玉川上水集会所	2013 (H25)
153	109	消防団第六分団詰所	2013 (H25)

※1: 複数の棟から構成される施設は、代表建物の建築年度です。

(5) 建物維持管理費順（市民一人当たりの建物維持管理費の高い順）

(平成25年度)

順位	番号	施設名	建物維持 管理費 (千円) ※1	市民一人 当たり建物 維持管理費 (円/人) ※2・※3	備考
1	93	市役所庁舎	81,672	956	
2	97	東大和市暫定リサイクル施設	57,918	678	
3	17	第二学校給食センター	32,280	378	
4	8	第八小学校	27,877	326	
5	32	中央図書館	26,479	310	
6	16	第一学校給食センター	26,478	310	
7	59	狭山保育園	22,409	262	
8	36	郷土博物館	20,175	236	
9	4	第四小学校	20,016	234	
10	87	高齢者住宅ピア芋窪	18,778	220	
11	13	第三中学校	18,400	215	
12	53	市民体育館	18,371	215	
13	40	中央公民館	18,193	213	
14	5	第五小学校	16,692	195	
15	2	第二小学校	16,602	194	
16	7	第七小学校	16,372	192	
17	12	第二中学校	16,116	189	
18	11	第一中学校	16,093	188	
19	14	第四中学校	15,580	182	
20	3	第三小学校	15,230	178	
21	15	第五中学校	14,914	175	
22	1	第一小学校	14,644	171	
23	10	第十小学校	14,218	166	
24	9	第九小学校	14,175	166	
25	6	第六小学校	13,944	163	
26	88	みのり福祉園	12,875	151	
27	103	清原市民センター	12,213	143	センター内施設を含む
28	160	東大和市駅自転車等駐車場	11,527	135	建物なし(管理委託料、 使用料及び賃借料)
29	100	上北台市民センター	11,459	134	センター内施設を含む
30	35	市民会館(ハミングホール)	11,298	132	
31	98	奈良橋市民センター	11,089	130	センター内施設を含む
32	42	狭山公民館	10,650	125	
33	99	南街市民センター	8,803	103	センター内施設を含む
34	102	向原市民センター	7,698	90	センター内施設を含む
35	101	桜が丘市民センター	7,184	84	センター内施設を含む
36	91	保健センター	5,822	68	
37	43	蔵敷公民館	5,428	64	
38	77	子ども家庭支援センター	5,227	61	
39	56	ファーマーズセンター(管理棟)	5,213	61	区画の使用料及び賃借 料含む
40	25	新堀地区会館	4,994	58	
41	161	玉川上水駅自転車等駐車場	4,172	49	建物なし(管理委託料)
42	65	きよはら児童館	3,777	44	第三、第六を含む
43	92	休日急患診療所	3,515	41	
44	158	東大和市駅前広場(トイレ)	2,759	32	
45	163	上北台駅自転車等駐車場	2,734	32	建物なし(管理委託料)
46	159	玉川上水駅駅前広場(トイレ)	2,734	32	
47	90	のぞみ集会所	2,658	31	
48	37	(仮称)郷土美術館	2,567	30	
49	48	清水ゲートボール場	2,432	28	建物なし(使用料及び賃 借料)

順位	番号	施設名	建物維持 管理費 (千円) ※1	市民一人 当たり建物 維持管理費 (円/人) ※2・※3	備考
50	162	武蔵大和駅自転車等駐車場	2,429	28	建物なし(管理委託料)
51	89	やまとあけぼの学園	2,383	28	
52	73	学童保育所第八クラブ	2,356	28	
53	47	奈良橋ゲートボール場	2,150	25	建物なし(使用料及び賃 借料)
54	39	旧日立航空機機変電所	2,002	23	
55	72	学童保育所第七クラブ	1,972	23	
56	28	清水集会所	1,949	23	
57	142	上仲原公園(トイレ)	1,756	21	
58	105	消防団第二分団詰所	1,654	19	
59	38	慶性門	1,570	18	
60	96	中央ストックヤード	1,425	17	
61	79	南街老人福祉館	1,349	16	
62	135	市営住宅第4団地	1,178	14	
63	104	消防団第一分団詰所	1,060	12	
64	164	桜街道駅自転車等駐車場	839	10	建物なし(管理委託料)
65	58	中央西市民農園	768	9	建物なし(使用料及び賃 借料)
66	27	湖畔集会所	735	9	
67	109	消防団第六分団詰所	716	8	
68	133	市営住宅第2団地	705	8	
69	144	狭山緑地(トイレ)	679	8	
70	134	市営住宅第3団地	679	8	
71	106	消防団第三分団詰所	667	8	
72	157	上仲原公園管理棟(トイレ)	563	7	面積は管理棟に含む
73	57	山王市民農園	553	6	建物なし(使用料及び賃 借料)
74	74	学童保育所第九クラブ	455	5	
75	29	仲原集会所	414	5	
76	18	サポートルーム(第一中学校敷地内)	374	4	
77	69	学童保育所第四クラブ	369	4	
78	26	芋窪集会所	362	4	
79	76	学童保育所桜が丘クラブ	351	4	
80	132	市営住宅第1団地	346	4	
81	148	向原西公園(トイレ)	317	4	
82	149	立野西公園(トイレ)	236	3	
83	146	清原西公園(トイレ)	224	3	
83	147	桜が丘一丁目公園(トイレ)	224	3	
83	151	立野中央公園(トイレ)	224	3	
86	141	芝中中央公園(トイレ)	197	2	
87	139	鹿島公園(トイレ)	197	2	
87	140	中北台公園(トイレ)	197	2	
87	143	上新堀公園(トイレ)	197	2	
87	145	上北台公園(トイレ)	197	2	
87	150	立野南公園(トイレ)	197	2	
87	155	中丸西こども広場(トイレ)	197	2	
87	156	蔵敷東こども広場(トイレ)	197	2	
94	83	芋窪老人集会所	144	2	
95	107	消防団第四分団詰所	134	2	
95	108	消防団第五分団詰所	134	2	
95	110	消防団第七分団詰所	134	2	
98	19	さわやか教育相談室(第三小学校校舎)	118	1	

※1：建物維持管理費（光熱水費、燃料費、修繕料、建物管理委託料、使用料及び賃借料、その他経費）を計上しており、事業運営費、人件費、指定管理料、工事請負費等は上記に含んでいません。

※2：市民一人当たり建物維持管理費が1円/人に満たないものは掲載していません。

※3：人口は85,413人（平成26年3月31日 住民基本台帳）によります。

(6) 建物維持管理費順(延床面積当たりの建物維持管理費の高い順)

(平成25年度)

順位	番号	施設名	延床面積 (㎡)	延床面積当たり 建物維持管理費 (円/㎡)	備考
1	145	上北台公園(トイレ)	0.96	205,230	
1	150	立野南公園(トイレ)	0.96	205,230	
3	155	中丸西こども広場(トイレ)	1.4	136,820	
4	141	芝中央公園(トイレ)	2.3	85,740	
5	140	中北台公園(トイレ)	2.3	85,661	
5	143	上新堀公園(トイレ)	2.3	85,661	
7	139	鹿島公園(トイレ)	2.6	75,801	
8	97	東大和市暫定リサイクル施設	911.0	63,574	
9	159	玉川上水駅前広場(トイレ)	45.7	59,817	
10	144	狭山緑地(トイレ)	11.8	57,519	
11	142	上仲原公園(トイレ)	37.4	46,908	
12	156	蔵敷東こども広場(トイレ)	4.5	43,782	
13	158	東大和市駅前広場(トイレ)	63.8	43,244	
14	38	慶性門	36.5	43,067	
15	59	狭山保育園	670.4	33,427	
16	16	第一学校給食センター	824.8	32,100	
17	87	高齢者住宅ピア芋窪	599.3	31,334	
18	17	第二学校給食センター	1,059.2	30,475	
19	147	桜が丘一丁目公園(トイレ)	7.8	28,694	
20	146	清原西公園(トイレ)	9.1	24,712	
21	151	立野中央公園(トイレ)	10.2	21,999	
22	56	ファーマーズセンター(管理棟)	250.1	20,844	区画の使用料 及び賃借料含 む
23	148	向原西公園(トイレ)	15.2	20,841	
24	73	学童保育所第八クラブ	119.2	19,762	
25	42	狭山公民館	597.6	17,821	
26	96	中央ストックヤード	81.2	17,555	
27	105	消防団第二分団詰所	94.6	17,489	
28	72	学童保育所第七クラブ	119.2	16,541	
29	28	清水集会所	137.0	14,225	
30	90	のぞみ集会所	199.3	13,336	
31	92	休日急患診療所	264.2	13,304	
32	149	立野西公園(トイレ)	19.7	11,964	
33	77	子ども家庭支援センター	449.0	11,642	
34	88	みのり福祉園	1,205.1	10,684	
35	104	消防団第一分団詰所	99.4	10,669	
36	32	中央図書館	2,690.0	9,843	
37	43	蔵敷公民館	565.4	9,600	
38	91	保健センター	620.8	9,379	
39	106	消防団第三分団詰所	74.1	9,012	
40	89	やまとあけぼの学園	273.0	8,731	
41	65	きよはら児童館	442.5	8,534	第三、第六を 含む
42	135	市営住宅第4団地	138.8	8,487	
43	40	中央公民館	2,169.1	8,387	
44	37	(仮称)郷土美術館	310.6	8,265	
45	99	南街市民センター	1,076.4	8,178	センター内施 設を含む

順位	番号	施設名	延床面積 (㎡)	延床面積当たり 建物維持管理費 (円/㎡)	備考
46	25	新堀地区会館	622.2	8,026	
47	93	市役所庁舎	10,841.7	7,533	
48	103	清原市民センター	1,700.0	7,185	センター内施 設を含む
49	109	消防団第六分団詰所	101.9	7,026	
50	36	郷土博物館	2,878.5	7,009	
51	100	上北台市民センター	1,799.5	6,368	センター内施 設を含む
52	39	旧日立航空機(株)変電所	338.6	5,913	
53	79	南街老人福祉館	245.3	5,498	
54	102	向原市民センター	1,402.8	5,488	センター内施 設を含む
55	98	奈良橋市民センター	2,105.6	5,266	センター内施 設を含む
56	101	桜が丘市民センター	1,384.3	5,190	センター内施 設を含む
57	134	市営住宅第3団地	138.8	4,888	
58	27	湖畔集会所	160.1	4,593	
59	8	第八小学校	6,165.0	4,522	
60	133	市営住宅第2団地	173.6	4,063	
61	4	第四小学校	5,122.0	3,908	
62	53	市民体育館	4,907.8	3,743	
63	69	学童保育所第四クラブ	120.1	3,071	
64	1	第一小学校	4,840.0	3,026	
65	76	学童保育所桜が丘クラブ	118.7	2,957	
66	5	第五小学校	5,661.0	2,949	
67	7	第七小学校	5,577.0	2,936	
68	9	第九小学校	4,876.0	2,907	
69	12	第二中学校	5,625.0	2,865	
70	13	第三中学校	6,519.0	2,823	
71	6	第六小学校	4,982.0	2,799	
72	74	学童保育所第九クラブ	164.0	2,772	
73	3	第三小学校	5,603.0	2,718	
74	2	第二小学校	6,149.0	2,700	
75	26	芋窪集会所	135.0	2,682	
76	10	第十小学校	5,385.0	2,640	
77	14	第四中学校	6,129.0	2,542	
78	11	第一中学校	6,796.0	2,368	
79	15	第五中学校	6,434.0	2,318	
80	29	仲原集会所	179.2	2,311	
81	107	消防団第四分団詰所	66.2	2,024	
82	110	消防団第七分団詰所	67.7	1,980	
83	108	消防団第五分団詰所	74.1	1,809	
84	83	芋窪老人集会所	82.6	1,744	
85	18	サポートルーム(第一中学校敷地内)	251.0	1,490	
86	45	陶芸小屋	20.7	1,446	
87	132	市営住宅第1団地	243.0	1,422	
88	35	市民会館(ハミングホール)	9,375.8	1,205	
89	167	旧第二学童クラブ(貸付建物)	145.8	212	
90	168	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	291.5	14	

(7) 更新費用順（費用の高い順）

(平成27年度末)

順位	番号	施設名	更新費用 (億円) ※1	備考
1	35	市民会館(ハミングホール)	41.8	
2	93	市役所庁舎	33.4	
3	36	郷土博物館	21.5	
4	53	市民体育館	19.5	
5	13	第三中学校	13.0	
6	9	第九小学校	12.6	
7	2	第二小学校	12.1	
8	15	第五中学校	11.8	
9	10	第十小学校	11.7	
10	11	第一中学校	11.1	
11	8	第八小学校	10.9	
12	7	第七小学校	10.9	
13	14	第四中学校	10.8	
14	3	第三小学校	10.7	
15	32	中央図書館	10.2	
16	6	第六小学校	10.0	
17	12	第二中学校	9.9	
18	5	第五小学校	9.7	
19	4	第四小学校	9.2	
20	1	第一小学校	8.2	
21	98	奈良橋市民センター	7.9	センター内施設を含む
22	100	上北台市民センター	7.3	センター内施設を含む
23	52	市民プール	5.5	管理棟及びプール
24	40	中央公民館	4.9	
25	99	南街市民センター	4.1	センター内施設を含む
26	88	みのり福祉園	3.1	
27	25	新堀地区会館	2.5	
28	42	狭山公民館	2.1	
29	59	狭山保育園	1.5	
30	43	蔵敷公民館	1.5	
31	91	保健センター	1.3	
32	56	ファーマーズセンター(管理棟)	1.3	区画の使用料及び賃借料を含む
33	92	休日急患診療所	0.8	
34	136	上仲原公園管理棟	0.8	面積、更新費用は管理棟トイレを含む
35	77	子ども家庭支援センター	0.6	
36	158	東大和市駅前広場(トイレ)	0.6	
37	27	湖畔集会所	0.6	
38	168	シルバー人材センターの建物(貸付建物)	0.5	
39	79	南街老人福祉館	0.4	
40	29	仲原集会所	0.4	
41	76	学童保育所桜が丘クラブ	0.4	
42	72	学童保育所第七クラブ	0.4	
43	169	中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(使用許可)	0.4	
44	159	玉川上水駅前広場(トイレ)	0.4	
45	26	芋窪集会所	0.4	
46	167	旧第二学童クラブ(貸付建物)	0.3	
47	73	学童保育所第八クラブ	0.3	
48	107	消防団第四分団詰所	0.3	
49	104	消防団第一分団詰所	0.3	
50	69	学童保育所第四クラブ	0.3	
51	83	芋窪老人集会所	0.3	
52	28	清水集会所	0.3	

順位	番号	施設名	更新費用 (億円) ※1	備考
53	89	やまとあけぼの学園	0.3	
54	18	サポートルーム(第一中学校敷地内)	0.3	
55	105	消防団第二分団詰所	0.3	
56	108	消防団第五分団詰所	0.3	
57	110	消防団第七分団詰所	0.2	
58	96	中央ストックヤード	0.2	
59	165	バス・タクシー上屋(東大和市駅)	0.2	
60	74	学童保育所第九クラブ	0.2	
61	106	消防団第三分団詰所	0.2	
62	95	生活文化財保存庫	0.1	
63	137	狭山緑地管理棟	0.1	
64	31	玉川上水集会所	0.1	
65	66	学童保育所第一クラブ(奈良橋市民センター内)	0.1	
66	166	バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	0.1	
67	109	消防団第六分団詰所	0.1	
68	113	蔵敷備蓄庫	0.1	
69	142	上仲原公園(トイレ)	0.1	
70	45	陶芸小屋	0.1	
71	138	桜が丘市民広場(トイレ)	0.05	
72	144	狭山緑地(トイレ)	0.04	
73	149	立野西公園(トイレ)	0.04	
74	148	向原西公園(トイレ)	0.04	
75	151	立野中央公園(トイレ)	0.01	
76	129	清水公園備蓄コンテナ	0.01	
77	116	第三小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	117	第四小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	118	第五小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	119	第七小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	120	第八小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	121	第九小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	122	第十小学校備蓄コンテナ	0.01	
77	123	第一中学校備蓄コンテナ	0.01	
77	124	第二中学校備蓄コンテナ	0.01	
77	125	第三中学校備蓄コンテナ	0.01	
77	126	第四中学校備蓄コンテナ	0.01	
77	127	第五中学校備蓄コンテナ	0.01	
77	128	市民体育館備蓄コンテナ	0.01	
77	130	湖畔集会所備蓄コンテナ	0.01	
77	131	狭山公民館備蓄コンテナ	0.01	
92	146	清原西公園(トイレ)	0.01	
93	147	桜が丘一丁目公園(トイレ)	0.01	
94	156	蔵敷東こども広場(トイレ)	0.01	
95	139	鹿島公園(トイレ)	0.003	
96	140	中北台公園(トイレ)	0.003	
96	141	芝中中央公園(トイレ)	0.003	
96	143	上新堀公園(トイレ)	0.003	
99	154	高木こども広場(トイレ)	0.002	
99	155	中丸西こども広場(トイレ)	0.002	
101	145	上北台公園(トイレ)	0.001	
101	150	立野南公園(トイレ)	0.001	
103	152	桜が丘こども広場(トイレ)	0.001	
103	153	下立野林間こども広場(トイレ)	0.001	

※1：更新費用は建替えの試算（大規模修繕を含まない、解体費用を含む）です。

用 語 集

用語集

索引	用語	解説
P	PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法のこと。国や地方公共団体の事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供を目指す。PPPの代表的な手法の一つ。
	PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。
い	依存財源	地方公共団体などが、国や上層の地方公共団体に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・都道府県支出金など。(→自主財源)
	一般会計	福祉や教育、消防など国民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計で歳入の大半が税金であるもの。
	インフラ長寿命化基本計画	平成 25 年 11 月国土交通省。道路や橋など公共インフラの維持・管理の基本指針となる国の計画。インフラの老朽化対策について施設ごとの点検・診断に関する情報を記録して経年的に施設の状態を把握し今後の点検に生かす「メンテナンスサイクル」の徹底を盛り込んでいる。
か	改修	施設の全部又は一部に対する、原状回復や性能向上に係る工事を総称し、修繕、大規模修繕、改善及び長寿命化改修の総称を表す。
	改善（工事）	施設の一部に対する、性能向上に係る工事を指す。
き	行政財産	公用又は公共用に供し、又は供することを決定した地方公共団体の財産。(例) 学校、図書館、公民館、公営住宅、公園など。(→普通財産)
け	減価償却費	保有している資産の価値をその償却期間(取得時の価値が無くなるまでの使用期限)に分配して費用化する会計上のコスト。償却期間にわたる費用の配分と、資産の評価を行うことができる。
こ	更新（計画）	改修及び建替え(付設替え等を含む)等の総称を表す。
	行動計画（アクションプラン）	東大和市公共施設等総合管理計画においては、本計画に即して、5年から10年程度の期間に区分し、各期間内に実施すべき事業の内容について定める計画。
	固定資産台帳	各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として整備され、自団体が所有する固定資産(道路、公園、学校、公民館等)の取得価額、耐用年数等の資産価値に係る情報を網羅的に記載したもの。 事業別・施設別等のより細かな単位でコスト分析が可能となることから、公共施設等の老朽化対策に係る資産管理等や、民間事業者によるPPP/PFI事業への参入促進などへの活用が期待される。
	個別施設計画	東大和市公共施設等総合管理計画においては、本計画及び行動計画(アクションプラン)に即して、修繕や更新等に関して個別施設ごとに策定する計画の総称。計画期間は各計画によって異なる。
し	事後保全	設備や装置に不具合が生じた後の修復活動。
	自主財源	地方公共団体の財源のうち自らの権限で収入しうる財源。地方税のほか、条例や規則で徴収できる使用料や手数料なども自主財源である。

索引	用語	解説
	指定管理者制度	公の施設(地方自治法第 244 条)について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成 15 年 9 月に設けられた制度。公の施設の管理者の対象が広く民間事業者にまで拡大された。
	資本的経費	資産を新たに取得したり、その価値を増幅させるような内容を伴う事業に対して支払われる経費(施設の新設・大規模修繕等)。
	修繕	施設の一部に対する、原状回復に係る工事を指す。
す	ストック	道路や港、上下水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設などの社会資本の整備量。たとえば道路ストックは道路路面(舗装)のほか照明灯、ガードレールなどの道路附属構造物も含み、これらの構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、将来的な維持管理コストを低減する取組が必要となっている。
た	大規模修繕	大きな建造物の基本性能を維持するために定期的(10～30 年ごと)に実施される修繕。通常、部分的な修繕ではなく、建物の躯体や空調設備、給排水設備、屋上、壁面等について建物全体にわたる修繕を指す場合が多い。
	耐用年数	①機械、設備、建物等が使用に耐えられる年数。 ②税法上定められた、会計上の価値が持続する期間のこと(法定耐用年数)。 本計画において建築系公共施設の更新費用の推計条件に用いた耐用年数は②の法定耐用年数を用いています。
ち	長寿命化(改修)	施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。新設から撤去までのいわゆるライフサイクルの延長のための対策や、更新を含め将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取組を計画する。
と	投資的経費	施設の建設や土地取得など財産を形成する事業に使われる経費。
	特別会計	特定の事業や資金の運用の状況を明確化するために、特定の歳入と特定の歳出を一般会計と区分して経理する会計。下水道事業特別会計等。
ふ	普通建設事業費	道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設事業に必要とされる投資的な経費。
	普通財産	行政財産以外の地方公共団体の財産。直接に公の目的に供されるものではない財産。
は	パブリックコメント	市における施策等の立案過程において、施策等の趣旨、目的、内容その他の必要な事項を公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する実施機関の考え方を公表するとともに、意見を考慮して意思決定を行う手続。
ほ	保全(計画)	施設を健全な状態に維持することを指す。
よ	予防保全	不具合を未然に防止するため、計画的に施設設備の点検・修繕等を行う保全活動。
ら	ライフサイクルコスト	施設にかかる生涯コスト。設計費、建設費などの初期投資(イニシャルコスト)、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費(ランニングコスト、および解体処分までの生涯に必要な総費用)。

東大和市公共施設等総合管理計画

平成29年 2月

発行 東大和市 企画財政部企画課

〒207-8585

東京都東大和市中心3丁目930番地

電話 042-563-2111（代表）

編集 アジア航測株式会社

〒160-0023

東京都新宿区西新宿6丁目14番1号

新宿グリーンタワービル